かながわ政策研究ジャーナル⑮　2022・3

神奈川県政策研究センター

かながわ

政策研究ジャーナル

かながわ政策研究ジャーナル　No.15

発行　2022（令和４）年３月
編集・発行　神奈川県政策研究センター

〒231-8588　横浜市中区日本大通１
神奈川県政策局政策部総合政策課内
Tel：045（210）3081　Fax：045（210）8819
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f7282/

かながわ

政策研究ジャーナル

15

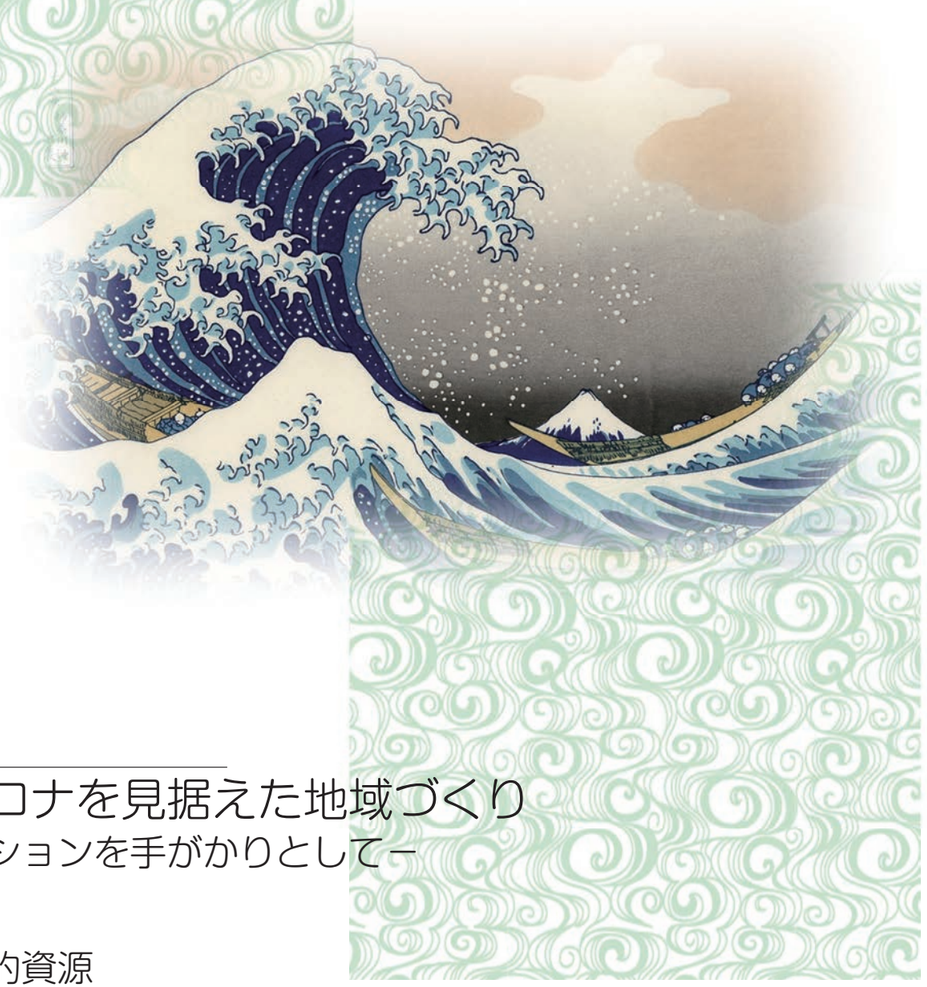

特集

ポストコロナを見据えた地域づくり
－ワーケーションを手がかりとして－

神奈川の知的資源

神奈川県

政策研究センター

2022.3

かながわ政策研究ジャーナル No.15　2022.3

CONTENTS

本号の特集テーマについて …… 2
神奈川県 政策局 政策部 総合政策課長 山崎 博

特集「ポストコロナを見据えた地域づくり ―ワーケーションを手がかりとして―」

かながわの地域づくりとワーケーション …… 3
神奈川県政策研究センター

逗子市によるワーケーション推進の取組み ……63
神奈川県政策研究センター

かながわにおけるポストコロナの都市づくり ―関係人口を手掛かりにして―……71
谷口 守（筑波大学システム情報系社会工学域教授）
安藤 慎悟（筑波大学大学院理工情報生命学術院システム情報工学研究群 社会工学学位プログラム）

コロナ下における「地域づくり」の課題と ポストコロナを見据えた展望……77
―慶應義塾大学ＳＦＣ研究所所長・同大学総合政策学部教授 飯盛 義徳氏に聴く―
神奈川県政策研究センター

神奈川の知的資源 ……86

神奈川の研究者紹介 ……87
放送大学、明治学院大学、八洲学園大学、
横浜商科大学

神奈川の大学博物館・美術館等の紹介 …… 94
女子美術大学美術館（女子美アートミュージアム）

本号の特集テーマについて
ポストコロナを見据えた地域づくり
―ワーケーションを手がかりとして―

2021年度は、未曽有の新型コロナウイルス感染症拡大下において、社会の各分野に大きな影響が出ているなか、神奈川県政策研究センターでは、部局のニーズに対応した、コロナ下でこそ積極的に展開すべき調査テーマを２つ取り上げた。一つは、「ＮＰＯの現状と活動の変化」をテーマとして、コロナ下において貧困・孤立などの地域課題が顕在化したことを受けて、ＮＰＯ活動の抱える課題についてアンケートやヒアリングによる実態把握調査を行い、今後の政策対応について検討してきた。もう一つは、コロナ下におけるテレワークの実施など、人びとのライフスタイルや人口の移動の動態に変化が生じていることを捉えて、「地域づくりとワーケーション」をテーマとした調査を進めてきた。

この２つのうち、ワーケーション調査の射程を拡げ、今号の特集テーマは、「ポストコロナを見据えた地域づくり―ワーケーションを手がかりとして―」とした。当センター調査報告書「かながわの地域づくりとワーケーション」の掲載に加えて、コロナ下の逆境において、ワーケーションの推進を積極的に進めている本県内に位置する逗子市の取組みについても紹介している。さらに、都市計画と地域づくりに造詣の深い、筑波大学大学院教授 谷口 守（たにぐち まもる）氏の寄稿及び地域づくりの実践的研究者である慶應義塾大学ＳＦＣ研究所所長・同大学総合政策学部教授 飯盛 義徳（いさがい よしのり）氏のインタビュー記事を掲載している。連載「神奈川の知的資源」では、放送大学、明治学院大学、八洲学園大学、横浜商科大学で活躍されている研究者の方々及び女子美術大学美術館を御紹介した。

コロナ下の困難な状況にあっても、ポストコロナを見据えた、多彩な選択肢の中から希望する生き方を自ら選ぶことができる自由度の高い社会の実現に向けた施策の展開は、肝要である。そういった意味でも、目前の政策課題について、ひとつずつ丁寧に地道な調査を積み上げ、解決に向けた政策対応の方向性を導き出していくことが求められている。そして、それに応えていくことこそ、当センターの役割と考えている。

2022年３月

神奈川県 政策局 政策部 総合政策課長 山崎 博

かながわの地域づくりとワーケーション

神奈川県政策研究センター[1]

【要　旨】

人口減少社会を迎えている我が国では、「地域づくりの担い手」として地域や地域の人びとと多様に関わる「関係人口」の拡大・深化を図る施策の検討が進んでいる。「関係人口」として地域とのつながりを持つ外部の人びとは、その知見・技術・人脈を生かして地域課題を解決する「担い手」となりうると期待されている。

テレワークを活用しながら仕事と余暇を両立していく「ワーケーション」は、そうした地域とのつながりを深めていくきっかけづくりとして、注目しうる。ワーケーションの形態は、組織による研修・合宿から、比較的「個人の働き方の自由度」の少ない組織によるＣＳＲ・ＳＤＧｓを推進する活動、フリーランスを中心とする比較的働き方の自由度が高い個人の活動によるものまで、多岐に渡る。

ワーケーションに関わるステークホルダー（主体）としては、企業（送り手側）、従業員（利用者）、行政・地域（受け手側）、関連事業者（受け手側）が挙げられる。しかし、現状では、ワーケーション制度を導入している企業はあまり見られない。従業員がワーケーションという働き方を選択するには、送り手側である企業内の労務管理制度の整備や、多様な働き方を容認する組織文化の拡がりも重要な要素となろう。

本調査においては、ワーケーションは、仕事と余暇の両立という側面に留まらず、新たな地を訪れることをきっかけに、訪れた地域への興味・関心を増し、より深く地域を知り、長期的に地域とつながっていく可能性を秘めていることに着眼している。そういった意味で、ワーケーションの推進は、「地域づくり」に無関係・無関心・無関与な人を、繰り返しの訪問や複数拠点生活による「関係人口」や、移住による「定住人口」へと段階的に近づけていく政策手段となりうるものである。

このような観点から、本報告においては、「かながわの地域活性化ワーケーション像」として、Ａ：近距離の地域から県内資源を活用するワーケーション、Ｂ：地域とのつながりを重視したワーケーション、Ｃ：個人が自由に現地での時間の使い方を決められるワーケーションを提起した。

これら地域活性化に資するワーケーションの実現には、MaaS(Mobility as a Service)による交通手段の提供、自治体からの地域活動メニューの提示、利用者と地域の橋渡しをする「地域コンシェルジュ」の設置、そして、地域資源のブランディングといった、行政による支援策が求められる。さらに、行政による、企業への制度導入促進支援や、利用者への情報発信支援も有効な手段として考えられる。

[1] 本稿にかかる調査・執筆は、大澤 幸憲、平田 実、細野 ゆり、元吉 悠太（特任研究員）が主に担当した（50音順）。

目　次

（はじめに）

第１章　ポストコロナを見据えた社会の変容
１．データで見る本県の人口移動
（１）本県における人口の推移
（２）本県における転入・転出者数の推移
（３）新型コロナウイルス感染症拡大前後における転入・転出者数の推移
（４）データからの考察
２．地域づくりにおける関係人口の可能性
（１）関係人口とは
（２）二地域居住の概念の拡張
（３）「関係人口」の拡大及び「活動人口」への深化
（４）移住（「定住人口」）の段階性―「関わりの階段」
（５）関係人口の可能性

第２章　かながわの地域活性化ワーケーション像
１．先行研究
（１）働く個人に注目した分類
（２）企業の従業員に注目した分類
（３）内閣府の意識調査や本県のニーズ調査でのワーケーションの定義
２．本調査におけるワーケーション類型と類型別事例
（１）ワーケーションの定義
（２）本調査におけるワーケーション類型の整理
（３）ワーケーションの５類型
（４）類型別事例
３．ステークホルダーの動向
（１）ワーケーションにおけるステークホルダー
（２）企業（送り手側）の動向～アンケート及びヒアリング調査から
（３）行政・地域（受け手側）の動向
４．「かながわの地域活性化ワーケーション像」―その実現に向けて―
（１）「ワーケーション像」に係る３つの仮説とその検証
（２）３つの「かながわの地域活性化ワーケーション像」
（３）「ワーケーション像」実現の方向性
【ＢＯＸ１】＜事例＞長野県千曲市の「温泉ＭａａＳ」実証実験
【ＢＯＸ２】＜事例＞地域コンシェルジュの参考となる「遊ぶ広報プロジェクト」

（おわりに）

（はじめに）

ポストコロナにおける本県の地域活性化を図る取組みは、「新たな日常」への移行を含め、社会環境の変化に対応しながら推進していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の拡大という外生的要因を契機に、その防止策として、政府の要請に応じてテレワーク制度を導入する企業が急増している。また、働き方改革の観点から、社員が自由に仕事場を選択できる工夫をする企業も増えている。人口の移動についても東京都から郊外・地方への転出の動きもみられ、地方回帰が本格化されるか、注目されている。

こうしたなか、自治体のなかには、人びとのライフスタイルの変化を好機として捉え、地域の強みを生かした、仕事と休暇を両立させる「ワーケーション」の推進をとおして、「関係人口」の創出や移住・定住の促進といった施策展開を進めようとしているところもある。

確かにコロナ下の現状では、観光で訪れる「交流人口」や地域と多様につながる「関係人口」の創出といった、人口減少の進む地域社会における地域活性化の取組みは、人の移動を抑制する動きで難局を迎えている。しかし、今後に向けては、テレワークや地方回帰に着目することで、ポストコロナを見据えた「地域づくり」をデザインしていくことが有用かと思われる。

本稿においては、第１章「ポストコロナを見据えた社会の変容」で、地域づくりにおける関係人口の可能性を探ることを企図して、「関係人口」の定義や「二地域居住」の拡張概念を整理したうえで、「地域づくり」に寄与しうる関係人口の可能性について、論じている。また、第２章「かながわの地域活性化ワーケーション像」では、先行研究を整理し、ワーケーションを「地域とのつながり」の強弱、「個人の働き方の自由度」の大小を軸として類型化した。さらに、企業における導入の現状を整理したうえで、かながわの３つのワーケーション像（Ａ：近距離から訪問する、Ｂ：地域とつながる、Ｃ：個人が自由に時間の使い方を決める）を提起し、その実現に向けた支援策を検討している。

本調査が多くの自治体にとって、ポストコロナにおける「地域づくり」を推進していく上で何らかの参考となれば幸いである。

第１章　ポストコロナを見据えた社会の変容

１．データで見る本県の人口移動

（１）本県における人口の推移

本県の人口は増加を続け、2020年には約914万人となり、その後減少に転じ、2045年には約831万人にまで減少すると推計されている（**【図表Ⅰ―１】**）。

【図表Ⅰ―１】本県における人口の推移

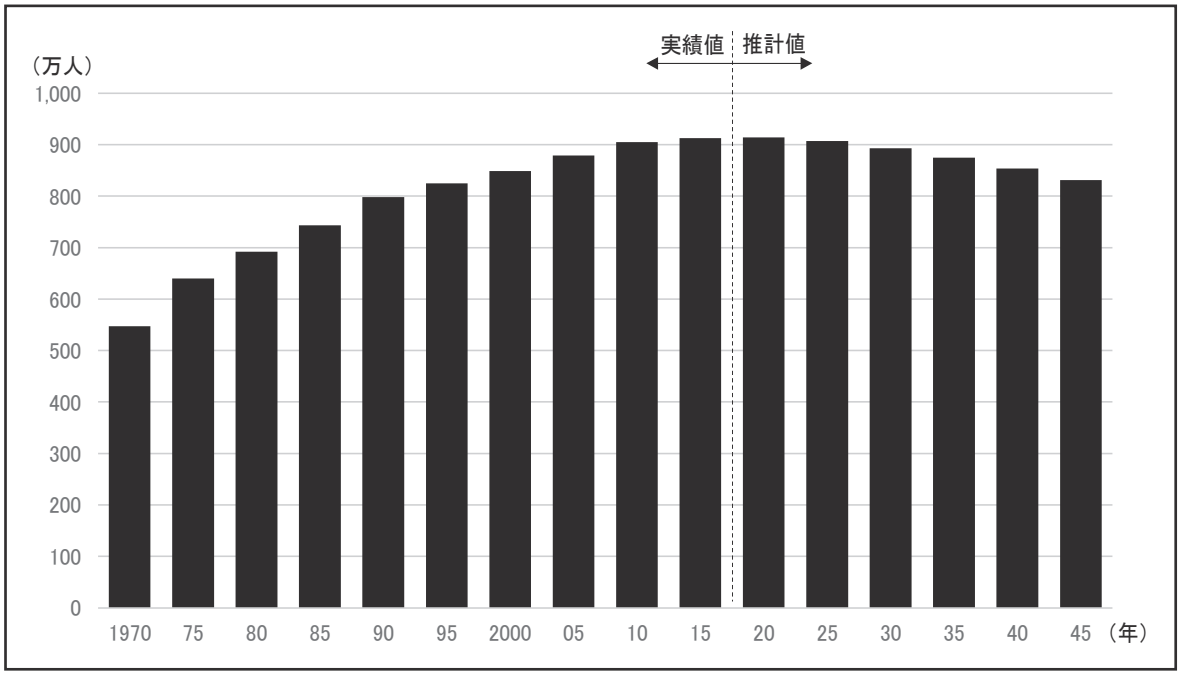

出所：国立社会保障・人口問題研究所ＨＰ、「人口統計資料集」より作成。

（２）本県における転入・転出者数の推移

人口の「移動」という観点から、本県における転入・転出者数の推移について、直近10年間(2009～2019年)の動向を見てみると、転入者数は一度減少したものの、2014～2019年にかけて増加傾向にある。また、転出者数は2009～2014年にかけて減少し、その後はおおむね横ばいで推移している。直近の動向を総じて見ると、転入者数の方が転出者数よりも多く、本県全体としては人口が増加している(次頁**【図表Ⅰ―２】**)。

【図表Ⅰ―２】本県における転入・転出者数の推移
＜2009年～2019年（年別）＞

【転入者数の推移】

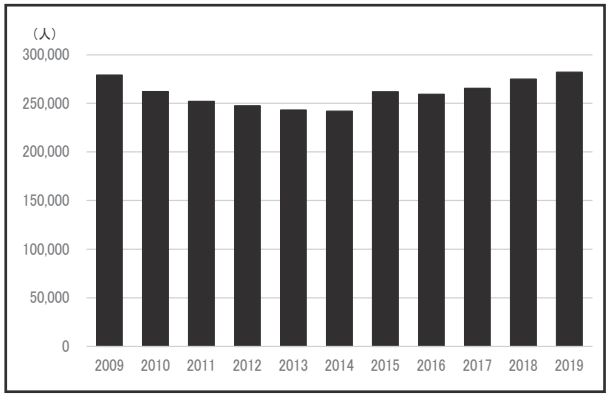

【転出者数の推移】

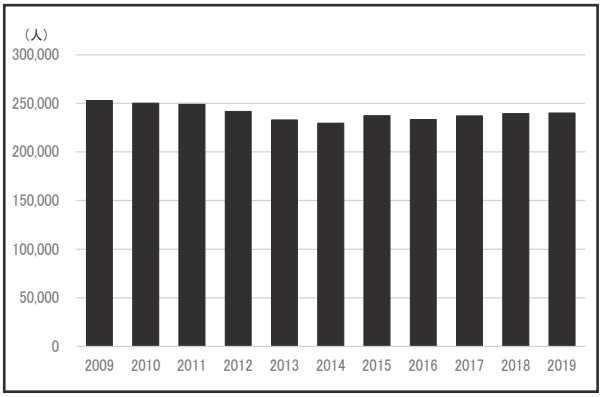

出所：政府統計の総合窓口ＨＰ、「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

（３）新型コロナウイルス感染症拡大前後における転入・転出者数の推移

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を捉えると、東京都では、転入者数は感染拡大前（2019年）に比べて感染拡大後（2020・21年）は減少している。これに対して、転出者数は感染拡大前（2019年）に比べて感染拡大後（2020・21年）は増加している。総じて見ると、東京都はコロナ下において転出超過の傾向が見られる（**【図表Ⅰ―３】**）。

【図表Ⅰ―３】新型コロナウイルス感染症拡大前後の転入・転出者数推移（東京都）
＜2019年１月～2021年７月（月別）＞

【転入者数の推移】

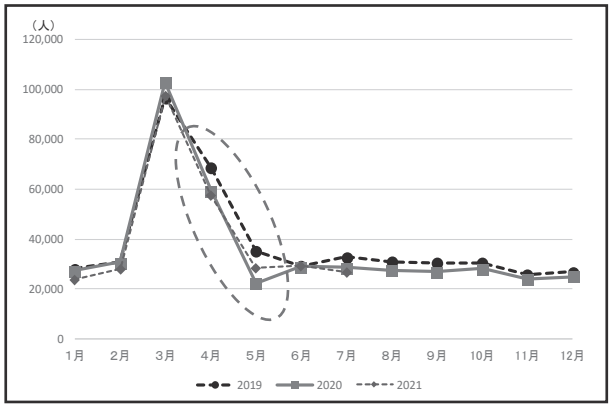

【転出者数の推移】

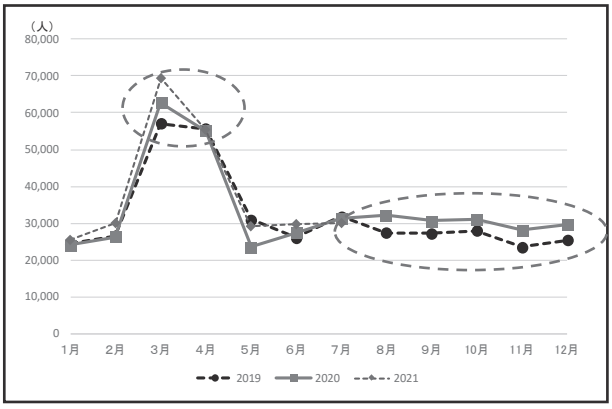

出所：政府統計の総合窓口ＨＰ、「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

一方、本県においては、感染拡大前後（2019年と2020・21年）の転入者数・転出者数を比較すると、３月・５月時点にやや変動は見受けられるものの、年間を通じては、大きな変化は見られない（**【図表Ⅰ―４】**）。

【図表Ⅰ―４】新型コロナウイルス感染症拡大前後の転入・転出者数推移（本県）
＜2019年１月～2021年７月（月別）＞

【転入者数の推移】

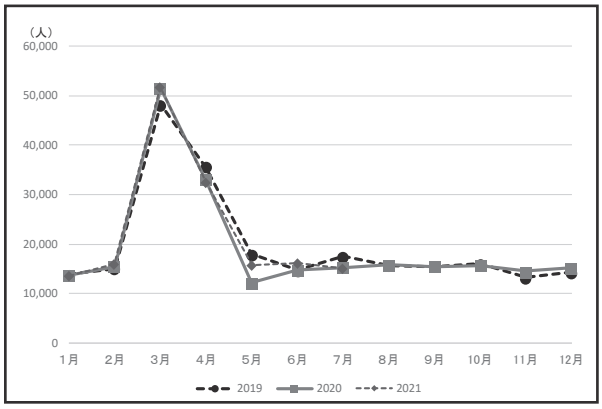

【転出者数の推移】

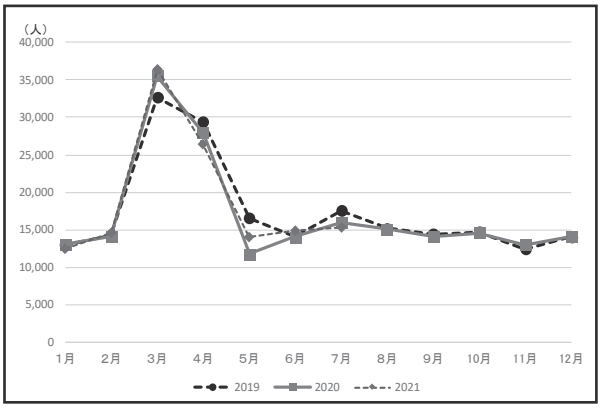

出所：政府統計の総合窓口ＨＰ、「住民基本台帳人口移動報告」より作成。

（４）データからの考察

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて東京都が転出超過となったことを踏まえると、東京圏[2]に位置する本県も同様に転入者減や転出者増などが予測される。しかしながら、データからは、本県全体としてはそうした傾向が必ずしも見られなかった。

このことからは、本県が住みやすい場所として評価され、コロナ下においても「関わりを持ち続けたい地域」として受け入れられているという見方もできる[3]。したがって、ポストコロナを見据えると、テレワークの定着などにより、東京から近距離に位置する本県は、生活の「場」、そして、働く「場」として今後も選ばれる可能性を有していると言えるだろう。

---

[2] ここでいう東京圏とは、「住民基本台帳人口移動報告」に基づいて、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県を指す。

[3] なお、県内市町村別の直近10年間の転入・転出者数の傾向はさまざまである。（ア）転入超過の自治体が、横浜市、川崎市、相模原市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、中井町、開成町の17自治体。（イ）転出超過の自治体が、横須賀市、平塚市、小田原市、三浦市、秦野市、厚木市、南足柄市、二宮町、大井町、松田町、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村の16自治体。

２．地域づくりにおける関係人口の可能性

第１節では、本県における「定住人口」の人口移動（住民票の異動）を過去10年程度の経年変化と新型コロナウイルス感染症拡大前後の比較の観点から分析してきた。

すでに人口減少社会を迎えている我が国においては、「地域づくりの担い手」として、「定住人口」の増加はあらゆる地域において期待されているところである。しかしながら、人口減少下では、「地域づくりの担い手」を増やすためには、各自治体が移住施策を図り、「定住人口」の増加を目指すには限界がある。そこで、第２節では、新たな「地域づくりの担い手」として期待されている「関係人口（定住することなく地域とさまざまな形で関わる人びと）」に着目して概念整理をする。

（１）関係人口とは

総務省「『関係人口』ポータルサイト[4]」によると、「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人びとと多様に関わる人びとのことを指す。また、総務省『これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書』[5]においては、「地域づくりの担い手」として着目し、「ふるさと（出身地に限ることなく想いを寄せる地域）」との関係から、「関係人口」を、地域内にルーツがある者とない者に分類している。

地域内にルーツがある者として、①近隣の市町村に居住する「近居の者」と、②遠隔の市町村に居住する「遠居の者」が挙げられる。また、地域内にルーツがない者は、③過去にその地域での勤務や居住、滞在の経験等を持つ「何らかの関わりがある者」と、④ビジネスや余暇活動、地域ボランティア等をきっかけにその地域と行き来するいわば「風の人」とに分類している（次頁**【図表Ⅰ―５】**、**【図表Ⅰ―６】**）。

---

[4] 出所：総務省ＨＰ、地域への新しい入り口、『関係人口』ポータルサイト、[https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/]（2021年12月９日閲覧）。

[5] 出所：総務省ＨＰ、「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書―「関係人口」の創出に向けて―」（2018年１月）、[https://www.soumu.go.jp/menu_news/snews/01gyosei08_02000136.html]（2021年12月９日閲覧）。

【図表Ⅰ―５】関係人口の分類

地域内にルーツがある者	地域内にルーツがない者
①近隣の市町村に居住する「**近居の者**」 ②遠隔の市町村に居住する「**遠居の者**」	③過去にその地域での勤務や移住、滞在の経緯等を持つ「**何らかの関わりがある者**」 ④ビジネスや余暇活動、地域ボランティア等をきっかけにその地域と行き来するいわば「**風の人**」

出所：総務省ＨＰ、地域への新しい入り口、『関係人口』ポータルサイト、[https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/]（2021年12月９日閲覧）より、当センター作成。

【図表Ⅰ―６】地域外の人材と地域との関わりの深化

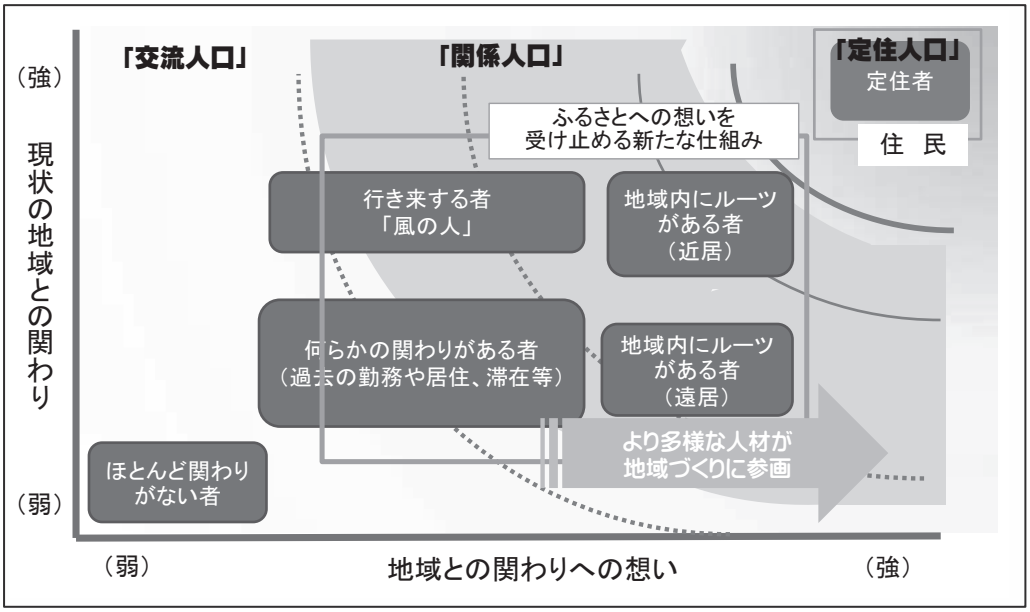

出所：総務省ＨＰ、「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会 報告書―「関係人口」の創出に向けて―」（2018年１月）、[https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei08_02000136.html]（2021年12月９日閲覧）。

（２）二地域居住の概念の拡張

このように、「関係人口」としてその土地を訪れる人びとは、住民票を置く「定住人口」ではなくとも、「二地域居住」といった多様な「住まい方」により、度々その地を訪れることで「地域づくりの担い手」として、何らかのかたちで貢献することを期待されている。こうした議論は、これまで、都市住民が人口減少の進む農山漁村等にも生活拠点を持ち、「地域づくりの担い手」となることを想定していた[6]。

一方、近年の傾向をみると、「二地域居住」の概念を拡張し、「主な生活拠点とは別

[6] 「二地域居住人口研究会」事務局（2005年）『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』における二地域居住の定義は次のとおりである。「都市住民が、本人の家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。」

の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）をもうける暮らし方のこと」と定義する考え方もみられる[7]。

「二地域居住」の利点としては、個人の幸福の実現、地方の維持・活性化、社会資本・自然資本の有効活用、少子高齢化問題の緩和、国土管理などが挙げられる。こうしたさまざまな可能性を拡げるには、「二地域居住」の概念を拡張し、緩いくくりで議論することが求められている。例えば、多様な住まいのあり方を示す表現は、「二地域居住」に限らず、「複数地域、複数拠点生活」とも考えられる。また、人の動きは、「都市から地方への一方通行」とは限らず、「地域間双方向」にみられるようになってきている。地域とのつながりを持つ人びとは、その地に「居住」するとは限らず、「交流人口」や「関係人口」として、当該地域に関わることもある。さらに、地域への貢献は、「実空間」をとおしてのみでなく、デジタル技術を利用した「サイバー空間」からも可能になってきている[8]。

【図表Ⅰ―7】は、こうした社会環境の変化に伴う、人びとの働き方とライフスタイルの多様化に沿った「二地域居住」の概念拡張のイメージを表したものである。

【図表Ⅰ―7】二地域居住概念拡張のイメージ

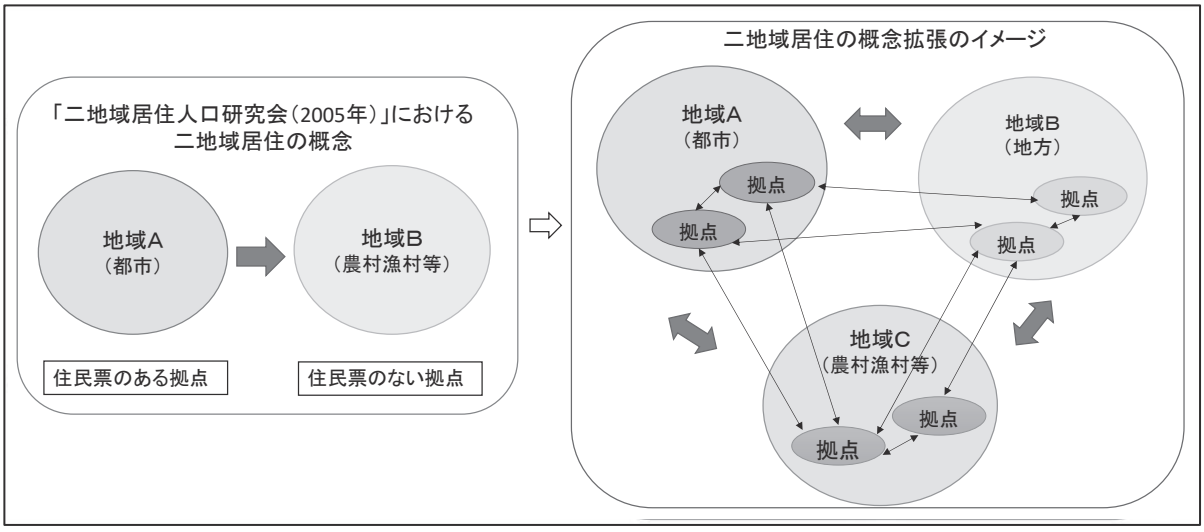

出所：当センター作成。

[7] 全国二地域居住等促進協議会（国土交通省を事務局として2021年３月に発足）による定義（出所：全国二地域居住等促進協議会ＨＰ、［https://www.mlit.go.jp/2chiiki/index.html］（2021年12月９日閲覧））。

[8] 出所：全国二地域居住等促進協議会ＨＰ、「二地域居住のこれまでとこれから―Beyondコロナ社会に向けて―」谷口守『全国二地域居住等促進協議会　記念シンポジウム資料』（2021年３月９日）、［https://www.mlit.go.jp/2chiiki/information.html#info0309］（2021年12月９日閲覧）。

（３）「関係人口」の拡大及び「活動人口」への深化

国土交通省においても、人びとが自らのライフスタイルに合った働き方や暮らし方を選択し、多様な地域とのつながりのかたちを深めていく新たな国土像・地域像をめぐる議論が進みつつある。

たとえば、国土形成計画の推進に関し、人口減少地域の住民の生活を守ったうえで、地域が多様な魅力を放ち、持続可能な循環型社会である「住み続けられる国土」を実現するための施策について調査・検討を行ってきている。国土審議会に「住み続けられる国土専門委員会」を設置し、同委員会で議論が進められてきた。ここでは、「対流」をキーワードとして、持続可能で多様性を持った魅力的な地域社会の形成について議論している。

2015年に策定された第二次国土形成計画では、「対流」は、「地域の多様な個性を背景とした、地域間のヒト、モノ、カネ、情報の流れであり、地域の活力やイノベーションを創出するものである」と、位置づけられている（**【図表Ⅰ―８】**）。地域は、持続可能で多様性を持った魅力的な地域社会の形成を目指していくなかで、「対流」を促進していくことで、外部アクターとの連携を強調する新しい内発的発展による地域づくりにつながることが期待されている。そのためには、地域自らが個性を磨き、人を引き付ける魅力を高めるとともに、共通の価値観によって“つながる”「新たなコミュニティ」を創造することなどを通じて、「定住人口」及び「関係人口」に内在する「活動人口」[9]を拡大・深化させることが必要である、と指摘している。

【図表Ⅰ―８】「住み続けられる国土」を維持するための「対流」の意義

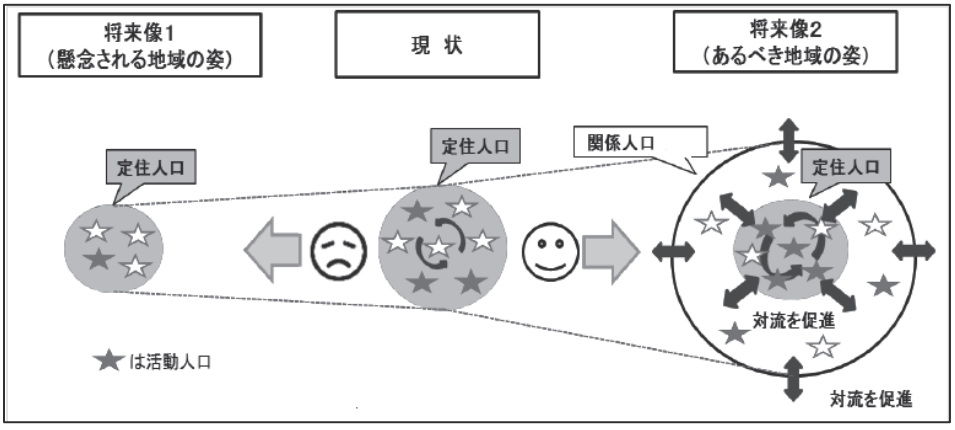

出所：国土交通省ＨＰ、国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会「３カ年とりまとめ～地域の定住人口・関係人口の増加による持続可能な地域づくり～」2019年５月、[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000170.html]（2021年12月10日閲覧）。

[9] 「活動人口」とは、経済活動と異なる価値基準を含め何らかの形で、地域の社会・経済活動に関心をもって継続的に関わる者のこと。

（４）移住（「定住人口」）の段階性―「関わりの階段」

これまでの定住施策は、移住促進地域に関心・関与のない人びとを一気に「定住人口」に結びつけることを前提としていた。しかしながら、社会全体の人口が減少しているなかで、対象の人口減少地域に縁のない人びとを一気に定住へとつなげることで、地域の活性化を図ることには限界が生じていると言える。

「住み続けられる国土専門委員会」では、対象地域とは無関係・無関心・無関与であった人びとが移住につながるまでの地域との関わりの深化のプロセスを、「移住の段階性」として整理し、議論している（**【図表Ⅰ―９】**）。

【図表Ⅰ―９】移住の段階性―「関わりの階段」

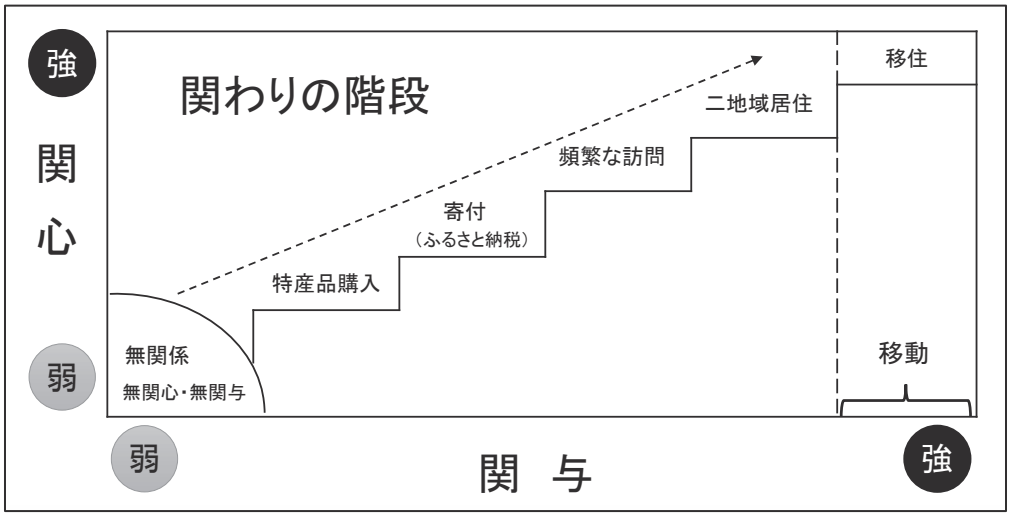

出所：国土交通省ＨＰ、国土審議会計画推進部会第６回住み続けられる国土専門委員会配付資料４　小田切徳美委員長発表資料「関係人口論とその展開」（2017年９月26日実施）、［https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000089.html］（2021年12月９日閲覧）より、当センターにて作図。

【図表Ⅰ―９】では、あたかも階段のように、地域への関わりを深めるプロセスを、「関わりの階段」として示している。それは、対象地域に無関係・無関心・無関与であった人は、「地域の特産品購入」、「地域への寄付（ふるさと納税等）」、「頻繁な訪問」、「二地域居住」といった段階を経て、地域への関心・関与を強めていき、移住につながっていくという考え方である。

この「関わりの階段」は、移住の拡大施策（「定住人口」の増加）以前に、「関係人口」の増大を狙いとした政策的視点を持つことが重要であることを示している[10]。

---

10 出所：国土交通省 国土審議会計画推進部会 第６回住み続けられる国土専門委員会配付資料４ 小田切徳美委員長発表資料「関係人口論とその展開」（2017年９月26日実施）、［https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000089.html］（2021年12月９日閲覧）。

（５）関係人口の可能性

地域づくりにおいて「関係人口」に注目が集まるなか、国土交通省では、2019年７月から、「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会」を開催してきた。

この懇談会では、全国レベルで「関係人口」の類型化・定量化を図るとともに、その実態を明らかにしつつ、地域側の視点を取り入れた関係人口の拡大・深化に向けた施策の方向性を検討し、関係人口と連携・協働する地域づくりの在り方について議論を行ってきた。2021年３月には、最終とりまとめ「関係人口の拡大・深化と地域づくり」を公表している。

① 地域との関わりについてのアンケート

国土交通省では、前述の「関係人口」の類型化・定量化を図るため、2020年９月に「地域との関わりについてのアンケート」を実施し、その結果を2021年３月に公表している。このアンケートは、ＷＥＢアンケート調査として行われ、「日常生活圏、通勤圏以外に定期的・継続的に関わりを持っている地域の有無」について質問し、定期的・継続的な訪問先が「ある」人を「関係人口（訪問系）」として、具体的な訪問頻度・訪問先での利用滞在場所・過ごし方などを質問したものである（**【図表Ⅰ―10】**）。

【図表Ⅰ―10】「地域との関わりについてのアンケート」調査概要

調査期間	・2020年９月29日（火）～10月６日(火)
調査名称	・「地域との関わりについてのアンケート」
調査方法	・インターネットＷＥＢアンケート調査
対象地域	・18歳以上の三大都市圏の都市部居住者＋その他地域の居住者
目標 サンプル数	①三大都市圏の都市部 ・一次調査：75,000サンプル　・二次調査：20,000サンプル ②その他地域 ・一次調査：75,000サンプル　・二次調査：20,000サンプル ※一次調査は居住地で割付、二次調査はコロナ禍前（２月より前）の居住地で割付
回収結果	全体：149,522サンプル（→うち、二次調査は38,623サンプル）
主な質問項目	・一次調査 基本属性(性別・年齢・居住地・世帯構成・職業/世帯年収 日常生活圏、通勤圏以外に定期的・継続的に関わりを持っている地域の有無 ・二次調査 関係人口（訪問系）：関わりのあった地域（３地域）・訪問頻度・滞在期間・移動手段・訪問先での過ごし方など 関係人口（非訪問系）：関わりの種類・関わりのあった地域（１地域）地域との関わりの期間・頻度など

出所：国土交通省ＨＰ、ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会～関係人口と連携・協働する地域づくり～、●関係人口の実態把握「地域との関わりについてのアンケート」（令和２年９月）、報道発表（資料２）関係人口の実態把握（補足資料）、[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html]（2021年12月９日閲覧）。

このアンケートにおける「関係人口」の定義は、日常生活圏や通勤圏を除いている点で、前述の総務省の定義とは異なっている。ここでは「関係人口」を、「移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ人びと」と定義している。「関係人口」を「訪問系」と「非訪問系」に大別するとともに、「訪問系」の地域との関わり方を踏まえ、５つの大分類を定義している（**【図表Ⅰ―11】**）。

【図表Ⅰ―11】「地域との関わりについてのアンケート」における関係人口の分類

■ 関係人口（訪問系）

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問を除く）

＜大分類＞地域における過ごし方に応じて分類（地域との結びつき度が強いものから説明）	
直接寄与型	産業の創出、商店街の空き店舗有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等
就労型（現地就労）	地元の企業・事業所での労働（地域における副業）、農林漁業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）
就労型（テレワーク）	本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク／副業など）
参加・交流型	地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加
趣味・消費型	地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）

■ 関係人口（非訪問系）

ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用

■ 地縁・血縁的な訪問（参考）

地縁・血縁先を訪問している人（帰省を含む、地縁・血縁先の訪問を主な目的として地域を訪れている人）、及び特定の生活行動や用務を行っている人

出所：国土交通省ＨＰ、ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会～関係人口と連携・協働する地域づくり～、●関係人口の実態把握「地域との関わりについてのアンケート」（令和２年９月）、報道発表（資料１）関係人口の実態把握、３頁、[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html]（2021年12月９日閲覧）。

同アンケート（2020年９月実施）の結果、全国の18歳以上の居住者（約10,615万人）のうち、約２割弱（約1,827万人：推計値）が特定の地域を訪問している「関係人口（訪問系）」であり、全国を大規模に流動していることが判明した[11]。

[11] 出所：国土交通省ＨＰ、報道・広報、報道発表資料、「全国の「関係人口」は1,800万人超！～「地域との関わりについてのアンケート」調査結果の公表～」2021年３月17日、[https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000223.html]（2021年12月９日閲覧）。

また、同アンケートで定期的・継続的な訪問先が「ある」と回答した「関係人口（訪問系）」の人数を、本県人口（2021年９月１日現在）[12]を母数とする割合に換算してみたところ、本県居住者で「関係人口（訪問系）」としてどこかの地域に関わりのある人は、推計約128万人に上った（**【図表Ⅰ―12】**）。

【図表Ⅰ―12】本県における関係人口（訪問系）の推計

アンケート項目	人数（全国）	割合	神奈川県人口の割合に換算
特定の地域と関わりのない	107,562	0.58	5,368,581
関係人口（非訪問系）	4,111	0.02	205,186
お盆・お正月に帰省を目的に地域を訪れている人 地縁・血縁先の訪問を主な目的として地域を訪れている人	47,262	0.26	2,358,917
関係人口（訪問系）	25,712	0.14	1,283,325
合計	184,647	1.00	9,216,009

出所：「地域との関わりについてのアンケート」（2020年９月実施）をもとに当センター作成。

【図表Ⅰ―13】は、**【図表Ⅰ―12】**を円グラフにして示したものである。

【図表Ⅰ―13】本県における関係人口（訪問系）の推計

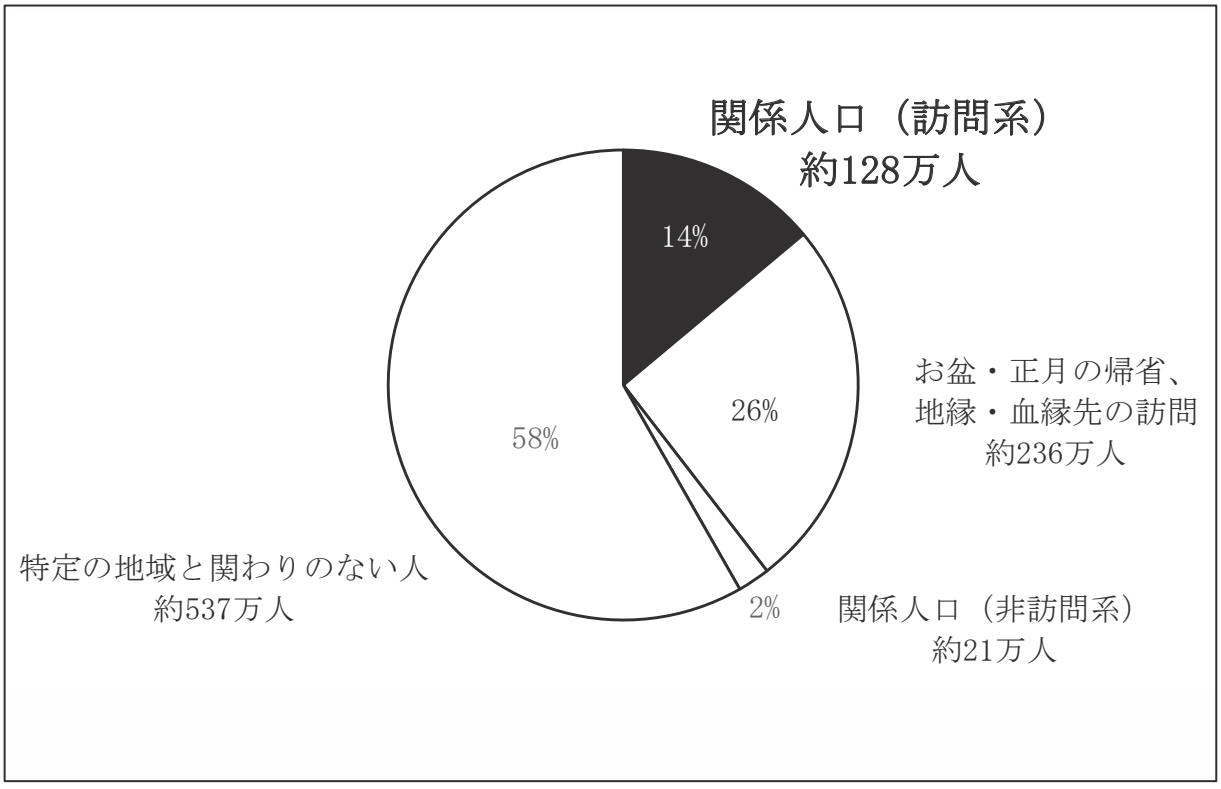

出所：「地域との関わりについてのアンケート」（2020年９月実施）をもとに当センター作成。

[12] 出所：神奈川県ＨＰ、神奈川県記者発表資料、神奈川県の人口と世帯 2020年９月１日現在「神奈川県人口統計調査（平成27年国勢調査結果に基づく推計人口）」2020年９月30日、［https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/prs/r3594027.html］（2021年12月９日閲覧）。

②「ライフスタイルの多様性と関係人口に関する懇談会」最終とりまとめ

「ライフスタイルの多様性と関係人口に関する懇談会」では、前述のアンケート調査結果を基にして定量的な「関係人口」の実態を把握することに加えて、有識者を交えた議論を重ねてきた。

②ー１概要

その結果、(ア)「関係人口」には多面的機能があること、(イ)「関係人口」が地域と関わる余白（関わりしろ）が重要であること、(ウ) 多種多様な「関係人口」の存在が地域の内発的発展を促進すること、(エ)「関係人口」の拡大・深化の観点からは、「人」「場」「仕組み」からなるつながりのサポートが重要であることなどを明らかにしている[13]。

(エ) における「人」は、「地域の人」と「関係人口」を結びつける役割を果たす「関係案内人」や「中間支援組織」のことである。「場」は、「地域の人」と「関係人口」の接点が生まれ、活動の息づかいを感じることができる「関係案内所」等のことである。「仕組み」とは、「地域の人」と「関係人口」の信頼関係を構築することにより“つながり”を創出し、共創環境を生み出していくことである。

次頁**【図表Ⅰ―14】**は、同とりまとめに掲載されている「内発的発展を支える地域のプロセスデザインの概念図」である。

[13] 出所：国土交通省ＨＰ、「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会最終とりまとめ～関係人口の拡大・深化と地域づくり～」(2021年３月)、[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html] (2021年12月９日閲覧)。

【図表Ⅰ―14】内発的発展を支える地域のプロセスデザインの概念図

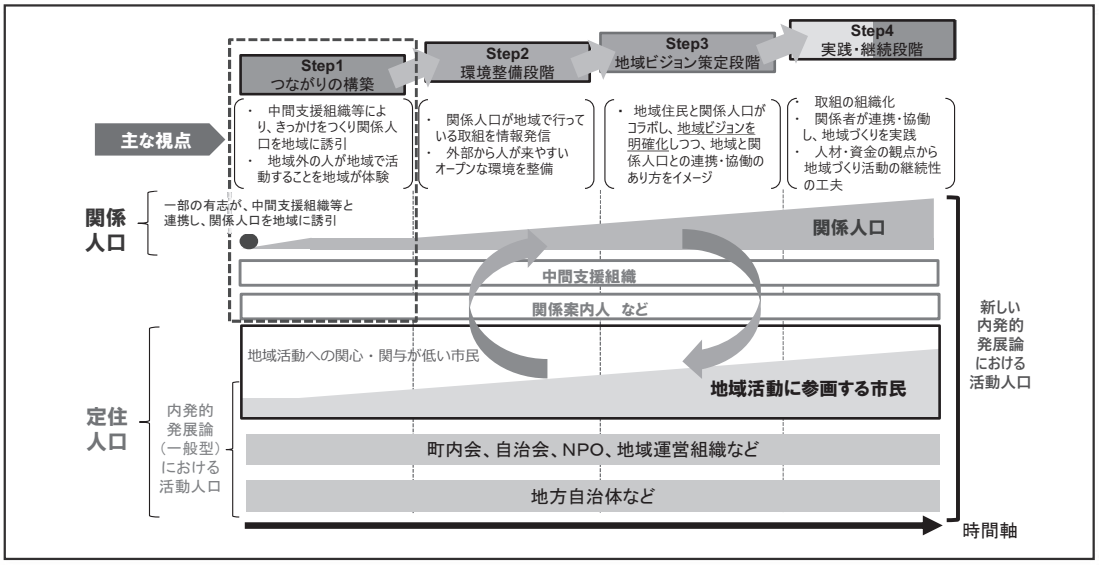

出所：国土交通省ＨＰ、「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会最終とりまとめ～関係人口の拡大・深化と地域づくり～」（2021年３月）39頁、［https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html］（2021年12月９日閲覧）。

これは、地域づくりのプロセスの中で、自治体、地域コミュニティ、地域住民等の「定住人口」、「関係人口」等の各アクターの流動性と取組みについて、地域活動の立ち上げ前から実践及び継続段階までにおいてどのように発展していくかを示したものである。この内発的発展を支える地域づくりのプロセスの各段階を説明したのが**【図表Ⅰ―15】**である。

【図表Ⅰ―15】内発的発展を支える地域のプロセスデザインの主な視点

地域づくりのプロセス	主な視点
Step１　つながりの構築	「立ち上げ段階」であり、中間支援組織等がきっかけをつくり関係人口を誘引することにより、地域外の人が地域で活動することを地域の人が体験する段階。この段階で、地域の一部の有志が関係案内人、中間支援組織等と連携し、関係人口を地域に誘引する。
Step２　環境整備段階	関係人口が地域で行っている取組みを情報発信することにより、地域での関係人口に対する理解を深めることを通じて、外部から人が来やすいオープンな環境を整備する。
Step３　地域ビジョン策定段階	地域住民と関係人口がコラボし、地域ビジョンを明確化しつつ、地域と関係人口の連携・協働のあり方をイメージし、地域ビジョンを策定する。
Step４　実践・継続段階	取組みの組織化。関係者が連携・協働し、地域づくりを実践。人材・資金の観点から地域づくり活動の継続性の工夫。

出所：国土交通省「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会最終とりまとめ～関係人口の拡大・深化と地域づくり～」（2021年３月）39頁より当センターにて作図。［https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html］（2021年12月９日閲覧）。

同懇談会で座長を務めた小田切徳美氏は、地域づくりにおける「プロセス重視」の実践を記録し、「プロセス事例集」として共有することで、「先発事例」の「横展開」に繋がるとの見解を示している。

小田切氏の論考は、要約すると、次のとおりである。

「プロセス重視」の考え方は、地域づくりにおいて一層広がる必要がある。現在の政策課題とされる、「先発事例」の「横展開」にしても、広げるべきは、「何をしたか」ではなく「どうしたか」であり、先発地域から学ぶべきは「プロセス」であろう。そのために求められているのは、地域づくりの取組みにおいて、地域の合意形成はどのように進められ、直面するさまざまな課題を、いかにして乗り越えたのかを学べる「プロセス事例集」ではないだろうか[14]。

②ー２ 施策の方向性と行政の役割

同懇談会最終とりまとめでは、施策の方向性と行政の役割について、次のように示唆している[15]。

「関係人口は訪問先の地域活力の維持・向上に資するだけでなく、地域を訪問する側にとっても“よく生きるため”の手段として非常に有効なものであり、関係人口の拡大・深化には大きな意義がある。関係人口の拡大・深化を図るためには、無関心層をはじめとして、人びとの地域への興味を増進させ、地域に人を誘引するとともに、地域を訪れている（訪れたことがある）人と地域との偶発的な出会いを生み出し、関係性を持続的なものとすることが重要である。これに役割を果たすのが、中間支援的な役割を果たす組織や関係案内人等である。」

「各府省、各都道府県等の行政機関が実施する既存の施策には、関係人口の拡大・深化に資するものが既に存在している。行政の基本的な役割としては、地域、関係案内人、中間支援組織等が行いたいことについて、既存の施策が活用できるように支援を行うことが重要である。」

③小括

これまでみてきたように、すでに人口減少社会を迎えている我が国では、「地域づくりの担い手」として「定住人口」の増加を図る施策を推し進めていくことには、限界がきている。このため、地域や地域の人びとと多様に関わる「関係人口」にも着目

---

14 出所：全国町村会ＨＰ、コラム・論説、小田切 徳美「プロセス重視の地域づくり」（2021年10月11日）、[https://www.zck.or.jp/site/column-article/21779.html]（2021年12月９日閲覧）。

15 出所: 国土交通省ＨＰ、「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会最終とりまとめ～関係人口の拡大・深化と地域づくり～」（2021年３月）60頁、[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html]（2021年12月９日閲覧）。

していく必要がある。

国土交通省による「地域との関わりについてのアンケート」を基にした推計から、本県を訪問先とする関係人口は、100万人を超える。地域づくりには、「関係人口」と「地域」とのつながりを構築し、「関係人口」の拡大・深化を図ることが重要である。

「地域づくり」のプロセスは、「関係人口」と「地域」とのつながりを構築していくことから進んでいくと考えられる。さまざまなかたちによる外部人材の地域との交流は、「地域づくり」に関与する動機づけや機会の拡大に貢献しうる。

そういった意味から、「地域づくり」における「ワーケーション」の可能性は、働く人にとっての「仕事と余暇の両立」という側面に留まらない。ワーケーションをきっかけに、訪れた地域への興味・関心が増し、より深く地域を知り、長期的に地域とつながっていく可能性を秘めている。

こうしたことから、次章では、かながわの地域づくりの内発的発展に貢献しうるワーケーションの施策展開について検討していくこととする。

第２章　かながわの地域活性化ワーケーション像

１．先行研究

ワーケーションは、欧米発祥のWork(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語である。ここでは、国内におけるワーケーションの概念整理の先行研究として、（１）働く個人に注目した分類及び（２）企業の従業員に着目した分類などを紹介する。

（１）働く個人に注目した分類

松下 慶太は、日本型ワーケーションを、「ワーカーが休暇中に仕事をする、あるいは仕事を休暇的環境で行うことで取得できる休み方であり、働き方。また、仕事に効果があると考えられる活動を伴うこともある[16]。」と定義している。働く個人を主体として、「個人」・「集団」の軸と、「仕事×隔離」・「活動×接続」の軸から、ワーケーションを４類型（文豪・趣味人・合宿・コミュニティ）モデルに分類している（**【図表Ⅱ―１】**）。

【図表Ⅱ―１】ワーケーションの位置づけの整理

	仕事×隔離	活動×接続
個人	**文豪モデル** オフィスから隔離されていることで 集中して自分の仕事に取り組む。	**趣味人モデル** オンラインで仕事に対応しながら 自分の好きな場所で、 好きなことをしながら過ごす。
集団	**合宿モデル** オフィスから隔離されていることで メンバーで同じ時間・場所を過ごし 開発・研修などを行う。	**コミュニティモデル** オンラインで仕事に対応しながら 違う組織やグループ、地元の交流を含めて 地域課題や社会活動を行う。

出所：松下慶太「vol.2 地域の「ワーケーション資源」を考える」『ワーケーション自治体協議会オンラインセミナー』第２回資料(2020年９月28日(月)開催)より当センターにて一部改変。

[16] 出所：松下慶太「vol.2 地域の「ワーケーション資源」を考える」『ワーケーション自治体協議会オンラインセミナー』第２回資料(2020年９月28日(月)開催)。

（２）企業の従業員に注目した分類

田中 敦は、欧米型ワーケーションは、「デジタルノマド[17]」といったフリーランスを中心に拡がりをみせる一方、日本のワーケーションは、企業の従業員を対象として語られることが多いと指摘する。こうした実態を踏まえて、狭義の日本型ワーケーションを、「従業員が本人の意思において雇用主の承認のもとに、通常指定された勤務先や自宅以外の場所でテレワーク等を活用して仕事と余暇を並行して行うこと[18]」と定義している。さらに、ワーケーションを２類型（「休暇活用型」・「日常埋め込み型」）に分類し、ブリージャーを「出張（非日常work）＋遊び型」とし、オフサイトミーティングを「企業内グループ型」と、分類している（**【図表Ⅱ―２】**）。

【図表Ⅱ―２】日本型ワーケーションの類型[19]

分類形態	スタイル	概　要
ワーケーション	**休暇活用型**	休暇中の特定の日に限って仕事をする。有給休暇の取得促進などに効果。
	日常埋め込み型	WAA*的なワーケーション。長時間の日常とは異なる地域への滞在や三拠点居住なども可能となる。また、地域コミュニティへの参加も容易になり、地方での副業や逆参勤交代的な働き方への可能性も広がるなど、自由度が高い。
ブリージャー（Bleisure）	**出張(非日常work)＋遊び型** 業務としての出張に遊びを加える	Business(仕事)とLeisure（余暇）を合体させた造語で、普段の出張に休暇をプラスして、前後にバケーションや地域との交流等を可能にするもの。利用者は、移動費用、時間をセーブでき、非日常を過ごすことができる。
オフサイトミーティング	**企業内グループ型** 業務（会議・研修）×非日常	ツーリズム用語のMICE**の「M」に相当し、部署単位などで従来の研修旅行的に行われるもの。チームビルディングや新規アイデア創出のための会議などに活用される。

出所：田中 敦「ワーケーションを活用した関係人口創出の可能性と課題」『地域づくり 本編』2021年２月、一般財団法人地域活性化センターより、当センターにて一部改変。

---

[17] デジタルノマドとは、特定のオフィスや雇用される会社を持たずに、フリーランスとして自由に働く場所を選び、気に入ったところに滞在する仕事と生活のスタイル。

[18] 出所：田中 敦「ワーケーションを活用した関係人口創出の可能性と課題」『地域づくり 本編』2021年２月、一般財団法人地域活性化センター。

[19] ＷＡＡ(Work from Anywhere and Anytime)*とは、時間と場所を自由に選べる働き方のこと。ＭＩＣＥ**とは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention)、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称。

（３）内閣府の意識調査や本県のニーズ調査でのワーケーションの定義

内閣府の意識調査では、ワーケーションを「リゾート地や観光地等に滞在中に、余暇を楽しみながら仕事（テレワーク）を行うもの」、としている[20]。また、本県のニーズ調査では、「リゾート地や観光地等での滞在中に、余暇を楽しみながら仕事（テレワーク）を行うもの」、としている[21]。いずれも、個人と制度を導入する企業との関係を類型化し、①ブレジャー[22]型（出張先等で、滞在期間を延長して余暇を楽しむ）、②リゾートワーク型（自費で休暇中にテレワークする）、③研修型（企業が費用負担して研修やグループワークなどを行う）、④サテライトオフィス型（地方のサテライトオフィス等で、通常の勤務時間に通常と同様の業務を行う）として分類している。

---

[20] 出所：内閣府ＨＰ、第２回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（2021年12月24日）、[https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/index.html]（2021年12月９日閲覧）。

[21] 出所：神奈川県ＨＰ、2020年度神奈川県『県民ニーズ調査』（第３回課題調査）－新型コロナウイルス感染症の影響下における県民意識等に関する調査―集計結果（調査期間：2021年３月18～29日）、[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/h3e/cnt/f3489/index.html]（2021年12月９日閲覧）。

[22] 内閣府・本県の類型による「ブレジャー」とは、田中 敦による分類の「ブリージャー」と同義である。35頁における日本航空による「ブリージャー」の定義も同様である。

２．本調査におけるワーケーション類型と類型別事例

（１）ワーケーションの定義

先行研究を踏まえて、本調査においては、ワーケーションを「自宅及び所属オフィス以外で行うテレワークを活用しながら、ワークライフバランスを考慮しつつ、仕事と余暇を両立させる活動」と定義する。具体的な活動内容については、日本の労働市場の実情を踏まえて、「個人の選択によるものから、企業・団体による研修やＣＳＲ（社会的責任）・ＳＤＧｓ・社会貢献などの活動を兼ねた形態も含む」と捉えることとした。

（２）本調査におけるワーケーション類型の整理

本調査では、ワーケーション類型を整理するために、横軸を「個人の働き方自由度」の大小とし、縦軸を「地域とのつながり」の強弱とした座標軸を設定した。横軸は、個人が自由に現地での時間の使い方を決められる「個人の働き方自由度」の大きいものと、雇用側企業主導といった「個人の働き方自由度」の小さいものとの対比を示している。また、縦軸は、ワーケーションを通した個人の地域づくりへの関与に注目し、地域とのつながりの強いものと弱いものとを対比している。**【図表Ⅱ―３】**は、先行研究によるワーケーション類型を、この座標軸上に配置したものである。

【図表Ⅱ―３】地域とのつながりを軸とするワーケーション分類

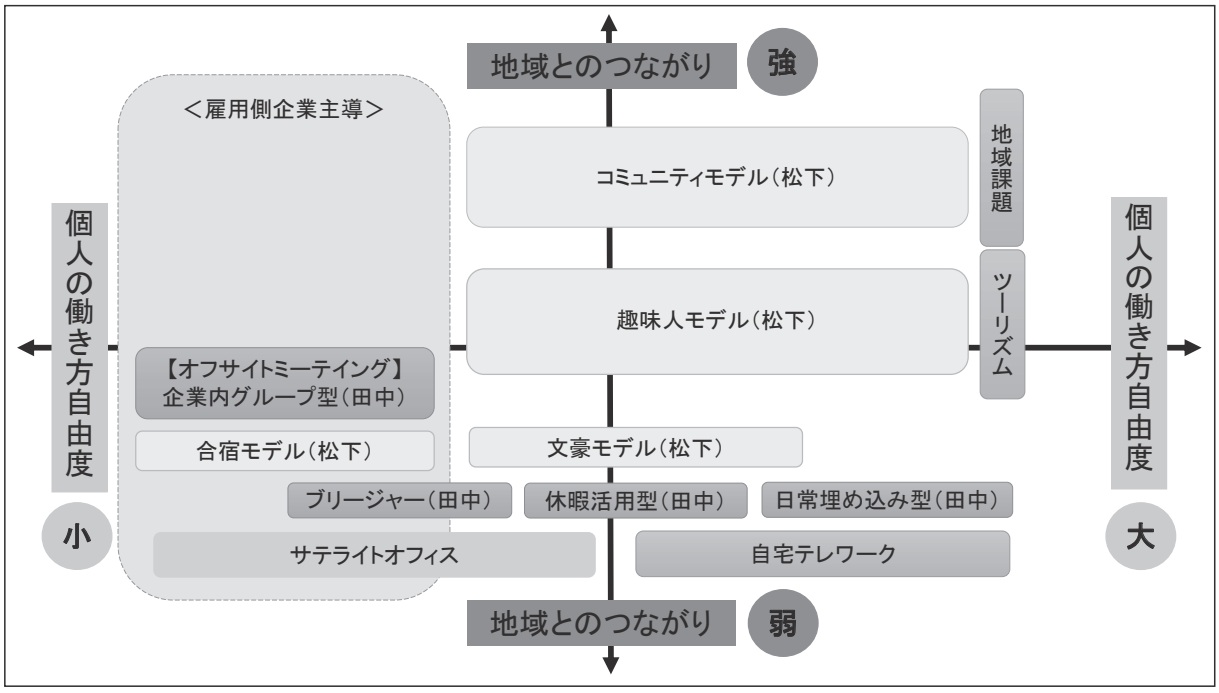

出所：当センター作成。

縦軸は、松下によるワーケーションの位置づけの整理（21頁**【図表Ⅱ―１】**）のうち、現地での活動（「仕事×隔離」・「活動×接続」）の軸を参照し、オフィスから隔離され

た「文豪モデル」と、地域活動などを行う「コミュニティモデル」との違いを明確にする意図から、「地域とのつながり」の軸とした。「趣味人モデル」は、「地域とのつながり」の軸で捉えると、「文豪モデル」と「コミュニティモデル」の中間に位置づけられる。

横軸は、企業の従業員の勤務の形態に注目し、ワーケーションを「休暇活用型」と、どこでも働くことが可能な「日常埋め込み型」とした田中による日本型ワーケーションの類型(22頁**【図表Ⅱ―２】**)の分類を参照して、「個人の働き方自由度」の軸とした。

また、松下によるワーケーションの位置づけの整理(21頁**【図表Ⅱ―１】**)は、オフィスから隔離されて行う「合宿モデル」を、「集団（縦軸)」及び「仕事×隔離（横軸)」の軸で分類している。そのほとんどは、企業内研修であるため、個人の働き方自由度の最も低いものとして位置付けた。

（３）ワーケーションの５類型

本調査においては、ワーケーションを①缶詰型、②ツーリズム型、③組織研修・合宿型、④ＣＳＲ・ＳＤＧｓ型、⑤コミュニティ型に分類した。それぞれの類型の内容は、**【図表Ⅱ―４】**のとおりである。

【図表Ⅱ―４】本調査におけるワーケーションの５類型

①缶詰型	オフィスから離れた環境で1人で集中して業務に取り組む。
②ツーリズム型	レジャーとビジネスの両方を行う旅行。Bleisure(ブリージャー)。
③組織研修・合宿型	リゾートなどのオフサイトにおける組織の研修・合宿など。
④CSR・SDGs型	滞在先でのCSR・SDGs推進活動を含むもの。
⑤コミュニティ型	地域との交流・つながりを深め、関係人口・定住人口の創出につながりうるもの。地域課題の解決を図るもの。

出所：当センター作成。

次頁**【図表Ⅱ―５】**は、上記５つの類型を、横軸を「働き方の自由度」の大小、縦軸を「地域とのつながり」の強弱とする座標軸に図示したものである。

【図表Ⅱ―５】本調査におけるワーケーション５類型「座標軸」

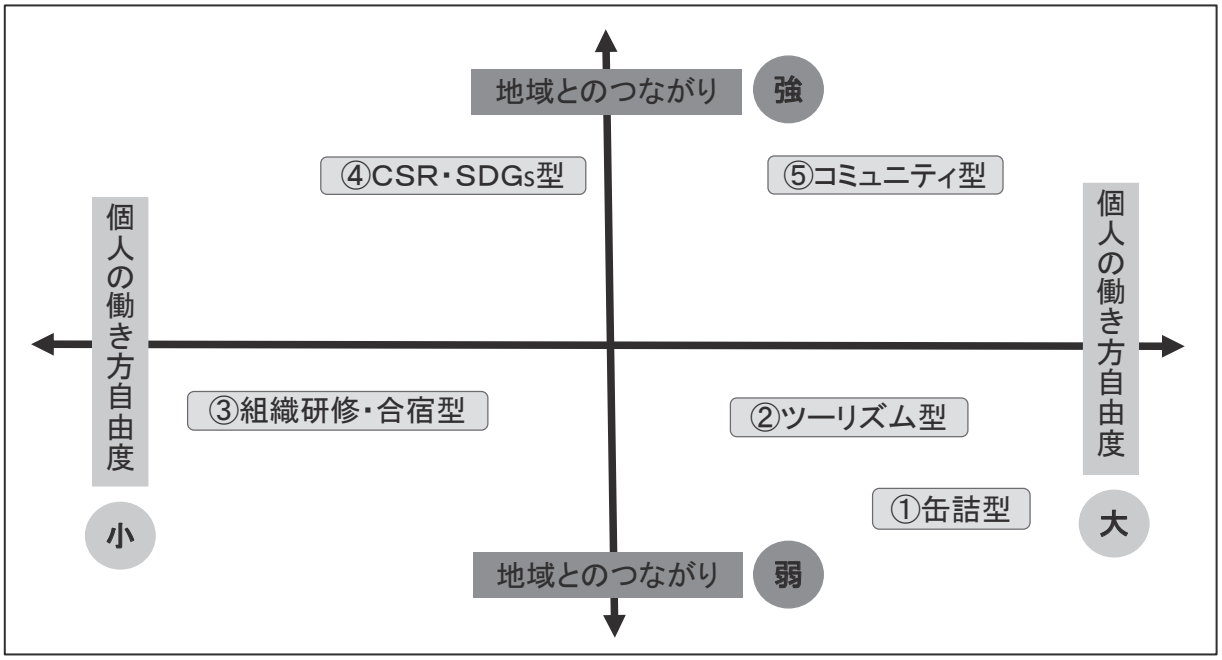

出所：当センター作成。

（４）類型別事例

次頁より、ワーケーション５類型について、具体的なワーケーションの実践例を紹介する。

①缶詰型
【事例１】『モバイル・オフィス（動くオフィス）』＜実証実験＞

②ツーリズム型
【事例２】『村の指定文化財でのワーケーション』＜実証実験＞

③組織研修・合宿型
【事例３】『ワーケーションによる企業社員の心身への影響調査』＜実証実験＞

④ＣＳＲ・ＳＤＧs型
【事例４】『企業によるワーケーションを通じた地域貢献活動の実践』

⑤コミュニティ型
【事例５】『環境教育ワーケーションモニターツアー』

①缶詰型:オフィスから離れた環境で、一人で集中して業務に取り組む。

テレワークが推奨されるコロナ下、「自宅に在宅勤務スペースがない」という課題を解決するため、キャンピングカーをワークスペースとする実証実験が行われた。

【事例１】『モバイル・オフィス（動くオフィス)』＜実証実験＞[23]

１．実施主体： 京浜急行電鉄株式会社、Carstay 株式会社

２．実施場所： 神奈川県横浜市

３．実施期間： 上大岡エリア 2021 年２月 22 日（月）～２月 26 日（金）
能見台エリア 2021 年３月 １ 日（月）～３月 ５ 日（金）

４．利用施設： 横浜市南部の京急電鉄所有の遊休地に設置したキャンピングカー「モバイル・オフィス（“動くオフィス”)」

５．内　　容： “動くオフィス”として利活用可能なキャンピングカー「モバイル・オフィス」をビジネスパーソンのワークスペースや学生の勉強スペースとして設置する実証実験を実施。京急電鉄は、京急沿線横浜市南部エリアのまちづくりに向け、住民参加のワークショップを実施しており、本取組みは、このワークショップから得られたアイデアを基に具現化したもの。京急電鉄とCarstayは、2020 年10 月より京急沿線の地域経済の活性化を目指して、三浦半島において、車中泊／バンライフ[24] のプロジェクトを展開中で、本事業はその一環として実施された。

出所：京浜急行電鉄株式会社 HP

６．期待される効果：
テレワークが推進されるコロナ下、「自宅に在宅勤務スペースがない」という課題を解決しうる。

（参考ＵＲＬ）

・京浜急行電鉄株式会社ＨＰ、「京急電鉄とCarstay、『モバイル・オフィス』利用の実証実験を実施～“動くオフィス”を京急沿線の横浜市南部エリアに設置、在宅勤務者や学生へ空間提供～」2021 年２月16 日、[https://www.keikyu.co.jp/assets/pdf/20210216HP_20150IT.pdf]（2021 年 12 月９日閲覧）。

[23] 本事例を掲載するにあたっては、京浜急行電鉄株式会社の方々に御協力・情報提供を頂いた。

[24] 車を通じた旅や暮らしにより、“人生を豊かにする”ことを目的として、荷台スペースが広い車“バン”を家やオフィスのように作り変え、車を働く・遊ぶ・暮らしの地点とする新たな“ライフ”スタイル。

②ツーリズム型：レジャーとビジネスの両方を行う旅行。Bleisure(ブリージャー)。

コロナ下において、普段とは違う文化財の古民家で仕事をするワーケーションの実証実験をし、新たな観光ニーズを生み出す努力をしている村がある。

【事例２】『村の指定文化財でのワーケーション』＜実証実験＞[25]

１．実施主体：　公益財団法人関川村自然環境管理公社、ＮＴＴ東日本新潟支店

２．実施場所：　新潟県関川村

３．実施期間：　2020 年 10 月２日（金）～ 11 月 15 日（日）

４．利用施設：　ワーケーションスペース「TOUKEI-EN office」（村指定文化財「東桂苑（とうけいえん)」内）

５．内　　容：　新潟県関川村とＮＴＴ東日本新潟支店は、村の指定文化財「東桂苑」で仕事をするワーケーションの実証実験を実施。純和風木造２階建て（1905 年建築）の東桂苑に、「TOUKEI-EN office」を開設し、和室に新型コロナウイルス感染防止対策を行ったデスク・座席を８席設置。ＮＴＴ東日本の協力のもと、ネットワーク環境を整備。実証実験期間中、館内でコーヒー、ざるそばを振る舞った。ＮＴＴや東北電力など大企業のネット会議利用、個人での利用などさまざまな活用が行われた。

出所：公益財団法人関川村自然環境管理公社ＨＰ

６．期待される効果：

コロナ下において、普段とは違う文化財の古民家で仕事をする環境を提供し、新たな観光ニーズを生み出したいとして計画した。村では今後、温泉組合や旅館などと連携して今回の検証結果を検討し、隣接する道の駅、オートキャンプ利用者をターゲットに本格運用を進める考えである（2021 年度は法人利用への施設提供を実施)。

（参考ＵＲＬ）

・ＮＴＴ東日本新潟支社ＨＰ、(報道発表資料)「関川村東桂苑での「ワーケーション」実証実験を開始～「TOUKEI-EN office」の開設～」2020年９月30日、[https://www.ntt-east.co.jp/niigata/news/2020.html]（2021年12月24日閲覧)。

・公益財団法人関川村自然環境管理公社ＨＰ、東桂苑（とうけいえん）[https://www.sekikawamura.org/toukeien]（2022年１月６日閲覧)。

[25] 本事例を掲載するにあたっては、公益財団法人関川村自然環境管理公社の方々に御協力・情報提供を頂いた。

③組織研修・合宿型：リゾートなどのオフサイトにおける組織の研修・合宿など。

株式会社内田洋行は、宮城県丸森町で行われた、チームビルディングを取り入れた合宿型のワーケーションの実証実験に参加した。同実証実験に協力した東北医科薬科大学は、心身への効果に係るデータを収集し、解析した。

【事例３】『ワーケーションによる企業社員の心身への影響調査』＜実証実験＞[26]

１．実施主体：　一般社団法人熱中学園、株式会社内田洋行、東北医科薬科大学
２．実施場所：　宮城県丸森町
３．実施期間：　2020 年９月７日（月）～ 11 日（金）
４．利用施設：　国民宿舎「あぶくま荘」
５．内　　容：　本実証実験は、内閣府「2020 年度関係人口創出・拡大のための中間支援モデル構築に関する調査・分析業務」の一環として行われた。コロナ下の自宅等のテレワーク環境には、①外出や運動量の低下、②独りでテレワークを行うことによるストレスのリスクなどの懸念が生じる。そこで、日常的に都会で働いている内田洋行の社員が、自然豊かな丸森町のサテライトオフィスでテレワークの業務を行うなかで、健康データや生活データがどのように変化するかを解析した。
６．実験結果：　東北医科薬科大学で解析した結果、ストレスを抑え、抑うつや不安な精神状態を安定化させる効果があり、社員のウエルネス向上が認められた。また、サテライトオフィス下では、テレビ会議用の独立したスペースの必要性など都市圏の職場環境に近づける為の課題等も明らかになった。

出所：内田洋行ＨＰ

（参考ＵＲＬ）
・株式会社内田洋行ＨＰ、企業情報、ＣＳＲ活動、「場と街づくり変革」実現に向けて、「ヘルスケアワーケーションの実証研究に協力」、[https://www.uchida.co.jp/company/csr/feature/feature3.html]（2021年12月９日閲覧）。
・河北新報ＨＰ、「新しい働き方、丸森で実験「ワーケーション」心身への影響調査」2020年９月８日、[https://kahoku.news/articles/20200908kho000000033000c.html]（2021年12月９日閲覧）。

[26] 本事例を掲載するにあたっては、株式会社内田洋行の方々に御協力・情報提供を頂いた。

④ＣＳＲ・ＳＤＧｓ型：滞在先でのＣＳＲ・ＳＤＧｓ活動を含むもの。

株式会社野村総合研究所は、地方の地域交流拠点施設をサテライトオフィス兼宿泊場所として社員を派遣し、地域貢献や、地域特有の課題解決に挑戦するなど実験的な活動を続けている。

【事例４】『企業によるワーケーションを通じた地域貢献活動の実践』[27]

１．実施主体：　株式会社野村総合研究所
２．実施場所：　徳島県三好市
３．実施時期：　2017 年冬から 2020 年冬まで（現在休止中）。
４．利用施設：　地域交流拠点施設「真鍋屋」（愛称 MINDE（ミンデ））など
５．内　　容：　年に３回、約１カ月間ずつ東京大手町・横浜のビルで働く延べ 60 人余りの社員を派遣している。具体的な活動内容は、地元の学校へのロボットやＶＲ（Virtual Reality: 仮想現実）をテーマとした出張授業、行政職員向けの業務改善を目的としたＩＴ勉強会、鳥獣被害や水害などに対するＩＴを活用した対策検討などである。
６．期待される効果：
　　働き方改革の推進、地域貢献活動、そしてイノベーションの創出につながりうる。

出所：リクルートＳＵＵＭＯジャーナル、撮影／上野優子

（参考ＵＲＬ）
・リクルートＳＵＵＭＯジャーナル、「デュアルライフ・二拠点生活［17］都会のオフィスを離れ、徳島で働き・暮らす夏“ワーケーション”で働き方改革を」2019年９月12日公開、［https://suumo.jp/journal/2019/09/12/167053/］（2021年12月９日閲覧）。

[27] 本事例を掲載するにあたっては、株式会社野村総合研究所及びリクルートＳＵＵＭＯジャーナルの方々に御協力・情報提供を頂いた。

⑤コミュニティ型：地域との交流・つながりを深め、関係人口・定住人口の創出につながりうるもの。地域課題の解決を図るもの。

ワーケーションを通して「人と自然（地球）のつながり」に気づくことのできる長期滞在プログラムを開発することを目的としてモニターツアーを開催。

【事例５】『環境教育ワーケーションモニターツアー』[28] [29]

１．実施主体：　室戸ジオパーク推進協議会、ＮＰＯ法人土佐山アカデミー（委託先）

２．実施場所：　高知県室戸市

３．実施期間：　2020 年 11 月 29 日（日）～ 12 月２日（火）

４．利用施設：　ゲストハウス「sky and sea muroto」

５．内　　容：　室戸ジオパーク推進協議会は、ユネスコ世界ジオパークに認定されている室戸市で、地球環境をテーマにした学びの要素をプラスしたワーケーションプログラムを開発しており、モニターツアーを開催した。ＳＤＧｓカードゲームの体験後、世界中の海を旅するプロサーファーの視点から循環する環境を学ぶトークセッションを行った。また、地域住民らが室戸にある環境を守りながら、どのように地域振興に関わるのかを知るため、ＮＰＯ法人佐喜浜元気プロジェクトのメンバーの収穫した蕎麦の実で蕎麦を打つ体験プログラムを行い、参加者は、その団体メンバーの思いを聞き、「室戸で生きる人が室戸の自然をどう見ているか、地域発展をどう考えているか」を知った。

出所：室戸ジオパーク推進協議会「ワーケーションモニターツアー報告書」2020年12月10日

６．期待される効果：

参加者に「地球環境を守ることが自らの生活にどう繋がるのか」を考えてもらう機会となり、第２の仕事の拠点を見極める機会となる。

（参考文献）

・「ワーケーションモニターツアー報告書」、室戸ジオパーク推進協議会、2020年12月10日。

[28] 本事例を掲載するにあたっては、室戸ジオパーク推進協議会の方々に御協力・情報提供を頂いた。

[29] 「2020年度（補正予算）国立・国定公園への誘客の推進事業費及び国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進事業費」採択事業。

３．ステークホルダーの動向

（１）ワーケーションにおけるステークホルダー

ワーケーションには、さまざまなステークホルダー（主体）が関わっている。各ステークホルダーにおけるワーケーション導入のメリットについて、国土交通省は**【図表Ⅱ―６】**のとおり整理している。

【図表Ⅱ―６】ワーケーション導入のメリット

ステークホルダー	各主体のメリット
企業 （送り手側）	有給休暇の取得促進、帰属意識の向上、人材流出の抑止と人材の確保、イノベーションの創出、ＣＳＲ、ＳＤＧｓの取組みによる企業価値の向上、地域との関係性構築によるＢＣＰ（事業継続計画）対策、地方創生への寄与
従業員 （利用者）	長期休暇が取得しやすくなる、働き方の選択肢の増加、ストレス軽減やリフレッシュ効果、モチベーションの向上、業務効率の向上、リモートワークの促進、新たな出会いやアイデアの創出
行政・地域 （受け手側）	平日の旅行需要の創出、交流人口及び関係人口の増加、関連事業の活性化、雇用創出、企業との関係性構築、遊休施設等の有効活用
関連事業者[30] （受け手側）	事業拡大及び雇用創出、受入地域（行政）との関係性向上、自社のソリューション開発

出所：観光庁（2021）「『新たな旅のスタイル』ワーケーション&ブレジャー　企業向けパンフレット（簡易版）」を基に当センターで一部改変の上作成。
［https://www.mlit.go.jp/kankocho/workation-bleisure/download/］（2021年12月10日閲覧）。

このうち、送り手側の企業と受け手側の行政・地域によるワーケーションの取組みの実態を把握した。

（２）企業（送り手側）の動向～アンケート及びヒアリング調査から

ア　ワーケーション導入状況

ワーケーションにおけるステークホルダーのうち、送り手側である企業の状況や意向を把握するため、当センターでは、本県と協定を締結している企業を対象に「ワーケーションに係る企業アンケート」を実施した(次頁**【図表Ⅱ―７】**)。

30 観光庁の資料に定義は示されていないが、例えばコワーキングスペースの運営事業者や定額宿泊サービス事業者などが想定できる。

【図表Ⅱ―７】「ワーケーションに係る企業アンケート」概要

実施期間	2021年６月３日(木)～21日(月)
対象	神奈川県との「連携と協力に関する包括協定」又は「ＳＤＧｓ推進に係る連携と協力に関する協定」の締結企業（計25社）
回答率	60%（15社）

出所：当センター作成。

【図表Ⅱ―８】企業におけるワーケーションの導入状況

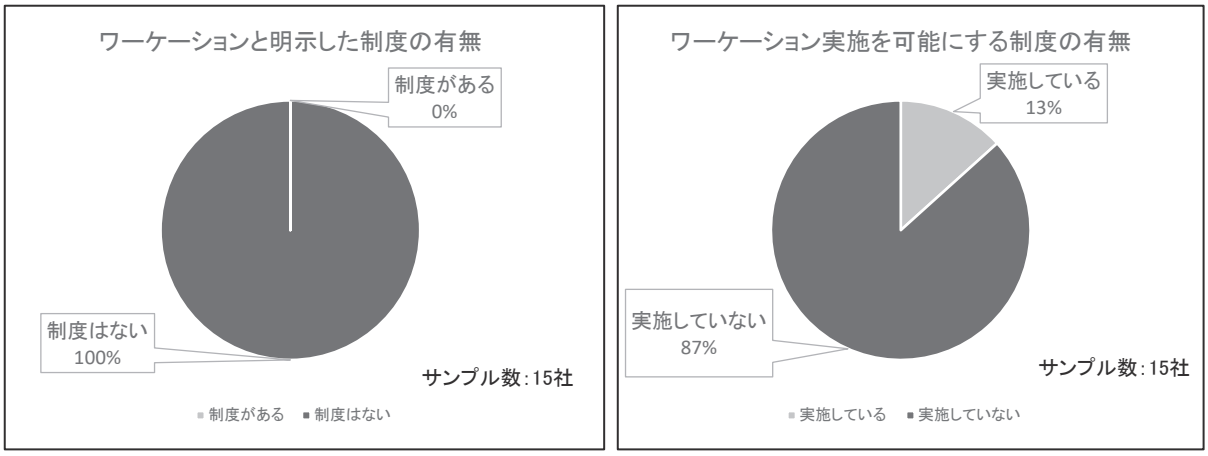

出所：「ワーケーションに係る企業アンケート」（2021年６月当センター実施）を基に当センター作成。

アンケートの結果、現在のところ、ワーケーションを導入している企業は少ないことが分かった（**【図表Ⅱ―８】**）。ワーケーションと明示した制度の有無について、「制度がある」とした企業は回答した15社中０社だった。また、ワーケーション実施を可能にする何らかの制度についても、実施している企業は回答した15社のうち２社（13%）にとどまった。制度を実施している場合の事例としては、「出張先で滞在を延長して休暇の取得を認めている」、「リゾート地や観光地等で合宿・研修を実施している」、「リゾート地域[31]に会社の契約するサテライトオフィスがある」がみられた。

本アンケートは対象数が限られたものであるが、日本経団連が企業を対象として2020年に実施したアンケート[32]でも、「ワーケーションの実施」を現在検討中又は今後

[31] ただし、聞き取りをしたところ、当該企業が事業展開する地域にリゾート地域も含まれるためであり、リゾート環境での「リフレッシュ」などの効果を期待するものではなかった。

[32] 日本経団連によるアンケートは、東京に本社を有する経団連幹事会社（433社）を対象に、2020年８月下旬から10月下旬に実施し、131社より回答を得たものである。回答率は、30.3%であった。（出所：一般社団法人日本経済団体連合会ＨＰ、「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート 調査結果」2020年11月17日。[https://www.keidanren.or.jp/policy/2020/111.html]（2021年12月10日閲覧）。

検討する可能性があると回答した企業は122社のうち６社（4.9%）であり、やはりその割合は少ない。

一方で、内閣府による就業者を対象とした調査[33]によると、20代の47.5%、30代の43.3%がワーケーションの利用を希望している。このことから、利用する従業員のニーズと、企業側の対応に乖離があることが分かる。

イ　企業によるワーケーション導入の課題

当センターによる企業アンケート及びいくつかの企業に対するヒアリングの結果を基に、従業員には一定のニーズがある中で、企業におけるワーケーションの導入が進まない背景を考察する。

ワーケーションを導入するに当たっての企業における課題は、在宅勤務とも共通すると考えられる課題と、普段の環境を離れて行うワーケーションで特に顕著と考えられる課題に分けられる。前者には、業務の性質上オフィス以外で行うことができない業務がある、顧客を直接訪問することはできなくなる、普段の仕事ぶりが見えなくなるために「成果の見える化」をしにくい業務に関する評価がより困難になる、といったものが挙げられる。

一方、後者については、業務の性質上出勤して仕事をする必要がある従業員が一定程度いるため、そうした従業員との間で納得を得られる公平な制度を設計することが難しいこと等が、企業にとってワーケーション導入の課題になっていることが分かった。例えば、現場で機器を操作するような仕事は、現状では出勤しない限り業務実施が不可能である。こうした業務を行う従業員もいる中で、テレワークが可能な特定の部署の従業員のみが実施することになるワーケーションの導入に対する懸念がみられた。この他には、業務と休暇を区別する必要があり、業務とするなら、リゾート地などにいても会社にいるときと同じように仕事をしていることが担保できる必要があるという意見や、勤務日であれば何かあったときに直ちに現場や店舗に駆け付けられる場所にいる必要があるという意見がみられた。

精神的な余裕やリラックス等を期待する従業員と、公平性を保ちつつオフィス勤務と同等に業務の成果を上げることを期待する企業の間に考え方の差異があるために、従業員のニーズに比べて企業におけるワーケーションの導入は進んでいないと考え

---

[33] このインターネット調査は、国内居住のインターネットパネル登録モニターを対象としており、実施期間は、2020年12月11日（金）～17日（木）、回収数は、10,128であった。感染症の影響下における人びとの生活意識・行動の変化を調査し、テレワーク実施率を含む働き方の変化や家族と過ごす時間などの生活の変化、地方移住への関心や生活満足度などの意識の変化を明らかにしている（出所：内閣府ＨＰ、「第２回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」2020年12月24日、［https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/index.html］（2021年12月10日閲覧））。

られる。

ウ　企業におけるワーケーションの導入事例（日本航空株式会社）

このように、制度を導入する企業が少ない中、ワーケーションを実施している企業として、日本航空株式会社が挙げられる。同社では、2015年からワークスタイル変革として、フリーアドレス、リモートワーク及びフレックスタイムを導入した。そして、2017年から、「休暇時に一部業務を認める制度」としてワーケーションを導入している。さらに、2019年からはブリージャー（出張時に休暇がつけられる制度）も導入した。

同社に対するヒアリング[34]によると、このワーケーション制度の導入目的は、働き方改革としての年間総労働時間の短縮に向けた休暇取得の実現である。ワーケーションの主な対象となるのは間接部門の従業員であるが、制度導入の目的が休暇取得の実現であり、間接部門はそれまで休暇を取得しにくい部署であったことから、公平性の観点からも社内から一定の理解を得ているとのことである。

また、制度の評価にあたっては、ワーケーション実施期間中の短期的な生産性の向上よりも、参加した従業員が組織に与える中長期的なプラスの影響に注目しているとのことである。同社は「異業種連携によるミレニアル世代の働き方推進コミュニティ」[35]が2019年に実施した実証実験にも参加しており、「今の会社で働き続けたい」という帰属意識は、ワーケーションによって向上してその後も継続することが確認された。

エ　小括

現状では、企業におけるワーケーション制度の導入は限定的であり、仕事のやり方についての自由度が比較的高い人たちが中心となってワーケーションが実施されていると考えられる。ワーケーションの普及には、送り手側である企業内における労務管理制度の整備や、多様な働き方を容認する組織文化の拡がりも重要な要素と考えられる。ただし、企業における制度設計にあたっては、業務の性質上ワーケーションを実施できない従業員も納得できるものとする必要がある。まずは企業のＣＳＲ活動として組織を挙げてワーケーションのモデル事業に取り組むことも、解決策の一つになると考えられる。

---

[34] 日本航空株式会社 人財本部 人財戦略部 厚生企画・労務グループ（兼）人財戦略グループ　東原 祥匡氏へのヒアリングに基づく(2021年７月15日（木）オンラインにより実施)。

[35] 業界、会社の枠を超えたミレニアル世代から多様性ある働き方を日本社会に浸透させることを目指して、「人」を中心とした多様性ある働き方の「デザイン設計」と「先行実践」に取り組んでいる異業種間連携によるコミュニティ。2021年２月１日時点で17社が参画している（出所：「ＭＩＮＤＳ」ＨＰ、[https://minds2019.com/]（2021年12月10日閲覧））。

（３）行政・地域（受け手側）の動向

県内33市町村では、ワーケーションについて**【図表Ⅱ―９】**の取組みが確認できた。

【図表Ⅱ―９】県内市町村におけるワーケーションに係る取組み

（2021年６月現在）

市町村	取組み
逗子市	・ホームページ「ワーケーションしよう！」を開設 ・官民連携によるワーケーションスペースの実証実験 ・「逗子市ワーケーションウェビナーイベント」の開催 ・ワーケーション冊子「A to Z ワーケーションのことぜんぶ。」の作成
相模原市	・ＪＲ藤野駅近くのテレワーク拠点の実証運営
藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・逗子市・寒川町	・慶應義塾大学ＳＦＣ研究所と「湘南みらい都市研究機構」を発足し、ワーケーションモデルの開発・推進を想定（2020年12月４日プレスリリース）
小田原市	・ＥＶカーシェアによるキャンプ場ワーケーションの推進
三浦市	・ワーケーションをきっかけとした移住体験談掲載誌の発行
二宮町	・移住促進に向けて空き家の循環再生を図るため、お試し移住ワーケーションを実施

出所：各市町村のホームページ等を参考に当センター作成。

このうち、市町村の公式ホームページ内でワーケーションＰＲ用のホームページを開設しているのは逗子市のみであった。同市には、法人及び個人を対象とした複数のワーケーション可能な施設が立地しており、市ではプロモーションを行うなどして逗子でのワーケーションを呼び掛けている[36]。

[36] 逗子市の取組みについては、『逗子市によるワーケーション推進の取組み』（当ジャーナル63頁掲載）を参照。

４.「かながわの地域活性化ワーケーション像」―その実現に向けて―

（１）「ワーケーション像」に係る３つの仮説とその検証

ワーケーションに係る現状を踏まえ、本県にふさわしいワーケーション像は何かを考えるに当たって、いくつか疑問が出てくる。ここでは、３つに整理して考察したい。

①ワーケーションは、一般にはリゾート地など遠方の場所が想定されるが、本県の立地特性を生かすには、近距離のワーケーションが考えられる。近距離のワーケーションは成り立つだろうか。

②ワーケーションの実施中に地域活動プログラムを行っている事例があるが、こうしたワーケーションは関係人口の増加につながるだろうか。

③一方で、ワーケーションの際には自由に時間を使いたいというニーズがあるが、こうしたワーケーションを推進する政策的な意義は何だろうか。

そこで、次の３つの仮説を立て、これを検証することにより、「かながわの地域活性化ワーケーション像」を導いていく。

仮説Ａ	普段住んでいる又は仕事をしている場所と環境を変えることで、近距離のワーケーションも十分に成り立つ。
仮説Ｂ	ワーケーションによる地域活動への参加は、関係人口（繰り返しの訪問、複数拠点居住・移住）を増加させ、地域の社会課題解決の担い手創出につながる。
仮説Ｃ	自由な時間の使い方が可能なワーケーションにより、個人の時間の充実を図り、自由度の高い働き方と生き方につながる。

ア　仮説Ａ：普段住んでいる又は仕事をしている場所と環境を変えることで、近距離のワーケーションも十分に成り立つ。

（ア）　仮説

現状では、「ワーケーション」というと、遠方にある大自然の中で仕事をするイメージを持たれがちである。これは、例えば「ワーケーション」をインターネットで検索すると目にする画像のイメージである。しかし、普段と異なる環境を手に入れられる場所ならば、近距離でもワーケーションは成り立つと考えられる。

（イ）　検証

ａ　本県を訪問する人の発地

本県を訪問してくる人がどのような場所から本県に来るのかをデータから検証す

る。ここでは、本県の重点施策の一つとして、関係人口の創出等により地域活性化に取り組む「県西地域活性化プロジェクト[37]」が実施されていることなどから、県西地域[38]を例にとって分析を行った。

前述の国土交通省の調査「地域との関わりについてのアンケート[39]」により、県外・県内で県西地域を訪問先としている関係人口（訪問系）を示したのが**【図表Ⅱ—10】**である。県外では東京都からの訪問が最も多くなっている。また、県内では、県西地域内での訪問が最も多く、続いて、隣接する湘南地域や県央地域からの訪問もあり、近距離の地域との関わりが強くみられる。

【図表Ⅱ—10】県外・県内で県西地域を訪問先としている関係人口（訪問系）

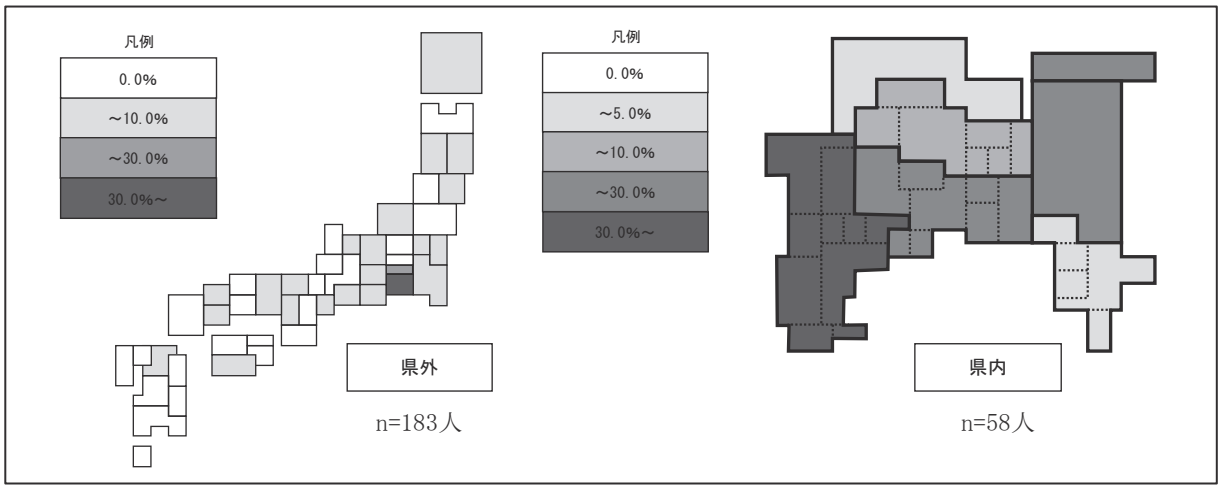

出所：国土交通省「地域との関わりについてのアンケート（2020年９月実施）」を基に当センター作成。

同じく「地域との関わりについてのアンケート」を基に、現地を実際に訪れることで地域と関わりを持つ「関係人口（訪問系）」について、訪問先への移動時間をみると、全体の58.5%が２時間30分未満となっている。中でも、１時間未満が25.5%と多いことから、時間距離の面でも近距離での移動が見込まれる。

そこで、次頁**【図表Ⅱ—11】**のとおり県西地域から自動車でおよそ60分の移動圏を描くと、例えば人口約42万人の町田市（東京都）や、人口約19万人の沼津市（静岡県）といった県外の自治体もその範囲に入る。よって、こうした自治体の人々が県西地域

[37] 出所：神奈川県ＨＰ「『県西地域活性化プロジェクト』について」、[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y2w/kenseipj/project.html]（2021年12月10日閲覧）

[38] 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町の２市８町を指す。

[39] 国土交通省による「地域との関わりについてのアンケート」については、14－16頁を参照。

を訪問する「関係人口」となる可能性が考えられる。

【図表Ⅱ—11】県西地域から自動車（時速40㎞）でおよそ60分の移動圏

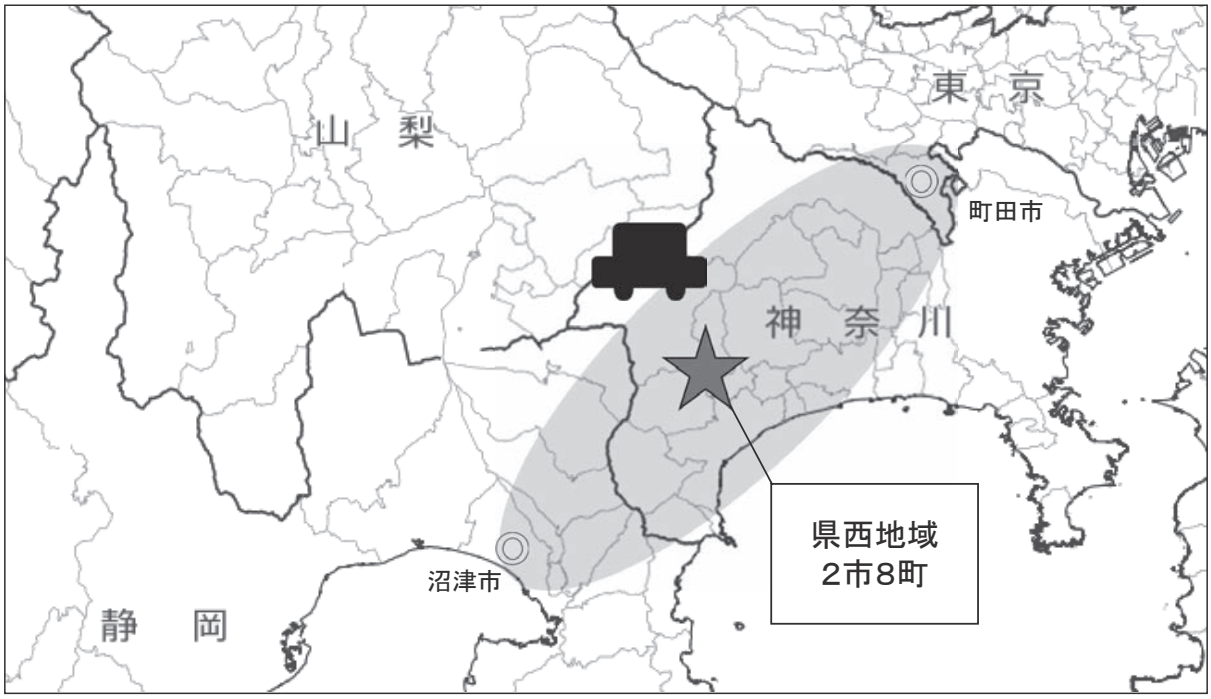

出所：当センター作成。

b　短時間で移動できることの魅力

「時間的な余裕の確保」は、地域活動を行うに当たっての主な課題になっている。

そうしたなか、都心から近距離に位置し、交通の便もよく、少ない移動時間で環境の変化を感じることのできる本県は、ワーケーションの目的地として、魅力があると考えられる。

「地域との関わりについてのアンケート」においては、新型コロナウイルス感染症拡大以前に自己の用務又は趣味以外で地域を訪問していた人を対象とした、「どのような点が改善されれば、新型コロナ感染拡大の収束後、地域との関係を深められると思いますか。」という問いに対して、１番多く挙げられた回答は、「仕事やプライベートでの時間的な余裕の確保」であった[40]。

近距離の場所でワーケーションができれば、訪問先への移動時間を短縮することで、時間的な余裕が少ない中でもワーケーションを行うことができるようになり、さらに

[40] 地域での過ごし方が「特に何もしない」以外のすべての類型の回答者について「仕事やプライベートでの時間的な余裕の確保」が１番であり、「特に何もしない」の類型については「家族や同行者の理解、価値観の合う仲間の存在」に次いで２番であった。

地域活動に参加する時間も確保できるようになることが期待できる。

イ　仮説Ｂ：ワーケーションによる地域活動への参加は、関係人口を増加させ、地域の社会課題解決の担い手創出につながる。

（ア）　仮説

現状では、宿泊施設の滞在プランなど、観光としてのワーケーションが多く推進されている。一方、ワーケーション中に観光だけではなく地域における活動にも参加することで、ワーケーションにより外部から地域を訪れる人と地域との間のつながりを深め、そうした人たちの知見・技術・人脈を生かして地域課題の解決に貢献することが考えられる。

例えば、都心部に多く居住する専門職等の人材が、転居はしなくてもワーケーションにより地域を訪れて活動すれば、地域課題解決の担い手として活躍し得る。

（イ）　検証

ａ　地域活動の意義や効果

地域外の人が地域を訪れて活動することの意義や効果に関しては、次のとおり、人と人との関わりや協働が地域課題の解決に結びつきうるとする主張がされている。

○都市と地域の人材や企業が交流することで、人脈・技術が地域に還元される[41]

○ワーケーションにあたっては、観光よりも、むしろ利用者と地域の関わりが大切である[42]

---

[41] 和歌山県企画部企画政策局情報政策課長 天野宏氏は、「地域にとっては、関係人口の創出というところが絡んでくると思います。都市と地域の人材や企業が交流することによって、都市の人脈、技術も地域に還元されてきます。」と発言している。同県は、ワーケーションの先駆的な取組みで知られる（出所：公益財団法人日本交通公社ＨＰ、「新たなマーケットへの対応と展望」『観光文化』242号、2019年７月、[https://www.jtb.or.jp/tourism-culture/bunka242/242-06/]（2021年6月17日閲覧））。

[42] 株式会社三菱総合研究所主席研究員 松田智生氏は、「ワーケーションに対する一般的な認識は自然豊かな場所でパソコンに向かって仕事をこなす程度。それでも心身のリフレッシュや、落ち込んだ観光需要の代替は期待できますが、そんなバケーション型ワーケーションだけでは波及効果が限られ、もったいない気がします。」と発言している。また、「せっかく人が行き来するのですから、交流（コミュニケーション）、学び（エデュケーション）、貢献（コントリビューション）という『脱・バケーション型』を促す仕掛けが大切です。」とも指摘している（出所：日本経済新聞電子版「ワーケーションは定着する？企業の意識どう変わるか」2021年３月14日、[https://style.nikkei.com/article/DGXMZO69831690Q1A310C2000000]（2021年6月17日閲覧））。

○地域外から来た人である「よそ者」は、地域にない知識や技能の移転や、地域とのしがらみのない立場からの解決策の提案といった効果を地域づくりに与える[43]

○当事者意識を持った「よそ者」は、地域課題に関心を持ち、その地域課題を解決するという関わり方をすると考えられるが、地域が適切な「よそ者」を見つけて「うまく使おう」とするのではなく、地域と対等な立場で協力して共に働く（「協働」）ことが必要である[44]

○定住人口と異なり、関係人口は複数の地域に関わることができるため、どの地域でも増やすことができるという点で、人口を取り合うのではなく、むしろシェア（共有）する考え方であり、人口減少社会により適合している[45]

データを用いて、ワーケーションを含む地域への訪問が地域にもたらす効果について検証する。

（ａ）関係人口と移住希望者数の関係

次頁**【図表Ⅱ―12】**は、「地域との関わりについてのアンケート[46]」のデータを用いて、都道府県別の人口10万人当たりの「関係人口」と「移住希望者数」との関係を示したものである。このうち関係人口（訪問系）は、「関わりのあった地域」として当該都道府県を挙げた者としている。また、移住希望者は、「関わりのあった地域」を挙げた回答者のうち、「訪問先の地域は、移住先としてどのように感じられますか」という質問に対して、「移住したい地域である」又は「どちらかといえば移住したい地域である」と回答した者としている。なお、都道府県の人口規模の大小による影響を除外するため、国立社会保障・人口問題研究所による総人口のデータ[47]を用いて、いずれも人口10万人当たりの人数とした。

---

[43] 敷田 麻実は、地域の人とは異質な存在として認識される、地域外から来た人である「よそ者」が、地域づくりに与える効果を次の５つに整理している。第一に、地域資源の価値を見出す「地域の再発見効果」、第二に、外部の視点からの評価による「誇りの涵養効果」、第三に、地域にない知識や技能を持ち込む「知識移転効果」、第四に、その異質性から驚きや気づきをもたらすことにより地域の変容を促進する効果、第五に、地域とのしがらみのない立場からの解決案の提案である（出所：敷田麻実「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」、『国際広報メディア・観光学ジャーナル』第９号、2009年９月、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院、79-100頁、[https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/39351]（2021年12月10日閲覧））。

[44] 出所：田中輝美（2021）『関係人口の社会学』、大阪大学出版会、288-290頁。

[45] 出所：同上、270-271頁。

[46] 国土交通省による「地域との関わりについてのアンケート」については、14－16頁を参照。

[47] 出所：国立社会保障・人口問題研究所ＨＰ、「人口資料統計集（2021）」、「表12－１都道府県、性別人口、人口性比、人口密度および人口増加率：2019年」。

その結果、人口10万人当たりの関係人口が多い都道府県では、人口10万人当たりの移住希望者が多いという右上がりの関係が読み取れる。第１章では、地域への関心・関与を深めていくことで、移住につながっていくという「関わりの階段[48]」を紹介した。関係人口と移住希望者数の関係からも、ワーケーション等による関係人口の増加が移住希望者の増加につながる可能性があることが分かる。

【図表Ⅱ―12】人口10万人当たりの「関係人口」と「移住希望者数」の関係

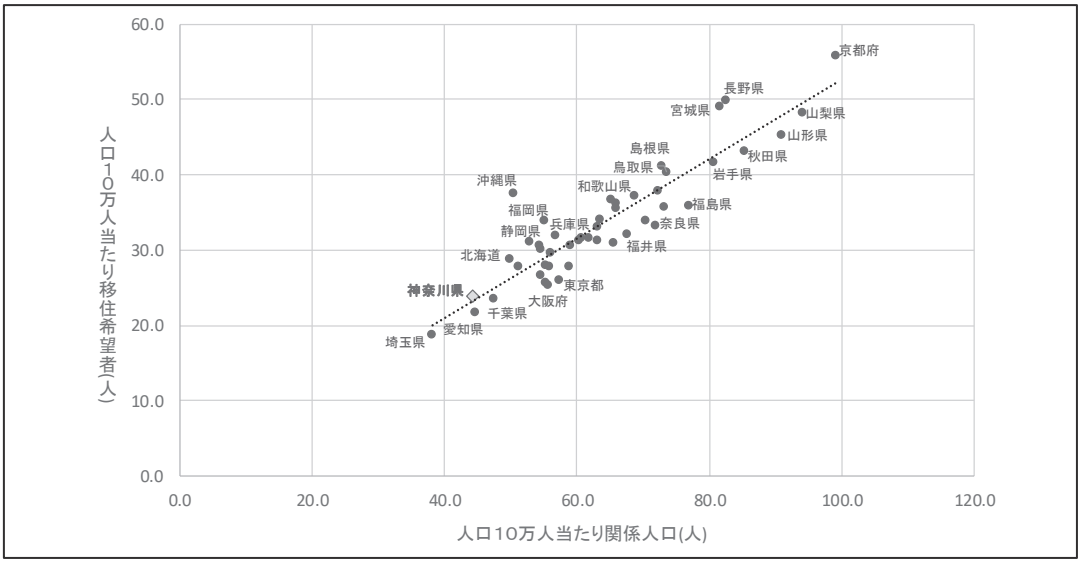

出所：国土交通省「地域との関わりについてのアンケート（2020年９月実施）」を基に当センター作成。

（ｂ）関係人口の地域活動内容と滞在期間・訪問頻度の関係

次頁**【図表Ⅱ―13】**は、同アンケートを基に、本県関係人口（訪問系）が実施した地域活動の内容ごとに、滞在期間及び訪問頻度を示したものである。

地域活動の内容は、地域において最も力を入れていたもの（コロナ感染拡大前[49]）を１つ選んでもらったもので、その活動を選んだ人の１回あたりの地域への訪問期間と頻度を集計した。

滞在期間は、短い（日帰り）・中・長い（宿泊）の３つに区分して、地域活動を分類した。地域活動ごとに、滞在期間が長い（一泊以上）者の割合を算出し、割合が高い順に地域活動を並べて上位３分の１は「長い」とし、短い（日帰り）割合が高い方か

[48] 「関わりの階段」については、13頁を参照。

[49] 2020年２月頃。

ら上位３分の１を「短い」に分類した。残りの地域活動を「中」とした。

訪問頻度も同様に、「高い（毎月）」「中」「低い（年数回）」に分類した。

地域活動名の下の数字は、その地域活動に最も力を入れたとした人の割合である[50]。

【図表Ⅱ―13】関係人口（訪問系）の地域活動内容と滞在期間・訪問頻度

		滞在期間		
		短い（日帰り）	中	長い（宿泊）
		日帰り率（高）⇔宿泊率（高）		
訪問頻度	高い（毎月）	■地域での副業（1.7%） ■援農等（0.5%） ■教養・学習（2.5%） ■本業テレワーク（6.5%） ■副業テレワーク（1.7%）	■交流拠点のプロジェクト参加（1.4%） ■まちおこし（1.5%）	■自家消費農業等（0.6%）
	中	■ボランティア（1.9%） ■朝市・マルシェ出店（0.9%） ■市民農園（0.5%）	■農地・森林等保全（0.7%） ■まちなみ保全（1.1%） ■地域の人と交流（4.6%） ■自己の用務（12.0%）	■祭り・地域体験（1.8%）
	低い（年数回）		■新たな産業創出（1.1%） ■空き店舗活用（1.0%）	■農林漁業就業（0.3%） ■地場産品購入（5.4%） ■自分の趣味（10.9%） ■墓参、同窓会等（21.2%） ■特に何もしない（19.9%） ■友人知人と交流（0.3%）

出所：国土交通省「地域との関わりについてのアンケート（2020年９月実施）」を基に当センター作成。

その結果、「交流拠点のプロジェクト参加」や「まちおこし」など、地域と関わりが深いと考えられる活動をする人は、訪問頻度が高い又は滞在期間が長い傾向がみられた。しかし、これらの活動を主に行う人の割合は、全体の１～２％程度と少ない。一

[50] アンケートの質問内容と選択肢は次のとおりである。
○活動内容：「新型コロナ感染拡大直前（2020年２月頃より前）に、地域において最も力を入れていた（又は最も時間を費やしていた）過ごし方や活動を１つ選んでください。」という問いに対して、回答された活動内容。
○期間：期間の選択肢は、「半日程度（日帰り）」「丸１日程度（日帰り）」「１泊２日程度」「２～４泊程度」「１、２週間程度」「１ヶ月程度」「その他」である。このうち、「半日程度（日帰り）」「丸１日程度（日帰り）」を「短い（日帰り）」とし、「１泊２日程度」以上の期間を「長い（宿泊）」とした。「その他」は程度が必ずしも特定できないため、分析から除外した。
○頻度：頻度の選択肢は、「月に10回以上」「月に数回」「月に１回程度」「長期休暇ごと」「年に数回」「年に１回程度」「数年に１度」「不定期」「その他」である。このうち、「月に10回以上」「月に数回」「月に１回程度」を「高い（毎月）」とし、「長期休暇ごと」「年に数回」「年に１回程度」「数年に１度」を「低い（年数回）」とした。「不定期」「その他」は程度が必ずしも特定できないため、分析から除外した。

方、「自分の趣味」や「地場産品購入」などの地域との関わりが相対的に深くはない活動は、比較的多くの人が実施している。

そのため、地域に深く関わる少数の人を引き付けつつも、より多数を占める気軽な訪問も受け入れるために、地域活動への間口を広くすることが必要になると考えられる。

c　企業の地域活動への関心

送り手側の企業の意向について、当センターが実施した企業アンケート[51]によると、「地域との交流」を組み入れたワーケーションに「関心がある」と回答した企業は約２割であった（**【図表Ⅱ―14】**）。現在のところ、必ずしも高い関心は持たれていないと言える。

「関心がない」又は「どちらとも言えない」と回答した企業の主な理由は、「参加することによる効果が明らかでないため」、「通常業務に充てられる人員が減るため」、「社内の理解が得られていないため」などであった。

一方、「関心がある」とした企業に、従業員を参加させることで期待する効果を聞いたところ、「社員のリフレッシュ」、「社員の日常と異なる活動を行うことによる新たな着想」、「社員と社外の他の参加者との交流により得られる効果（社員の刺激、人脈等）」、「社員と地域の人との交流により得られる効果（社員の刺激、人脈等）」などが挙げられており、在宅勤務によるテレワークでは得られない体験や交流に期待されていることが分かる。

【図表Ⅱ―14】「地域との交流」を組み入れたワーケーションプログラムへの関心

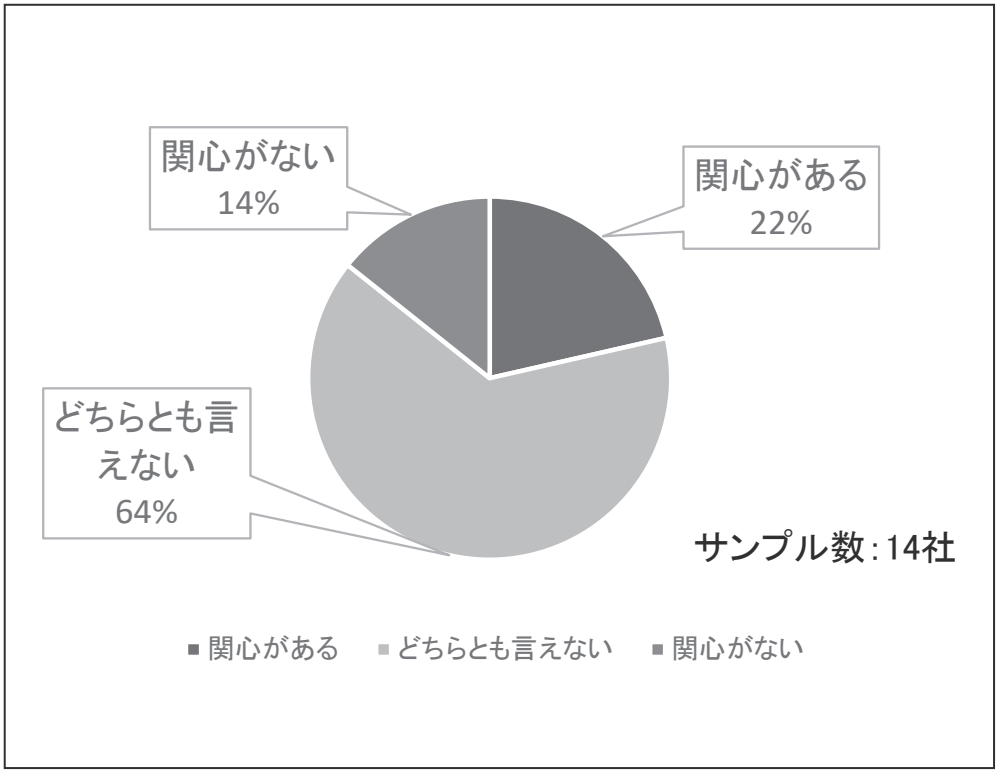

出所：「ワーケーションに係る企業アンケート」（2021年６月当センター実施）を基に当センター作成。

[51] 当センターによる企業アンケート概要については、33頁【図表Ⅱ―７】を参照。

ウ　仮説Ｃ：自由な時間の使い方が可能なワーケーションにより、個人の時間の充実を図り、自由度の高い働き方と生き方につながる可能性がある。

（ア）　仮説

現状では、いくつかの自治体でワーケーションのモニターツアーが実施されている。ただ、これらのツアーでは限られた日程で参加者にさまざまな体験をしてもらうため、しばしば短期間に多数のプログラムが予定されており、現地での活動内容に対する個人の選択の余地は小さくなりがちである。

しかし、関係人口（訪問系）のなかでも地域課題の解決につながる活動を行う人の絶対数は少なく[52]、その他にも、余暇時間はゆっくりすることでリフレッシュしたい人、自分の趣味を楽しみたい人、なるべく多くの時間を充てて集中して仕事に取り組みたい人など、ワーケーションの利用者の属性や目的により、求められる要素は多様である。

そこで、それぞれの個人が自由に活動を選択することのできるワーケーションが考えられる。それは、「個人の時間の充実」を図ることができるとともに、自由度の高い働き方と生き方の実現につながるという意味で政策的意義がある。

（イ）　検証

ａ　個人の時間の充実

当センターによる企業アンケート[53]によると、ワーケーション実施の効果が不明であることが制度を導入しない一因になっているが、一部ではワーケーション実施の効果の検証が試みられている。

例えば、株式会社ＮＴＴデータ経営研究所ほかが2020年に実施した実証実験では、沖縄県のリゾート地で３日間のワーケーションを実施し、ＷＥＢアンケートやリストバンド型活動量計を用いて、前後の期間を含めた仕事に対する姿勢や活動量等を把握した。その結果によれば、まず、ワーケーションの効果として、公私のメリハリがつくことが分かった。加えて、「リカバリー経験」（リラックスできることや自分の成長に時間を使えること等）を持つことで、生産性の向上や心の健康の改善などにつながることが示唆された。さらに、一部の効果については、実施中だけではなく終了後も効果が持続した（次頁**【図表Ⅱ―15】**）。

---

[52] 関係人口（訪問系）のうち地域活動を行う人の割合が少ないことについては、「関係人口の地域活動内容と滞在期間・訪問頻度の関係」（43－45頁）を参照。

[53] 当センターによる企業アンケート概要については、33頁【図表Ⅱ―７】を参照。

【図表Ⅱ—15】ワーケーションの効果・効用に関する実証実験の概要[54]

目的	ワーケーションの効果・効用に関するエビデンス獲得
実験場所	カヌチャリゾート（沖縄県名護市）
参加者	株式会社ＮＴＴデータ経営研究所・株式会社ＪＴＢ・日本航空株式会社のメンバーを中心とした男女18名
期間	①事前期間：2020年６月19日(金)～６月25日(木) ②本期間　：2020年６月26日(金)～６月28日(日) ③事後期間：2020年６月29日(月)～７月３日(金)
内容	現地では、平日は業務を行い、休日は休暇を取得した。各期間には、対象者の状態や仕事に対する姿勢等を問うWEBアンケートが実施された。また、参加者はリストバンド型の活動量計を常時装着し、各自の活動量や睡眠時間等の行動データが収集された。
効果	①仕事とプライベートの切り分けが促進（メリハリがつく） ②会社に対する情動的な愛着や帰属意識を促進。終了後も上昇を維持 ③実施中に仕事のパフォーマンスが実施前と比べて20%程度向上。終了後も５日間は効果が持続 ④心身のストレス反応が実施前と比べて37%程度低減。終了後も５日間は効果が持続 ⑤実施中の活動量（歩数）が実施前と比べて２倍程度に増加

出所：株式会社ＮＴＴデータ経営研究所ＨＰ、「ワーケーションは従業員の生産性と心身の健康の向上に寄与する—ワーケーションの効果検証を目的とした実証実験を実施—」株式会社ＮＴＴデータ経営研究所・株式会社ＪＴＢ・日本航空株式会社、2020年７月27日、［https://www.nttdata-strategy.com/newsrelease/200727.html］(2021年12月10日閲覧)を基に当センター作成。

b　自由度の高い社会の実現

このタイプのワーケーションは、働き方の自由や住まい方の自由を通じて生き方の自由をもたらし、自由度の高い社会を実現するという意味もある。

国も、自由度の高い社会の実現を目指す一つの姿として、「ワーケーション」を掲げている。例えば、「「国土の長期展望」最終とりまとめ[55]」（2021年６月）には、次のと

[54] 本事例の掲載にあたっては、株式会社ＮＴＴデータ経営研究所の方々に御協力・情報提供を頂いた。

[55] 国土交通省ＨＰ、国土審議会計画推進部会 国土の長期展望専門委員会、「国土の長期展望」最終とりまとめ、2021年６月、［https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000243.html］(2021年12月10日閲覧)。

おり記載されている。

「多様な価値観に対応し、テレワークやワーケーション、半農半X等も含むさまざまな働き方や、二地域居住等を含むライフステージに応じた暮らし方など、人生100年時代に多彩な選択肢の中から希望する生き方を自ら選ぶことができる自由度の高い社会の実現を目指し、テレワーク・副業等を可能とする雇用環境の見直しや、二地域居住等を容易にする社会制度の実現、多様な働き方や暮らし方を支える利便性の高い交通ネットワークの構築等に取り組む必要がある。」

（※下線は当センター。）

（２）３つの「かながわの地域活性化ワーケーション像」

以上の検証を基に、次の３つの「かながわの地域活性化ワーケーション像」を提示する（**【図表Ⅱ―16】**）。その上で、それぞれの想定される効果と実現の方向性を示していく。

【図表Ⅱ―16】かながわの地域活性化ワーケーション像

ワーケーション像		想定される効果
A	近距離の地域から県内資源を活用するワーケーション	交通の利便性の高さによる移動時間の節約。
B	地域とのつながりを重視したワーケーション	地域活動の担い手確保。地域課題の解決への貢献。
C	個人が自由に現地での時間の使い方を決められるワーケーション	ワーケーションによる訪問の間口を広げる。自由度の高い働き方と生き方の実現。

出所：当センター作成。

ア　ワーケーション像Ａ（近距離の地域から県内資源を活用するワーケーション）

（ア）特徴

都心からのアクセスが良いという本県の強みを生かし、県内や東京都・静岡県といった隣県等の近距離から訪問するものである。例えば、東京都から三浦半島の海辺へ、静岡県から県西地域の温泉へ、湘南地域から横浜市の都心部へなど、利便性の高い交通を利用して比較的近距離からの訪問を想定し、普段の居住地域にない訪問先の地域資源を楽しみつつ仕事をするワーケーションである。

当センターによる企業アンケート[56]結果でも、本県の優位性について「都心からのアクセスの良さ」とする回答がやや多くなっている。

（イ）効果

距離が近いこと及び交通の利便性が高いことにより、移動時間が短くなるため、ワーケーション実施時の時間の節約というメリットがある。

また、複数拠点生活の場合や完全なリモートワークではない企業に勤務している場合は、オフィスへの通勤等が一定程度生じることも想定されるが、その際には滞在する地域と勤務先の距離が近いことが必要であり、本県は事業所が集積する東京都心等に勤務する人にとってある程度仕事と余暇を両立しやすい立地であると考えられる。

[56] 当センターによる企業アンケート概要は、33頁「【図表Ⅱ―７】」を参照。

（ウ）実現の方向性

本県は、人口が集積する東京都心からの交通アクセスが比較的良好な立地であるが、東京からの同心円上には同等の立地面での優位性を持つ地域が他にもある。そのため、例えばMaaSの推進による交通手段の提供など、さらにワーケーションの利用者の移動を容易にする工夫が必要である。

イ　ワーケーション像Ｂ（地域とのつながりを重視したワーケーション）

（ア）特徴

ワーケーションの利用者が地域課題解決のための活動等に取り組むものである。ここでいう活動としては、地域の新たな産業創出、むらおこし・まちづくり、農地・森林保全、祭りや地域イベントの担い手などが挙げられる。

（イ）効果

このワーケーション像では、利用者が地域に強い関心を抱くことにより、繰り返し現地を訪問して地域活動に参加し続けることを想定している。関係人口となることで、地域活動の担い手となっていくことが考えられる。

例えば、長野県千曲市の「温泉MaaS」の取組み[57]は、2020年に開催されたワーケーション体験会におけるアイデアを基に実施されたものである[58]。ワーケーションの利用者の知見が地域課題を解決しうることを示した一例と言えよう。

2018年に当センターでは、「人生100歳時代」に係る調査[59]を実施した。従来の「人生70歳モデル」における「サラリーマンの働き盛り」は、「働く」ことが中心となり、「学ぶ」・「地域」に係る活動を行う余裕のないケースが多い。しかし、目指すべき「人生100歳モデル」は、働き盛りの時期にも「働く」「学ぶ」「地域」のバランスを取っていくことであるとした（次頁**【図表Ⅱ―17】**）。

---

[57] 長野県千曲市の「温泉MaaS」の取組みについては、58頁「【ＢＯＸ１】 ＜事例＞ 長野県千曲市の「温泉Ｍａａ Ｓ」実証実験」を参照。

[58] 株式会社ふろしきや 代表取締役 田村英彦氏は、「ワーケーションで何度も訪れることで、その場所の地域課題に触れ、社会をより良くするプロジェクトも生まれている。」として、自身の関わった「温泉Maas」を紹介している（出所：田村英彦「現場から感じるワーケーションへの期待と拡がり」、『都市とガバナンス』Vol.36、2021年９月、日本都市センター、[https://www.toshi.or.jp/publication/17527/]（2021年12月10日閲覧））。

[59] 出所：神奈川県政策研究・大学連携センター「事例調査「人生100歳時代」：現状と課題―個々人の『時間』の充実に向けて―」、『政策研究大学連携ジャーナル』、第12号、2018年３月、[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f7282/p1221793.html]（2021年12月10日閲覧）。

【図表Ⅱ―17】人生70歳モデルと人生100歳モデルの比較

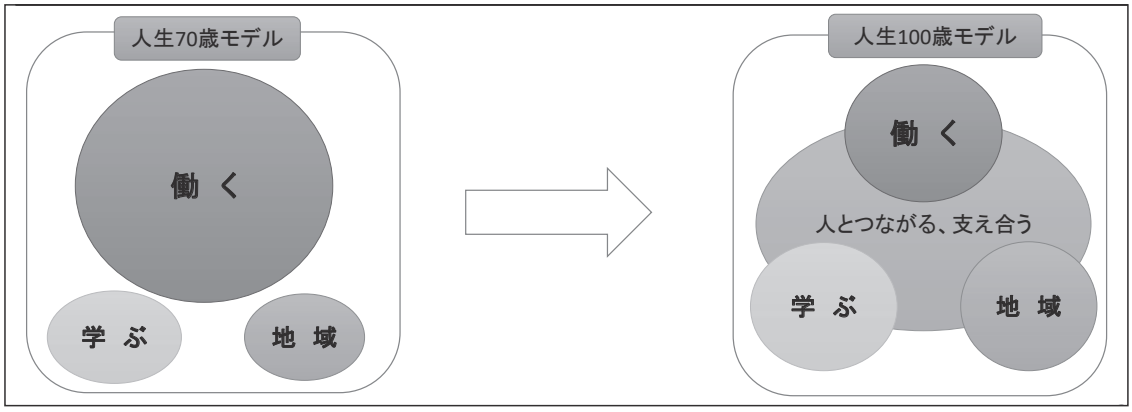

出所：当センター作成。

ワーケーションをすることで、「働き盛り」の人にとっても、関係人口として「働き」ながらバランスよく「学ん」だり「地域」とつながったりすることが可能になる。また、地域を行き来しながら「働く」、「学ぶ」、「地域」とつながる活動を行うことで、地域間のヒト、モノ、カネ、情報の流れが促進されると考えられる。

（ウ）実現の方向性

外部から訪問したワーケーションの利用者が、独自に参加可能な地域活動を見つけ出すことには難しさもあるため、受け手側の自治体等から地域活動のメニューをあらかじめ利用者に示すことが望ましい。また、初期段階では、地域活動のメニューを提供するパッケージツアーなどのモデル事業を実施することで、機運を醸成することも考えられる。さらに、ワーケーションの利用者と地域の橋渡しをする「地域コンシェルジュ」の設置や、社会課題に係る独自の政策立案とそのブランディングも考えられる。

利用者としては、まずは個人が考えられる。その他には、企業が自社の従業員を派遣することも考えられる。

企業が従業員を派遣する場合を念頭に、当センターによる企業アンケート[60]の結果を参照すると、「地域との交流」を組み入れたワーケーションプログラムに「関心がある」と回答した企業は、プログラムに必要な要素として「自社の事業活動に関係する地域活動を行うこと」、「通常業務を行う時間も十分に確保されていること」、「訪問先の設備や周辺環境が良好なこと」などを挙げていた。また、魅力を感じるプログラム

60 当センターによる企業アンケート概要は、33頁「【図表Ⅱ―７】」を参照。

の１位は「地域に新たな仕事（産業）を創出するなどの活動」であった。さらに、本県の優位性について、「ＳＤＧｓや未病改善の先進県であること」が挙げられたことも注目される。

これらのことから、企業による利用を想定した場合は、単なるボランティアよりも自社の強みを生かすことのできる活動機会を創出することが有効と考えられる。

形態としては、例えば、①企業の新たな事業創出を念頭に、直接地域課題を解決する、②企業のＣＳＲ・ＳＤＧｓ活動の一環として従業員が地域活動に参加する、③企業研修の場として活用する、などが考えられる。

ウ　ワーケーション像Ｃ（個人が自由に現地での時間の使い方を決められるワーケーション）

（ア）特徴

本業の仕事に取り組む時間、観光を楽しむ時間、地域との関わりを持つ時間、何もしないでリフレッシュする時間などを個人が自由に選び、組み合わせるものである。

（イ）効果

時間と場所に制約されない自由な働き方の実現により、余暇・プライベートの時間の充実はもとより、本業における創造性や生産性の向上にもつながる[61]。

平日は自宅と職場を往復しつつ、週末・休暇の機会にのみ訪問先を訪れる場合に比べて、訪問先での時間の使い方を自由に選べるワーケーションが実現すれば、より「個人の時間の充実」を図ることが可能になると考えられる。訪問先への頻繁な関わりが可能となり、訪問先において仕事と遊び、心と体の健康づくり、社会貢献、そして学びなどを自由に選択し行うことができるからだ（次頁**【図表Ⅱ―18】**）。

このワーケーション像では、地域と関わる活動を行う場合と行わない場合とがあり得るが、たとえ地域活動を行わなくても、働き方の自由や、複数地域居住など住まい方の自由と親和性がある。ワーケーションを含む自由度の高い働き方を実行することは、自由度の高い生き方につながり、ひいては自由度の高い社会を実現するための重要な要素となろう。

---

[61] ワーケーションによる従業員の生産性や心身の健康への影響についての検証事例は、48頁「【図表Ⅱ―15】「ワーケーションの効果・効用に関する実証実験の概要」を参照。

【図表Ⅱ―18】ワーケーション先への頻繁な訪問による個人の時間の充実

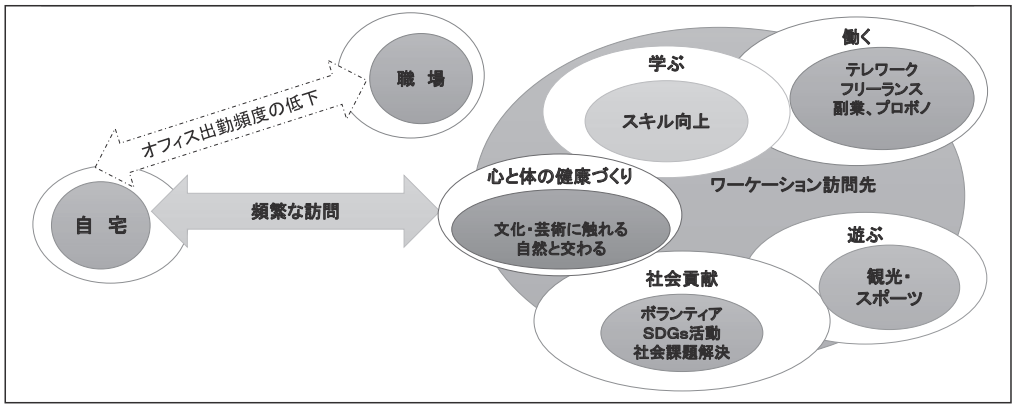

出所：当センター作成。

また、現状では、ワーケーションの利用者は限られている。その中で、地域とのつながりを深める人を増やしていくには、利用者の間口を広げることが必要と考えられる。ワーケーション像Ｂで想定した地域と深くつながる人は、先述した「関わりの階段[62]」でいえば、関心・関与が比較的強い段階の人である。一方で、間口を広げることにより、関係人口としては相対的に関心・関与が強くない段階にいるさまざまな人も受け入れることで、その中から地域とさらに深く継続的に関わっていく人も現れることが期待できる[63]。

（ウ）実現の方向性

このワーケーション像は、フリーランス等の比較的働き方の自由度が高い個人にとって特に利用しやすいものである。一方、フルタイムで仕事をする会社員が利用できるかは、勤務先企業のワーケーション制度の整備状況などによるが、現状では制度が整備されている事例は少ない。しかし、近年では特に創造性の高い人材が時間と場所の制約のない働き方を希望する傾向があり、今後、企業がそうした人材を確保するための人事戦略として、ワーケーション制度の導入を進めていく可能性がある。

---

62 「関わりの階段」については、13頁を参照。

63 特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 副事務局長 稲垣文彦は、「地域で活躍したい関係人口」と「地域の課題を解決してほしい地域住民」の組合せは、イメージしやすく成果を明確にしやすい反面、関係人口と地域住民が上下関係になりやすいという。一方、「地域で癒されたい関係人口」と「地域の良さを承認してほしい地域住民」の組合せは、成果が測りにくいが、例えば地域住民とお茶を飲んだ関係人口が出された食べ物のおいしさに感動し、それを見て嬉しくなった地域住民が再訪を誘うといった何気ないやり取りにより、対等で長続きする関係が生まれやすいとも指摘している。さらに、後者の場合、地域の誇りの醸成と地域住民の当事者意識の獲得をもたらし、長い目で見れば地域住民による地域づくりの実践に寄与しうるという（出所：稲垣文彦「コロナ禍における地方移住」、『調査研究情報誌ＥＣＰＲ』Vol.47、2021年10月、公益財団法人えひめ地域政策研究センター、［http://www.ecpr.or.jp/products/products-ecpr/］（2021年12月10日閲覧））。

そこで、まずは将来の働き方像を提示し、社会的理解を高めることが必要と考えられる。施策としては、企業の制度導入を促進するための支援も重要となるだろう。

また、受け手側の行政・地域には、ワーケーションに必要なさまざまな情報の発信が求められる。

エ　３つのワーケーション像の位置付け

３つのワーケーション像を当センターで整理した二つの座標軸上に示すと、**【図表Ⅱ―19】**のとおりである。ワーケーション像Ａは、いわばワーケーション実施の条件の一つとなる交通アクセスについて「近距離」を要素とするものであり、全類型が該当する。ワーケーション像Ｂは、「地域とのつながり」を要素とするものであり、当センターの整理では、地域とのつながりの軸の上半分に係る類型（④、⑤）が該当する。ワーケーション像Ｃは、「個人の自由な時間の使い方」を要素とするものであり、当センターの整理では、個人の働き方自由度の軸の右半分に係る類型（①、②、⑤）が該当する。

【図表Ⅱ―19】３つのワーケーション像の位置付け

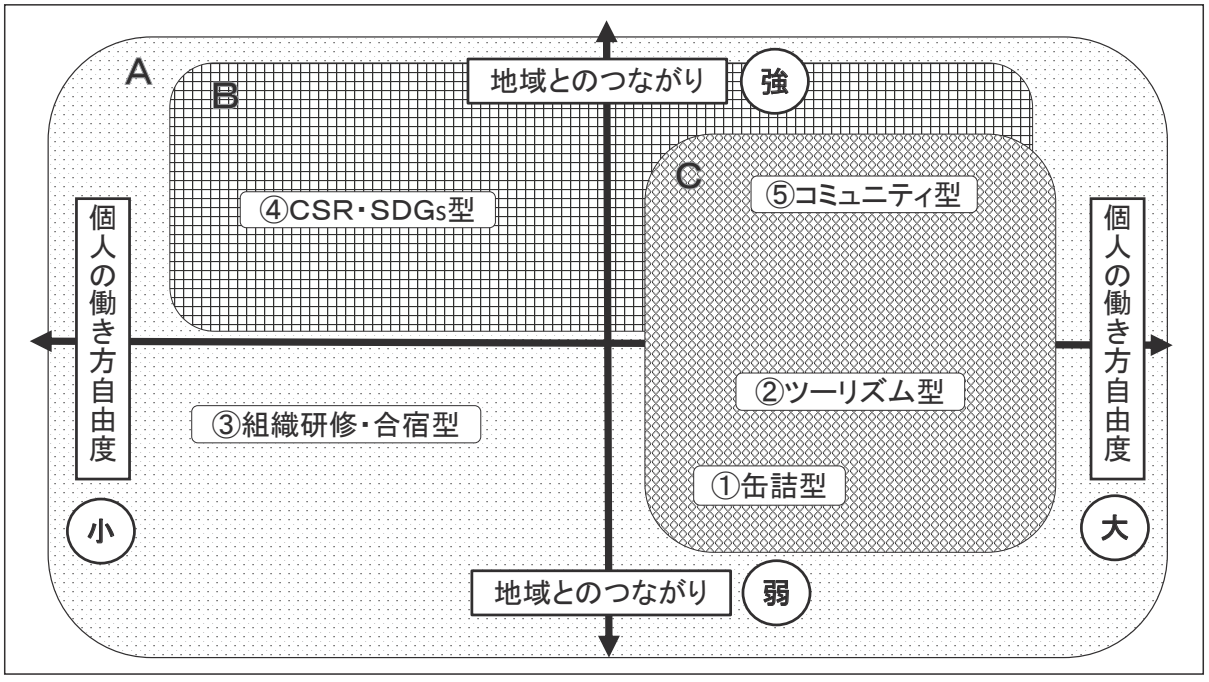

出所：当センター作成。

ワーケーションの利用者は、地域とのつながりを深める体験や地域での自由な働き方を通じて、「繰り返し訪れて働きたい」、「暮らしてみたい」といった動機を持つようになると考えられる（次頁**【図表Ⅱ―20】**）。すなわち、ワーケーションの推進による関係人口作りは、無関係・無関心・無関与な人と移住や複数拠点生活に至る人との間をつなぐ、「階段の段差」を低くする円滑化政策として位置付けることができる。

【図表Ⅱ—20】ワーケーションを通じた地域との関わりの深化

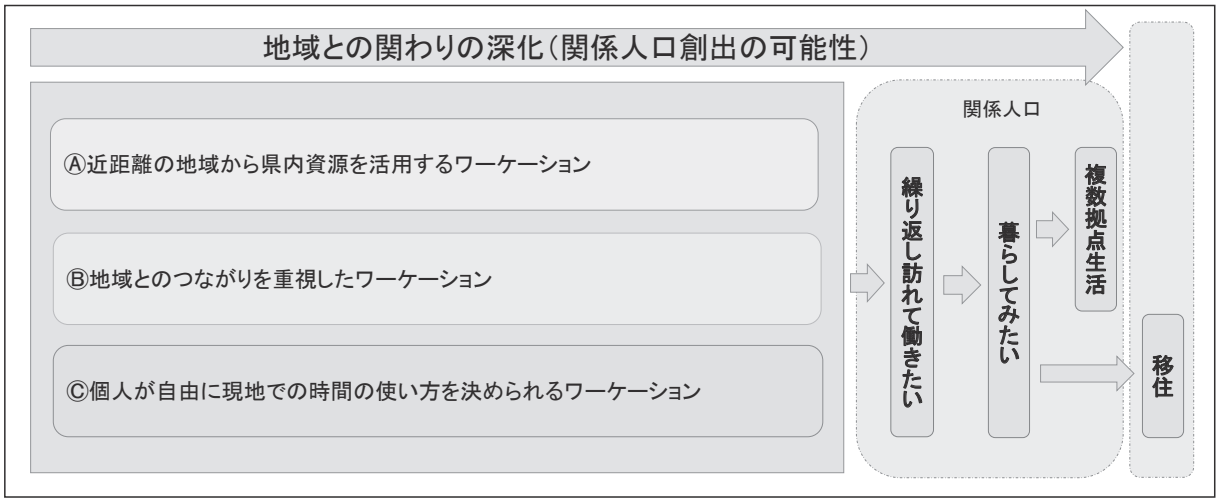

出所：当センター作成。

（３）「ワーケーション像」実現の方向性

かながわの地域活性化に向けてこれまで提起してきた３つの「かながわの地域活性化ワーケーション」像の重要な要素は、ワーケーション像Ａでは「近距離」、ワーケーション像Ｂでは「地域とのつながり」、ワーケーション像Ｃでは「個人の自由な時間の使い方」である。そして、これらのワーケーション像を実現していくためには、**【図表Ⅱ―21】**に示したとおり、行政がそれぞれの要素に沿った支援施策を講じることが有効と考えられる。

【図表Ⅱ―21】ワーケーション像の実現に向けた支援施策

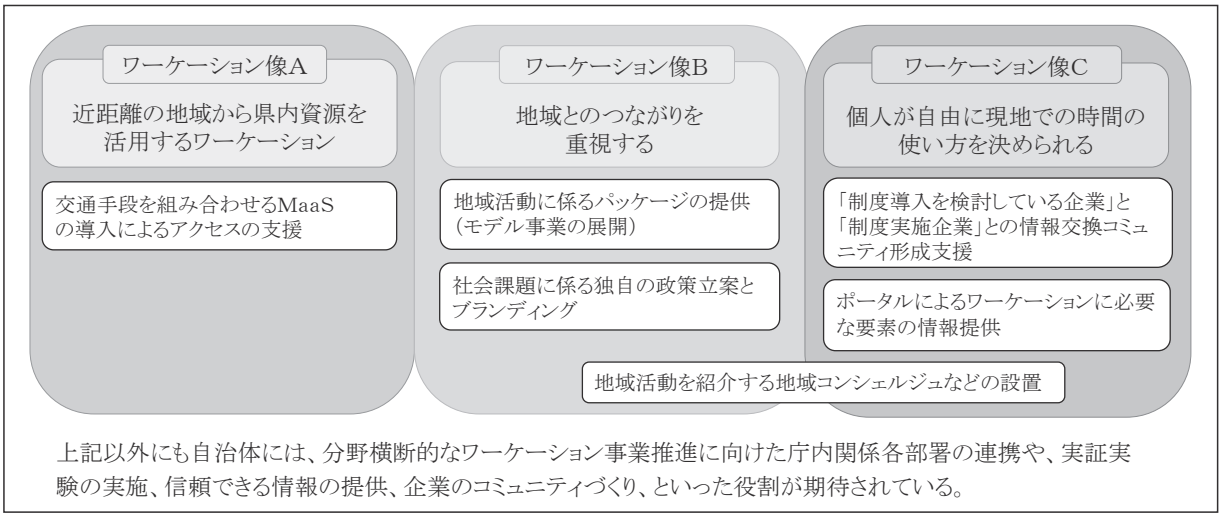

出所：当センター作成。

ア　ワーケーション像Ａ（近距離の地域から県内資源を活用するワーケーション）

■　MaaSの推進による交通手段の提供

ワーケーション像Ａを実現するための施策として、東京都心からの利便性の高い鉄道網を中心に、現地の最寄り駅とワークスペースや地域活動拠点との間をストレスなく快適に移動できる手段を利用者に提供することが考えられる。具体的には、公共交通機関やライドシェア、オンデマンド型の交通手段を含め、運営主体に関わらず複数の移動に係るサービスをデジタル技術の活用により最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うMaaSの推進が挙げられる[64]。

[64] 松下慶太は、オフィス勤務とリモート勤務を組み合わせる働き方においては、通勤や買い物などの人流、昼間人口などに変化が生じることで、MaaSなど移動や交通サービスの工夫が必要となると指摘している（出所：松下慶太「ワークスタイル・ライフスタイルの柔軟化によって都市が求められるもの」、『都市とガバナンス』Vol.36、2021年９月、日本都市センター。）。

【ＢＯＸ１】 ＜事例＞ 長野県千曲市の「温泉ＭａａＳ」実証実験[65]

一般社団法人信州千曲観光局、千曲市、長野県及び株式会社ふろしきや（千曲市内）は、2020年11月に共同で「千曲市ワーケーション体験会」を開催し、その中でアイデアソンを実施した。そこで出されたアイデアを基に開発されたワーケーション向けサービスが、「温泉MaaS」である。ワーケーションの利用者は、ワークスペースや観光地への移動の機会が多くある一方、駐車場や鉄道の運行本数の制約などにより、移動手段が限られていた。そこで、移動手段の課題を解消することで、仕事や観光をより充実したものにすることを目指して、「温泉MaaS」の実証実験が行われた。

○実施期間

2021年２月よりワーケーションイベント開催期間中に「温泉MaaS」実証実験を実施。2021年度は、４回実施済（2022年１月時点）。今後も継続予定。

○概要

温泉地を含む観光地において、ワーケーションとモビリティーサービスを組み合わせ、さまざまな交通手段を必要に応じてワンストップで利用できるサービスを提供した。

○サービス内容

・タクシーの配車やレンタサイクルの利用
・信州千曲観光局のウェブサイトと連携したワークスペースや観光スポットの案内
・チャットボットによる問合せ対応
・これらのサービスを、「千曲市ワーケーションウェルカムデイズ」のLINE公式アカウントを介してワンストップで利用できる。

（参考ＵＲＬ）

・一般社団法人信州千曲観光局ＨＰ、[https://chikuma-kanko.com/]（2022年１月７日閲覧）。
・千曲市ＨＰ、2020年11月11日部長会議資料、【資料５】ワーケーション体験会、[https://www.city.chikuma.lg.jp/docs/2020111900011/]（2022年１月７日閲覧）。
・日経クロステックSpecial ＨＰ、「Microsoft・ＬＩＮＥ・ふろしきや MaaSで持続可能なまちづくりを！ 地域課題を成長機会に変える“利用者視点”」、2021年５月17日、[https://special.nikkeibp.co.jp/atclh/NXT/21/microsoft0518/]（2021年12月10日閲覧）。
・ふろしきやＨＰ、温泉街での出会いと交流から生まれた、まちづくりプロジェクト「ただいま千曲市でワーケーション実験中」[https://furoshiki-ya.co.jp/workation_lab/]（2022年１月24日閲覧）。

イ　ワーケーション像Ｂ（地域とのつながりを重視したワーケーション）

ワーケーション像Ｂを実現するための施策として、段階的にモデル事業を実施する

[65] 本事例を掲載するにあたっては、一般社団法人信州千曲観光局の方々に御協力・情報提供を頂いた。

ことが有効と考えられる。

■　地域活動の「パッケージツアー」の提供

特に初期段階では、受け手側の行政・地域が地域活動の「パッケージツアー」を提供することが有効と考えられる。

この時、個人を対象とするだけではなく、送り手側の企業と連携し、従業員を派遣してもらうことも考えられる。日常の業務では経験することのない地域活動に取り組むことは、従業員の能力向上をもたらし、企業の人材育成にもつながると考えられる。さらに、モデル事業としてのパッケージツアーに従業員が参加したことの効果を検証し、公表することで、企業がワーケーション制度を導入することの有効性を示すことができる。実際、いくつかの企業へのヒアリングでも、モデル事業を通じた効果検証に期待が寄せられている。

■　地域コンシェルジュの配置

ワーケーションの利用者の地域活動への参加が進むにつれて、次第に行政・地域がパッケージツアーを用意する必要はなくなっていく。この段階では、ワーケーションの利用者が地域と関わる橋渡しとなりうる地域活動紹介人材（「地域コンシェルジュ」）を行政・地域が配置することで、地域活動への参加を促すことが効果的と考えられる。

【ＢＯＸ２】 ＜事例＞ 地域コンシェルジュの参考となる「遊ぶ広報プロジェクト」[66]

地域コンシェルジュの参考となる事例として、株式会社Huber.（ハバ―）の運営するワーケーションの仕組み「遊ぶ広報プロジェクト[67]」がある。これは、地域ガイドの案内により、地元の魅力に触れたり、地域の人と交流したりしたうえで、現地での体験をＳＮＳにより発信すると滞在費の補助が得られるものである。ワーケーションの利用者が単独で現地を訪れるよりも、滞在期間中に対象地域をよく知る地域ガイドが同行してまちを案内することで、地域の魅力をより深く知ることができる。

地域ガイドの人材を「地域コンシェルジュ」として活用することが考えられる。

（参考ＵＲＬ）
・遊ぶ広報ＨＰ［https://asobu-koho.studio.site/］（2022年１月６日閲覧）。

[66] 本事例を掲載するにあたっては、株式会社Huber.の方々に御協力・情報提供を頂いた。

[67] 本県では、2020年度、新型コロナウイルス感染拡大によって生じている社会課題の解決に取り組むベンチャー企業等によるプロジェクトを採択し、事業化に向けた支援を行った。「ワーケーション活性化施策『遊ぶ広報プロジェクト』」は、その支援プロジェクトの１つとして逗子市で実証実験が行われた（出所：神奈川県ＨＰ、「2020年度のオープンイノベーション支援（新型コロナによって生じた課題の解決」、2020年10月22日、［https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/hatsu-shin/r2koubo.html］（2021年12月10日閲覧））。

■　地域ブランディング

地域全体で広域的に「地域とのつながり」を重視したワーケーションを展開していく有効な手段として、地域ブランディングが挙げられる。先述したとおり、都心からのアクセスの良さは本県の強みである。一方で、アクセスの良さだけが強みだとすると、同距離にある他の地域と競合する。地域のブランディングとしては、しばしば「豊かな自然」などが考えられがちである。しかし、これは他の自治体や地域でも打ち出しうるため、ブランディングにより他地域との差異化を図ることのできる魅力とはなりにくい。そこで、地域活性化ワーケーションの実現には、地域の社会課題に係る独自の政策立案とそのブランディングが有効と考えられる。なお、ブランディングにあたっては、後発になるほど他の地域が類似したアイデアを展開している可能性が高まるため、行政としては、早期に動き出すことで、他の地域に先駆けて独自のブランディングを打ち出すことが重要である[68]。

ウ　ワーケーション像Ｃ（個人が自由に現地での時間の使い方を決められるワーケーション）

ワーケーション像Ｃを実現するための施策として、＜**■企業の制度導入を促進するための支援**＞や、＜**■ワーケーションを実施しようとする人への情報提供**＞が重要になると考えられる。この他、ワーケーション像Ｂで示した施策の内、＜**■地域コンシェルジュの配置**＞及び＜**■地域ブランディング**＞も有効と考えられる。

■　企業の制度導入を促進するための支援

ワーケーション像Ｃは、個人での利用が想定されるが、企業に勤務する従業員の利用を進めるには、企業の制度導入が不可欠である。そこで、導入を促進するための支援が考えられる。例えば、制度導入に関心のある企業とすでに制度を導入した企業をつなぐ情報交換の場の形成支援や、モデル事業の実施によるワーケーション参加の効果検証の蓄積などが挙げられる。

情報交換の場への参加は、各企業で上層部に制度の導入を働きかけるうえで助けとなる。さらに、行政も参加することで、参加する企業にとって信用できる情報交換の場とすることができる。

また、ワーケーション参加の効果については、実際にワーケーションの訪問先で業務をしている数日間の短期的な生産性向上だけでなく、長く働き続けたいという意識など、中長期的に企業と従業員にもたらす効果を含めて費用に見合う効果が得られる

[68] 地域ブランディングの考え方については、株式会社LIFULL 地方創生推進部Living Anywhere Commons事業責任者、株式会社LIFULL ArchiTech 代表取締役社長小池 克典氏へのヒアリングから示唆を得ている(2021年７月８日（木）オンラインにより実施)。

かを検証する視点も必要だろう。

■　ワーケーションを実施しようとする人への情報提供

ワーケーションを実施しようとする人に必要な信頼できる情報を、受け手側の行政・地域及び関連事業者が積極的に提供することが必要である。これらの情報を包括的に提供するため、ワーケーションに特化したインターネット上の「ポータルサイト」を構築することが考えられる。

既存の観光情報サイトには、「休暇」を過ごすためのリゾート地の宿泊施設や観光施設の情報などが掲載されている。こうしたサイトに、現地で円滑に「仕事」を進めるために必要な情報を追加することで、利用者が、個人で自由にワーケーションを組み立てることを支援する。

具体的には、ワーケーションの利用者が設備面での制約を受けずに業務を行うことのできるコワーキングスペース等の仕事環境や、利用者が参加できる地域活動の情報などを提供することが考えられる。地域活動については、一回限りの手軽な体験から継続的に地域に深く関わって課題の解決を図るものまで、希望に応じて地域とのつながりの度合い[69]を選択できることが望ましい。「ポータルサイト」による情報提供を通じて、利用者が地域に関わるきっかけを作ることができると考えられる（**【図表Ⅱ―22】**）。

【図表Ⅱ―22】「ポータルサイト」による情報提供のイメージ

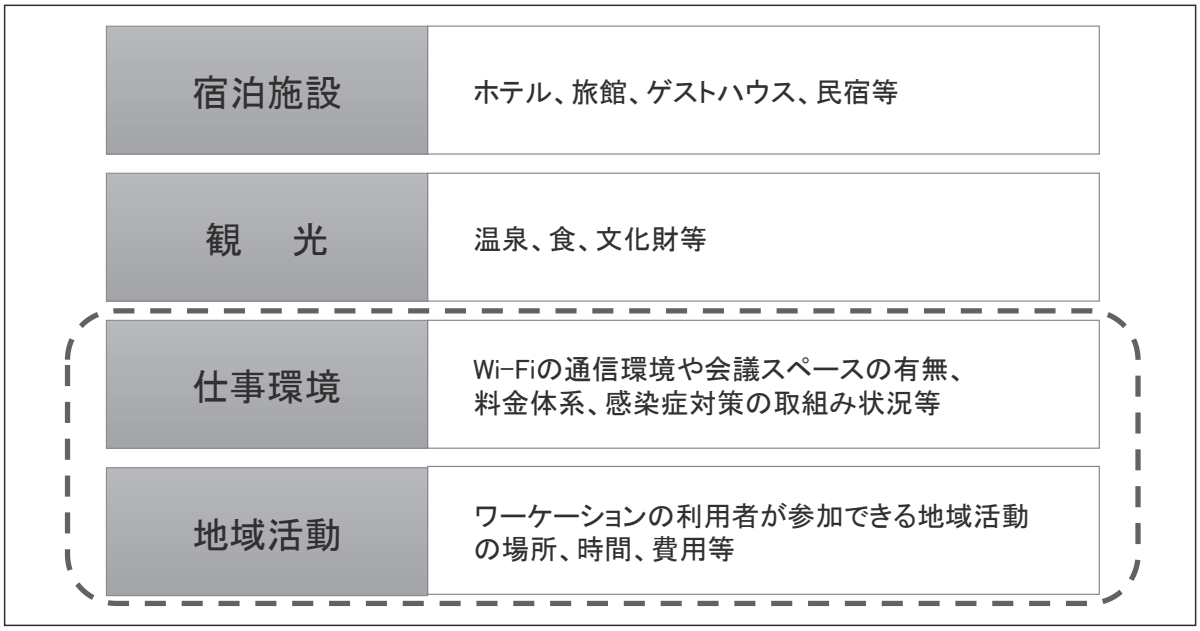

出所：当センター作成。

[69] 比較的つながりの度合いが弱い活動としては、例えば農家での収穫体験や寺院での座禅体験などが、比較的つながりの度合いが強い活動としては、里山を季節ごとに訪問して行う保全活動や地域活性化プロジェクトへのメンバーとしての参加などが想定しうる。

（おわりに）

本稿執筆時点においても、感染症拡大への不安を感じずに、自由に行動することは難しい状態である。このような困難な状況にあっても、さまざまな工夫をしながら、自治体と多様な主体の連携による地道なワーケーション施策を進めていくことで、ポストコロナを見据えた「地域づくり」のデザインに関わる外部人材が増えていくことを期待したい。

＜謝　辞＞

本調査を進めるにあたっては、企業・団体、大学、自治体等、さまざまな関係主体の方々に、それぞれの専門の立場から貴重な御意見を賜り、御教示いただきました。本調査に御理解をいただき、快く御協力くださった全ての皆様に深く感謝申し上げます。

特に、下記の方々には、貴重な情報提供及び御助言をいただきました。厚く御礼申し上げます。

小池 克典（こいけ かつのり）
株式会社LIFULL 地方創生推進部Living Anywhere Commons事業責任者、株式会社LIFULL ArchiTech 代表取締役社長

東原 祥匡（ひがしはら よしまさ）
日本航空株式会社 人財本部 人財戦略部 厚生企画・労務グループ（兼）人財戦略グループ

（敬称略、50音順）

逗子市によるワーケーション推進の取組み

神奈川県政策研究センター[1]

はじめに

神奈川県内の自治体のなかでも、行政主導でワーケーションの推進事業に取り組み、市町村ホームページ上でワーケーション特設ページを設けているのは、逗子市のみである(2021 年 11 月時点)。ワーケーション紹介サイトの開設、ＰＲ動画の作成、ワーケーション紹介冊子の作成、オンラインイベントの開催など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために人の動きが制限されるなかでも、ポストコロナを見据えて着実に取組みを進めている。

また、ワーケーション施策の推進をとおして「関係人口」の創出を狙う自治体が増えているなかで、逗子市のワーケーション推進戦略は他の自治体とは一線を画する。「関係人口」に加えて企業誘致を視野にいれた造語「関係法人」の創出をキーワードとして、地域活性化に取り組んでいることに特徴がある。

以下では、ワーケーションを手がかりとして、産官学連携により「地域づくり」に取り組んでいる逗子市の取組みを紹介する。

１．背景

（１）総人口の推移

逗子市の人口は、1960 年代の宅地開発により人口が急増したものの、1970 年代以降、開発の規模及び件数が減少したことに伴って人口の増加が止まり、その後は減少傾向となった。1993 年以降は、増加に転じたものの、2000 年代以降、再び減少傾向となっている。

年齢３区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は 1985 年をピークに減少傾向に転じている。また、1990 年において、年少人口（15 歳未満）と老年人口（65 歳以上）が逆転し、老年人口が多くなっている[2]。2021 年９月現在、総人口は 59,537 人、そのうち老年人口は、18,622 人であり、その総人口に占める割合は、31.28%とな

[1] 本稿にかかる調査・執筆は、大澤 幸憲、平田 実、細野 ゆりが主に担当した（50音順)。

[2] 出所：逗子市ＨＰ、まち・ひと・しごと創生総合戦略「逗子市人口ビジョン（2020年３月改訂)」［https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/p07200.html］(2021年11月25日閲覧)

っている[3] [4]。

（２）新たな税源開拓の必要性

逗子市は、住宅都市としての性格が強いため、もともと市の法人税収は少ない傾向にある。加えて、人口の高齢化により、定年に達する住民も増加してきており、市民税収も減少傾向にあり、2016～2017 年度にかけて財政危機に陥る可能性が高かった。

2018 年に就任した桐ケ谷覚市長は、就任当初から、「企業誘致と起業促進により、財政的に自走できる構造転換を目指す」ことを最重要課題に位置づけている。そのため、企業や大学などが連携し、市内で新たなビジネスにつなげてもらうための「platform ZUSHI BIZ(プラットフォーム逗子ビズ)」や「企業版ふるさと納税(地方創生応援税制[5])」を活用することなどに注力している[6]。

（３）企業誘致を目指したワーケーションの推進

「platform ZUSHI BIZ」は、多様な事業者などが参加し、意見交換やネットワークを構築することにより、逗子市内における新たなビジネス実現への取組みを推進することを目的としたプラットフォームで、市の地方創生などを主管する経営企画部企画課で立ち上げた。

設置者を市長とし、参加対象者は、(1) 市内でビジネスとして事業活動を行っている、又は行う予定の事業者、(2) 大学等研究機関、(3) (1)又は(2)に属する個人に該当する者としている。

参加者は、行政ニーズ・地域ニーズの共有、事業間での意見交換やアイデア会議の開催、事業者間のネットワークの構築、事業者シーズの活用検討の場としての利用、

---

[3] データは、住民基本台帳に基づいている（出所：逗子市ＨＰ、例月高齢化率［https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/syakai/p04038.html］(2021年11月25日閲覧)。)。

[4] なお、総人口に占める65歳以上の人口割合は、2020年１月１日現在、全国28.5%、神奈川県25.4%である(出所:神奈川県ＨＰ、神奈川県年齢別人口統計調査結果［https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/jinko/nenreibetu.html］(2021年11月25日閲覧)。)。

[5] 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の取組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みである。税の軽減効果は、寄附額の最大９割に上る。2021年度逗子市対象事業は、学校給食調理等事業、民間保育所等運営支援事業等である(出所:逗子市ＨＰ、企業版ふるさと納税［https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/kigyoubanfurusato.html］(2021年11月25日閲覧)。)。

[6] 出所：神奈川新聞ＨＰ「逗子市長「財政再建、勝負の年」企業誘致に注力」2020年１月９日［https://www.kanaloco.jp/news/government/entry-238184.html］(2021年11月26日閲覧)。

事業化に向けた体制構築の検討などが可能となりうる[7]。

このプラットフォームの会合で、市内におけるビジネスの活性化に向けた企業誘致策についてのアイデア会議が行われ、逗子市で起業の可能性がある業種等についての話し合いが進められた。ここで、「逗子市は、ワーケーションのポテンシャルがある」との意見が出されたことが、市によるワーケーション推進のきっかけとなったのである[8]。

２．ワーケーション推進の取組み

（１）施策の方向性：企業誘致につながる「関係法人」の創出を目指して

逗子市は三方を山に囲まれており、大企業を誘致できる広い面積の土地はない。このため、市域がわずか17.28㎢のうえ企業誘致のターゲットとしては、ＩＴなどコンパクトなオフィスでも事業を起こせる産業の誘致を目指すこととしている。

「関係人口」の創出のみならず、企業誘致を目的とした「関係法人」の創出も念頭に置いている。「関係法人」とは、「関係人口」から派生させた造語であり、個人ではなく法人単位での市との関わりを想定しており、前述の「企業版ふるさと納税」寄附企業も「関係法人」と位置づけている。

このようにワーケーションをとおして繰り返し訪れることにより、「関係法人」・「関係人口」を創出し、ひいては移住や企業移転・新規起業家による地域ビジネスの創出に繋げられるとの考えから、ワーケーション施策の展開に取り組んでいる[9]。

（２）官民協働事業：ワーケーションスペース実証実験

具体的な施策としては、2020年２月に、戸田建設株式会社と協定を締結して、地域活性化に資する手段としてのワーケーションの有効性及び課題を検証する地域連携型ワーケーションの実証実験を官民連携にて開始している。実証実験の実施に当たり、戸田建設は、逗子市所有の「逗子会館」の一部を無償で借り受けてリノベーションし、

---

[7] 出所：逗子市ＨＰ、組織、企画課企画係、platform ZUSHI BIZ参加方法「platform ZUSHI BIZ規約」[https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/p06873-copy-copy-copy-copy.html]（2021年11月26日閲覧）。

[8] この発言は、逗子市在住の慶應義塾大学総合政策学部教授（専門：メンタルヘルス）島津 明人氏によるものである。

[9] 出所：株式会社エイチ・アイ・エスＨＰ、ニュースリリース、2021年「ワーケーションで逗子市の関係法人・関係人口創出へ」[https://www.his.co.jp/news/10660.html]（2021年11月26日閲覧）。

テレワーク可能なオフィス空間を整備した[10]。このワーケーション施設「ON/OFFice ZUSHI」は、全館 Wi-Fi の利用が可能で、１階にシェアキッチン、２階に個人のワークスペース、３階に会議スペースを設けている。法人に対して１日単位から施設全体を貸し出す方式を取っている（**【写真１】**）。

【写真１】ワーケーション施設「ON/OFFice ZUSHI」

「仕事に集中するための２階のフロア。カフェのような空間で落ち着いて仕事ができる。」

出所：逗子市提供

実証実験では、利用者に対しアンケートを実施し、ワーケーションの有効性や効果を検証することとしていたものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴う東京都の緊急事態宣言中は、利用を中止せざるをえなかった[11]。そのため、当初予定していた 2020 年４月から 2021 年３月までの１年間という実施期間では、夏季に来訪者の増加が見込まれる逗子市の特徴を踏まえると、施設利用状況の季節変動を捉えた通年の利用実績を検証することができなかった。そこで、実証実験の実施期間は、2022 年３月 31 日まで延長されている。施設は、通信・ＩＴ産業のほか、企業間のプロジェクトチームでの話し合いなどに利用されており、効果検証の結果報告が待たれるところである。

（３）産官学連携事業：オンラインイベントの開催

逗子市は、2020 年 12 月、慶應義塾大学ＳＦＣ研究所及び県内の近隣自治体（藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市、寒川町）と連携して、産官学金民連携で未来を共創する研究

[10] 前述のワーケーション紹介冊子の作成費用及び１階部分のワーケーション施設の改修費は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用したものである。

[11] 緊急事態宣言中は、期間限定で市民利用として活用していた。

開発に取り組む「湘南みらい都市に関する研究開発の連携協定」を締結した。これにより、「湘南発のより豊かな未来都市」の実現へ向けて、「湘南みらい都市研究機構」を発足し、さまざまな活動を協働で展開していくこととしている。この具体的なプロジェクトとして、ワーケーションモデルの開発・推進などが想定されている[12]。

2021年３月には、慶應義塾大学ＳＦＣ研究所との共催で、ワーケーションの効果や逗子市の取組みを伝える産官学連携による「逗子市ワーケーションウェビナーイベント」をオンラインにより開催した。

（４）積極的なプロモーションの展開

①主な取組み

＜2020年度＞

2020年度には、市のホームページ内における「ワーケーションしよう！」と題した紹介サイトの開設、ワーケーション紹介冊子の作成及びターゲット企業への配付など、積極的なプロモーションを展開している。

このうち、電子書籍としてホームページからも閲覧可能な冊子「Ａ to Ｚワーケーションのことぜんぶ。」は、近隣自治体に比べて観光施設が少ないため、市内のワークスペース７施設を広く知ってもらいたいとの意図から作成した。配付対象は、逗子市内でテレワークが可能と見込まれる、東京都内にオフィスを有するＩＴ産業等及び東京都の「テレワーク東京ルール」実践宣言[13]を行っている認定企業に絞り込み、法人によるワーケーション利用や起業の可能性を狙いとした。また、大企業を誘致するための広大な土地等の確保は困難なことから、企業誘致の可能性のある従業員100名以

---

[12] 出所：逗子市ＨＰ、2020年12月４日プレス・リリース「慶應義塾大学ＳＦＣ研究所・藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町と連携し、産官学金民連携で未来を共創する『湘南みらい都市研究機構』を発足します」［https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kouhou/press/r2.html］（2021年11月26日閲覧）。

[13] 東京都は、「テレワーク東京ルール」の普及推進に連携・協力して取り組んでいくため、2020年９月、公労使による「新しい東京」実現会議において、共同宣言を行い、テレワークの促進・定着に向けて、テレワークで実現する５つの戦略ビジョンを発表した。その内容は、①働き方改革：ライフ・ワーク・バランスの実現、②ビジネス革新：生産性の向上（ビジネスにおけるＤＸ）、③人材活用：多様な人材の活躍（ダイバーシティの実現）、④危機管理：災害・感染症拡大時など非常時の事業継続、⑤地域振興：勤務地・働く場所の分散による地域活性化である。「テレワーク東京ルール」実践企業宣言制度とは、５つの戦略を踏まえ、各企業がその実情に応じて、独自のルールを策定して宣言する制度である（出所：東京都ＨＰ、産業労働局、「公労使による『新しい東京』実現会議」［https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/kouroushi/］（2021年11月26日閲覧）。東京都ＨＰ、産業労働局、「『テレワーク東京ルール』実践企業宣言」［https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/］（2021年11月26日閲覧）。）。

下の企業に配付を限定した[14]。

＜2021 年度＞

2021 年８月には、体験イベントとして、「首都圏に近い気軽なリゾート地「逗子」で働くとは」をテーマに、市内のさまざまなワークスペースの様子や魅力をライブ中継で紹介する「オンラインワーケーションツアー」を開催し、市長自ら出演してＰＲ活動を行った。

2021 年 10 月には、「『気軽なリゾート地“逗子”でウェルネスワーケーション』体験ツアー」を法人及び個人向けに開催した。業務の合間にサンセットヨガやトレッキングなど、海山でのウエルネスアクティビティを体験したり、地域の人びとと交流したりすることで、仕事の効率性が向上し、新たなビジネス・アイデアの可能性が生まれることを期待している（**【写真２】**）。また、法人については、ワーケーションを通じた健康経営を取り入れることにより、離職率の低下や、質の良い人材育成に寄与し、企業価値の向上を図っていくことを提案している[15]。

【写真２】カフェ「エバーリゾート」の提供する海辺のヨガ体験

「1 年を通してさまざまなマリンスポーツを楽しめる。海で過ごす時間は最高のリフレッシュ！」

出所：逗子市提供

[14] そのほか、市でのワーケーションに興味のある法人を対象として配付を行っている（出所：逗子市ＨＰ、2021年３月11日プレス・リリース「逗子ワーケーション冊子『ＡtoＺ逗子ワーケーションのことぜんぶ。』」［https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kouhou/press/r2.html］（2021年11月25日閲覧）。）。

[15] 逗子市ＨＰ、「『気軽なリゾート地“逗子”でウェルネスワーケーション』体験ツアー」［https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/kikaku/Workation-taiken-tour.html］（2021年11月26日閲覧）。

また、逗子市への転入者は、ファミリー世帯が多いことから、ファミリー層へのワーケーションの普及を図るため、子連れでワークスペースに来られるよう期間限定で託児スペースを設けるワーケーション体験イベントも 2021 年 11 月に開催した[16]。

（５）施策展開を円滑にしたポイント

①庁内連携

逗子市では、ワーケーション事業の実施当初から、企画課と経済観光課で常に情報を共有し、縦割り行政の弊害を乗り越えて、庁内の関連部署間における連携を取りながら事業を推進してきている。例えば、ホームページ作成や動画作成の仕様書は、企画課と経済観光課の協力により作成している。

②財源の有効活用

市の財源は限られていることに加えて、2020 年度から 2021 年度にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自治体はイベントなどの事業の規模縮小を余儀なくされている。そうしたなか、３密を避けることができる形態を工夫してワーケーションの推進のために国庫負担の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や神奈川県による「『新しい生活様式』推進事業費補助[17]」などを有効活用し、ワーケーションのプロモーション事業を展開している。

３．おわりに

逗子市は、仕事と休暇を両立するワーケーション利用者にとって、都心から１時間というアクセスの良さに加えて、都心にはない風光明媚な海や山の風景を味わえるという好ロケーションの条件を備えた目的地である。訪れた人からは、「空気が変わる、時間の流れが変わる」という声が上がり、「ちょっとした田舎」らしさを味わえることが「逗子らしさ」だという。

---

[16] 2021年度は、①ワーケーション推進モニターツアー実証事業委託、②ワーケーションＰＲ動画作成委託、③ワーケーションホームページ構築委託、④ワーケーションイベント実施（ファミリーワーケーション）を「新しい生活様式推進事業補助金」により実施。

[17] ワーケーション、３密対策、キャッシュレスなど、様々な「新しい生活様式」を取り込み、地域活性化を図る市町村事業等に対して神奈川県が補助するもの。補助対象は、三浦半島地域、県西地域及び人口の社会減が生じている市町村等。補助率は県１／２、市町村等１／２（出所：神奈川県ＨＰ、2020年９月２日記者発表資料、「令和２年度９月補正予算案等の概要」[https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p7r/prs/r7037518.html]（2021年11月26日閲覧））。なお、逗子市の場合、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金」を活用しているため、市の一般財源負担はない。

近年、国内の民間の運営するコワーキングスペースでは、フリーランス・起業家向けイベントやワークショップが開催されているほか、各種イベントの告知を掲示板で閲覧できるなど、交流や情報発信の「場」として機能する事例も増えつつある。逗子市の推進するワーケーション施設も、市内外の利用者が新たに地域とつながる「場」を提供するものとしても注目しうる。

ポストコロナにおいても、持続可能な地域の内発的発展につながることを期待しうるものであり、こうした逗子市の官民連携による「地域づくり」のプロセスは、他の自治体にとっても学ぶべきところが多い。

【謝　辞】

本稿を執筆するに当たっては、逗子市経営企画部企画課の方々に多大なる御協力、詳細な情報提供をいただきました。ここに改めて感謝申し上げます。

かながわにおけるポストコロナの都市づくり

ー関係人口を手掛かりにしてー

筑波大学 システム情報系社会工学域教授 谷口守

筑波大学 大学院 理工情報生命学術院システム情報工学研究群 社会工学学位プログラム 安藤慎悟

１．はじめに

なかなか出口が見通せないコロナ禍が社会の変化を加速させている。緊急事態宣言が解除されても、人々の行動は弾力的に完全に元に戻るのではなく、都心のオフィスを離れて自宅や郊外都市で引き続きテレワークやワ―ケーションを行う人が増えている[1)]。こうした多様な働き方をする人びとが各地の地域資源に触れることを通じ、地域の取り組みなどに興味を持って参加するようになり、地域づくりや活性化に寄与することになれば、コロナによる怪我の功名とも言える。

このような状況の中で、地域との一定の関係性を有する人々の総称である「関係人口」が人口減少下の中での重要なキーワードとなっている。ここで、関係人口の具体的な定義としては、「移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題の解決に資する人などをいう。」[2)]となっている。一般に関係人口は過疎地を抱える地方部での担い手確保として期待されるケースが多く、研究成果も大都市から地方への人の流れに着目したものがほとんどであった[3)]。このため、大都市圏であるかながわのみに着目した十分なサンプルに基づく検討は現在までなされておらず、本稿ではこのようなワ―ケーションと響き合う概念である関係人口に着目し、かながわでの実態と位置づけを実際のデータを通じて明らかにすることを目的にする。以下、本稿では令和２年９月 29 日から 10 月６日を調査期間として、国土交通省国土政策局が実施した「地域との関わりについてのアンケート」（以下、「アンケート」という）を用いることにより、分析を行った結果を提示する。調査の詳細は表－１に示す通りである。アンケートの実施に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を除外するために、感染拡大の前の状況（令和２年２月以前の直近）を前提とした質問項目を設定している。

表－１　アンケートの概要

調査名	「地域との関わりについてのアンケート」調査
実施主体	国土交通省国土政策局総合計画課
調査方法	Webアンケート調査
調査期間	2020年9月29日～10月6日
調査対象	1次調査：全国に居住する18歳以上の男女148,831人 2次調査：1次調査で地域との関わりが有ると回答した者
有効サンプル数 （訪問型関係人口）	人数ベース・25,695s 地域数ベース（延べ人数）・50,477s
セグメント数	80(広域地方計画区域[10]・性別[2]・年齢[4])
主な調査項目	○1次調査 ・個人属性 ・世帯属性 ・職業 ・趣味・関心分野 ・居住地での地域活動経験 等 ○2次調査 ・関わり先市町村名 ・活動内容 ・活動頻度 ・滞在期間 ・滞在場所 等
備考	新型コロナウイルス感染拡大前時点での関わりに対して聴取

なお、このアンケート結果の詳細については、令和３年３月 17 日に国土交通省がプレスリリースを行った『全国の「関係人口」は 1,800 万人超！～地域との関わりについてのアンケート」調査結果の公表～』に提示されている。

分析はサンプル抽出率の逆数をかける拡大作業を行っており、関係人口の実際の数を予測する形を取っている。分析ではかながわを着地として訪問しているサンプルを抜き出し、その実態に少しでもアプローチできるような対応を行っている。

２．かながわを着地とする関係人口

まず、かながわを着地とする関係人口の全体像を俯瞰するため、図－１を作成した。この図の横軸は各都道府県を着地として訪問している関係人口の総数であり、かながわは東京都、大阪府に次いで全国で３番目に関係人口を数多く集めている都道府県であることがわかる。その一方で、縦軸は各都道府県の居住人口でその値を割った値であり、居住人口一人当たりで見た場合のその都道府県に訪れる関係人口の多さを表している。すなわち、かながわはその人口の割には訪問する関係人口は少ないことが読み取れる。大都市圏の都府県はこの数値が全体的に低いことがわかるが、その中でもかながわの数値は東京都や大阪府より少なくなっている。

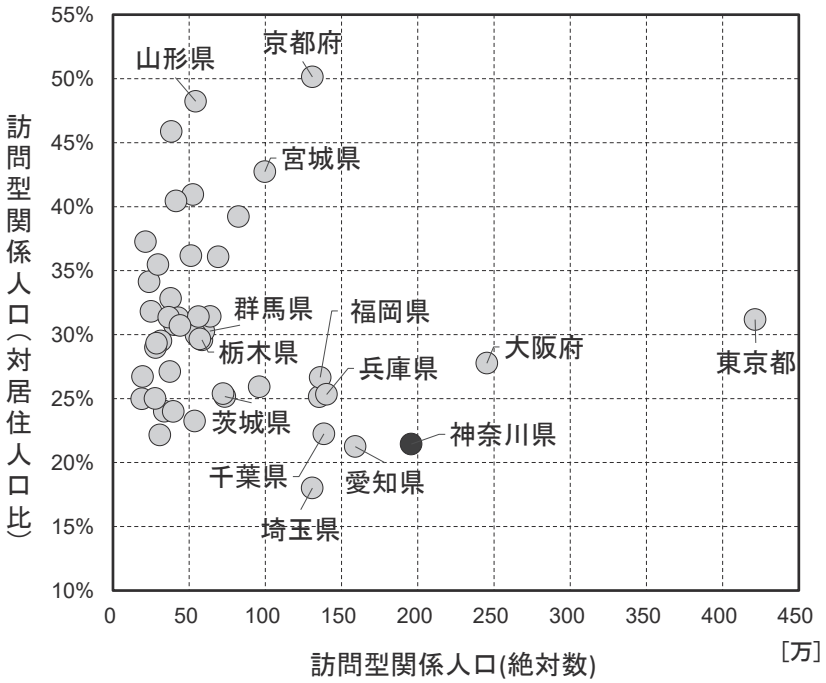

図－１　都道府県関係人口（訪問型）の
獲得数（絶対数と対居住人口比）

また、かながわに訪れる関係人口の中身として、地域における過ごし方（地域との関わり方）に応じて分類を行い、その集計をおこなった結果を図－２に示す。具体的には、地域との結びつき度が強いものから順にそれぞれ下記のような内容となっている。

①直接寄与型：産業の創出、商店街の空き店舗等の有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営又は協力・支援等

② 就労型（現地就労）：地元企業・事業所での労働（地域における副業）、農林水産業への就業、農林漁業者へのサポート （援農等）
③ 参加・交流型：地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加
④ 就労型（テレワーク）：本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク／副業など）
⑤ 趣味・消費型：地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）

なお、図－２から読み取れる通り、取り組まれている活動は趣味・消費型の者が多く、参加・交流型がそれに次いでいる。なお、この図が示す各実施割合の数値は、全国ベースで集計した各実施割合の数値とも大きな相違は無く、関係人口の内容から見た構成について、かながわは全国平均と同様のパターンであるということができる。

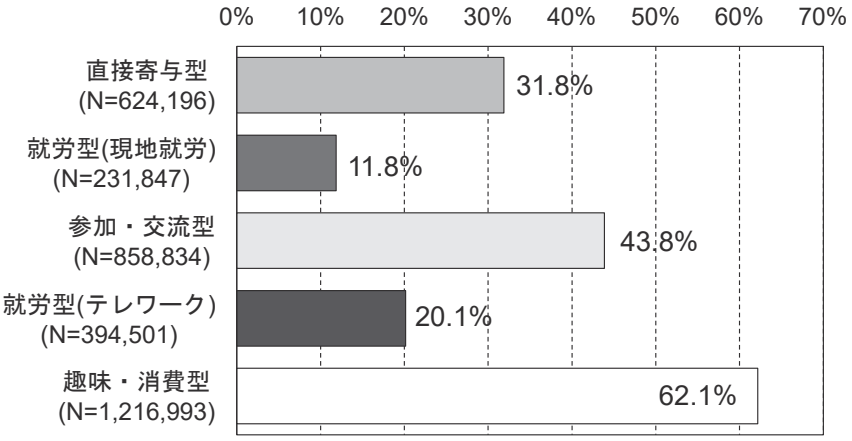

N=1,957,441（拡大後）、複数回答可
図－２　各活動の実施割合

３．どこから来てどこへ行っているのか

かながわへの関係人口はどこの都道府県から発出し、また県内のどこの自治体へ向かっているのだろうか。このような関係人口の発（O:Origin）と着（D:Destination）の実態を以下で明らかにする。なお、このうち発側の数値については、発側での都道府県の人口が多ければそれだけ関係人口も多くなることが期待される。本稿ではこのような人口の大きさの影響を排除し、どれだけ「偏った」数の関係人口が発地から流入しているのかを示す「乖離度D_{ij}」を用いることとする。具体的に乖離度D_{ij}は以下の(1)(2)式で算出される。ここでO_{ij}は観測度数、E_{ij}は期待度数とし、乖離度D_{ij}が高いことは、期待されるよりも関係人口が多く存在していることを意味し、一方低いことは期待される量よりも関係人口が少ないことを意味する。

$$D_{ij} = \frac{O_{ij} - E_{ij}}{E_{ij}} \quad (1)$$

$$E_{ij} = \frac{n_{i.} n_{.j}}{n} \quad (2)$$

O_{ij}：ij間の観測度数[人]　　E_{ij}：ij間の期待度数[人]
$n_{i.}$：i行の合計[人]　　$n_{.j}$：j列の合計[人]
n：全データの合計[人]
i：居住地の都道府県(O)　　j：関わり先の都道府県(D)

図－３にかながわへ県外からやってくる関係人口の発地に関する乖離度D_{ij}の分布を示す。一見して明らかな事として、隣接している東京都と静岡県からの訪問が多いこと、また静岡県・長野県・新潟県以東の東日本エリアからの訪問が相対的に多い反面、西日本から訪問が全体的に低調であることがわかる。今後の対応戦略としては、既に多くの来訪がある都道府県についてはその選ばれる長所をさらに伸ばす方策を、西日本などの相対的に訪問が低調なエリアについてはなぜ選ばれていないのかという課題を解決する方策を考えていく事が肝要といえる。

また、かながわの各市町村がそれぞれ対居住人口比でどの程度の関係人口の訪問を受けているかを図－４に示す。数値的には箱根町が最も高く、湯河原町、山北町、

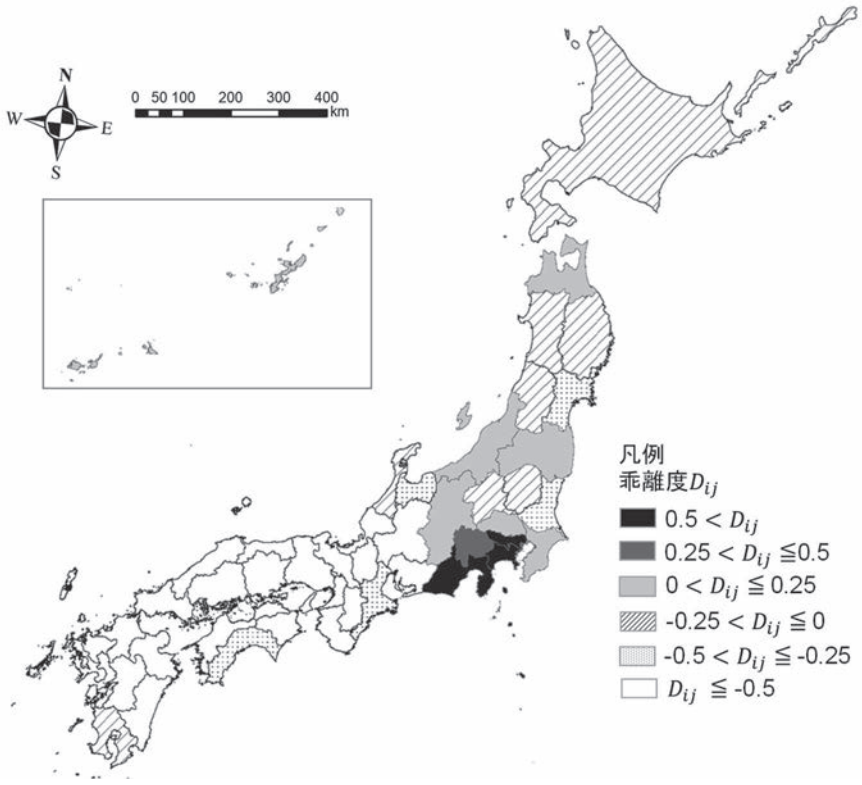

図－３　乖離度D_{ij}からみたかながわが獲得する
関係人口の居住地分布

清川村、鎌倉市などがそれに次いでいる。横浜市や川崎市などの大都市部も一定程度の関係人口を受け入れていることが読み取れる。全体的に観光面での知名度が高い自治体が訪問型関係人口獲得においても有利であることがわかる。観光目的で訪れた経験や、観光広報を通じた知名度の高さなどがこのような結果に影響していることが類推される。

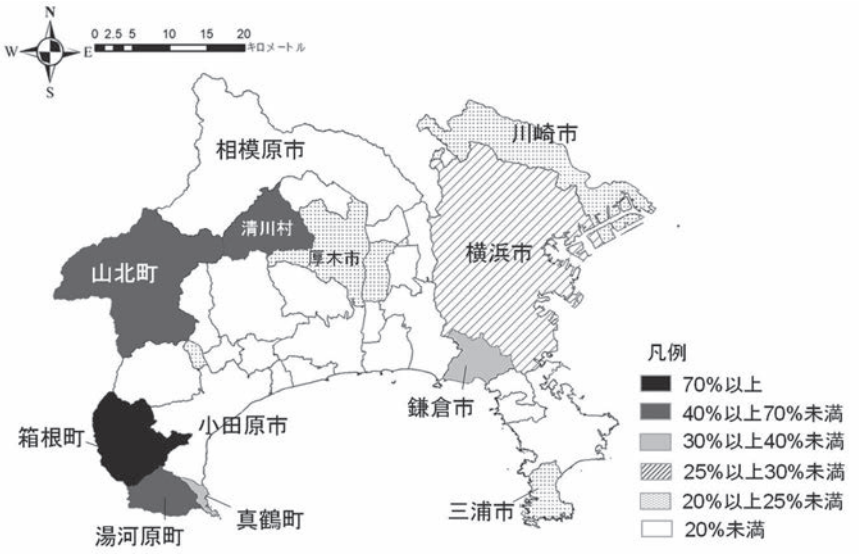

図－４　かながわの各市町村が獲得する訪問型関係人口の獲得量（対居住人口比）

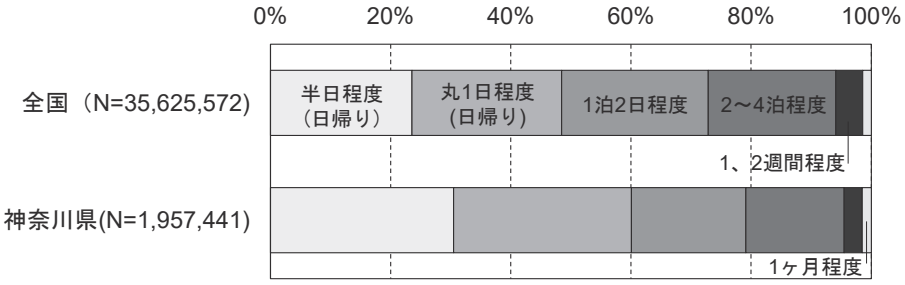

注）その他（全国：710, 860、かながわ：42, 199）を除く

図－５　関係人口訪問者の１回の訪問時の滞在期間（全国とかながわの比較）

４．その滞在状況

関係人口に関わる訪問者が１回の訪問でどの程度の期間かながわに滞在しているかを全国平均と比較した結果を図－５に示す。かながわでは東京に近いこともあり、およそ６割が日帰りであり、全国平均と比較すると宿泊滞在者の割合が低いことが課題といえる。

また、図－６に関係人口訪問者がよく利用する施設の割合を示す。この図から、よく利用されているのは「友人・知人の家」や「商業・サービス・レジャー関連施設」であり、ワーケーションに直接関係しそうな「コワーキングスペース等」、「サテライトオフィス」および「シェアリングサービス」などはまだまだ利用度が低いといえる。コロナを通じてこの構成にも変化が生じた可能性は高いが、まだまだワーケーションのニーズに対応した関連施設が十分に整備されていないこともこのような結果となったことの一因であると思われる。

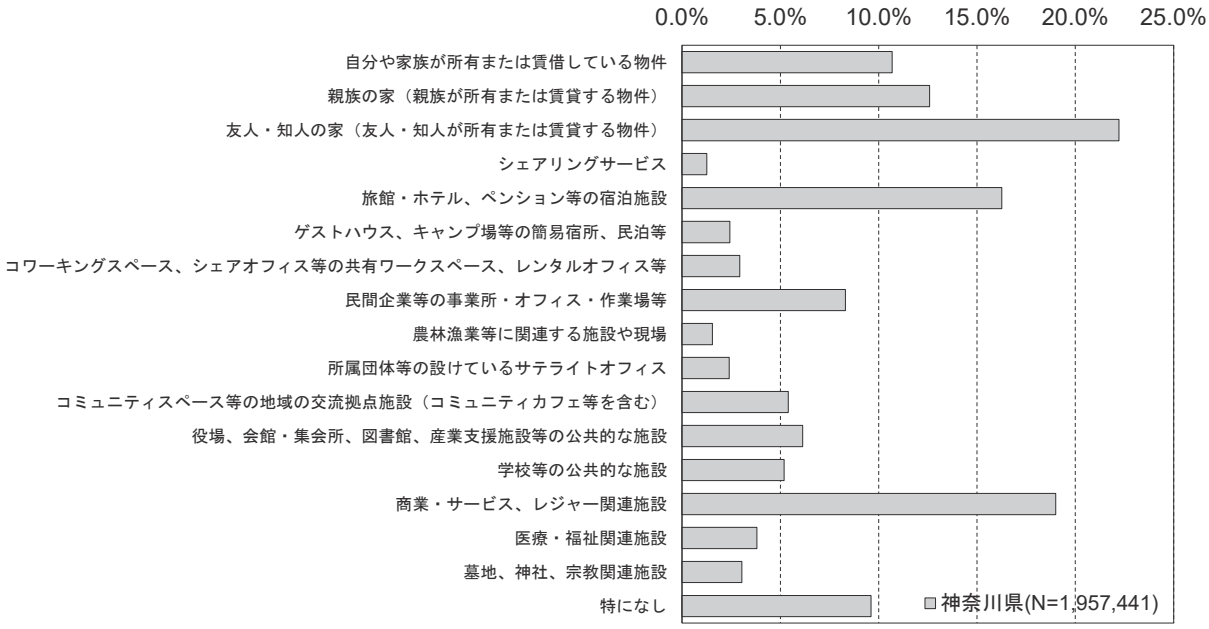

注）複数選択可、その他(27,118)を除く

図－６　よく利用する滞在箇所

５．おわりに

地方部に比較し、かながわは大都市圏内に位置するために明らかに訪問する関係人口の総数も多い。ただ、本稿での分析結果より、居住人口一人当たりで見れば、まだ顕在化していないポテンシャルも少なくない。訪問人口の発地、着地もそれぞれに偏りが見られる状況も明らかになり、ワ―ケーション受け入れ促進に向けて各地域に応じた様々な戦略の展開が可能であろう。最後になったが、本稿の作成においては国土交通省国土政策局総合計画課が実施した地域とのかかわりに関するアンケートを活用させていただいた。記して謝意を申し上げたい。

参考文献

1）武田陸・小松﨑諒子・谷口守：COVID-19 がもたらした生活変化の弾力性、－緊急事態宣言前後 3 断面でのダイアリーデータを用いて－、都市計画報告集、No.19、pp.311-317、2020.

2）国土交通省：ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会、～関係人口と連携・協働する地域づくり～、https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000110.html、（最終閲覧、2021.12.12.）

3）管野貴文・安藤慎悟・谷口守：大都市圏発訪問型関係人口の活動実態、－個人のライフスタイルに着目して－、土木学会論文集 D3、Vol.76-5、I_51-I_59、2021.

コロナ下における「地域づくり」の課題とポストコロナを見据えた展望

―慶應義塾大学ＳＦＣ研究所所長・同大学総合政策学部教授 飯盛 義徳氏に聴く―

神奈川県政策研究センター[1]

はじめに

慶應義塾大学飯盛義徳（いさがい よしのり）研究室では、自治体、ＮＰＯ、企業などとの協働により地域を元気にする「域学連携プロジェクト」に学生と共に取り組んできた[2]。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大下において、学生の地域を訪れてのフィールドワークの実施は困難となるなか、「地域づくり」の現場や、それに関わる学生等は、隘路を切り開くべく、さまざまな挑戦を続けている。

このたび、編著書『場づくりから始める地域づくり』[3]を上梓された「地域づくり」の実践的研究者である飯盛義徳氏に、これまでの活動についてお話を伺った。その中で、コロナ下における地域の「場づくり」の課題にどのように対応していけばよいのか、そして、ポストコロナを見据えた「地域づくり」の展望をどのように考えればよいのか、についてお聞きすることができた。

■『場づくりから始める地域づくり』について

最初に、『場づくりから始める地域づくり』において飯盛氏の主張する「場づくり」の重要性について概説しておく。

「地域づくり[4]」の文脈に適用した「場」とは、「人が集まり、相互作用を行う枠組みや空間」のことであり、建造物の有無には拘わらない。人とのつながりの中で自分のアイデンティティを感じるような「居場所」も定義に包含する。

---

[1] 本稿にかかるインタビュー・執筆は、大澤 幸憲、平田 実、細野 ゆりが主に担当した（50音順）。

[2] 飯盛義徳研究室「域学連携プロジェクト」については、政策研究・大学連携センター『かながわ政策研究・大学連携ジャーナル』第７号、2014年３月、16-17頁において、紹介している。

[3] 飯盛義徳編著、西村浩、坂倉杏介、上田洋平、伴英美子(2021)『場づくりから始める地域づくり：創発を生むプラットフォームのつくり方』学芸出版社。

[4] 「地域づくり」とは、「地域のさまざまな課題解決を行う具体的な活動」のことである。特徴としては、産業や観光振興、福祉、教育、コミュニティ関係など幅広い分野がある。その主体は、行政機関や非営利組織、企業、個人など多様であり、内発的な活動である（小田切 徳美(2014)『農山村は消滅しない』岩波新書）。「地域づくり」には、多様な主体が組織間の垣根をこえて協働して取り組んでいるところも多い。

人口流出や高齢化の進展などで、「地域づくり」における「場づくり」は、より一層重要になってきている。「場」は、地域内外の人や組織のつながりを再構築するための拠点であり、「地域づくり」の実践共同体(community of practice)である。そこでの人や組織の相互作用は、何らかの価値や新たな活動を生みだす「社会的創発」につながり、将来の「地域づくり」の担い手の確保・育成につながる可能性もある。

本書では、多様な主体による地域づくりに資する「場づくり」の実践事例を多数紹介している。例えば、都心のコミュニティ形成のための実証事業「芝の家」は、東京都港区と慶應義塾大学との連携によるものである。また、「ゆがわらっことつくる多世代の居場所[5]」は、多世代の人びとが交流する拠点であり、神奈川県湯河原町と大学との連携によるものである。

本書において飯盛氏は、「場づくり」においては、地域の人びとの間で安心できる「強い関係性」すなわち「信頼のおける関係性」を築いていくことが第一であると、指摘している。ただし、「強い関係性」のなかで閉じることなく、ここに、「新しい情報や知識が入ってくる関係性」すなわち外部人材との「弱い関係性」を融合させていくことが重要になるのだという。

飯盛氏はまた、「地域づくり」においては、「多様な主体の協働を促進するコミュニケーションの基盤となる道具や仕組み、空間[6]」であるプラットフォームの概念が有効であると指摘している。

■飯盛研究室における「域学連携」地域づくり活動

次に、飯盛研究室で取り組んでいる「域学連携」とはどのようなものか、実践事例を挙げて紹介する。

□「域学連携」とは

総務省の定義によると、「域学連携」地域づくり活動とは、「大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やＮＰＯ等とともに、地域の課題解決または地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動[7]」のことである。

飯盛研究室においては、2005 年度より「域学連携プロジェクト」を開始し、これま

---

[5] 2018年10月、委託事業や自主事業を展開するために、運営団体として「一般社団法人ユガラボ」を設立した。「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」（一般社団法人ユガラボ）は、第14回「かながわ子ども・子育て支援大賞」を受賞している。

[6] 飯盛義徳（2015）『地域づくりのプラットフォーム』学芸出版社。

[7] 出所：総務省ＨＰ、「域学連携」地域づくり活動、[https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html]（2021年12月1日閲覧）。

で全国各地の「地域づくり」に貢献してきている。ここでは、新型コロナウイルス感染症感染拡大間際の 2020 年３月に活動を終えた、白岡市元気プロジェクトを紹介する。

口白岡市元気プロジェクト（2017〜2020 年度）の取組み

埼玉県白岡市は、駅周辺では都心への通勤者で人口が増加している一方、農地の広がる田園地帯である東部の菁莪（せいが）地域及び西部の大山地区は、人口減少、コミュニティの衰退などの課題を抱えていた。慶應義塾大学は、両地区の人びとが集まる場を構築し、交流を促進することで、地域の資源を見つめ直し、地域の課題解決につながる主体的な活動を生み出すことを主眼として、「域学連携」に取り組んできた。

2017 年度、慶應義塾大学の学生 40 人が白岡市を訪問し、合宿形式で菁莪・大山両地区を巡り、農家や企業の人びとに対してヒアリングを行い、市の資源や課題を抽出したうえで、地域の人びととの議論を経て、最終日に８グループから地域の課題解決のための具体的方策について提言を発表した。その後、継続して活動に関わることを希望した学生 12 人により、提言内容をもとにした地域づくりの実践活動である「白岡市元気プロジェクト」が始動した。例えば、そのうちの１つの「リヤカーチーム」では、農家に眠っているリヤカーを再利用して、人びとが交流できるにぎわいを創出することを目的として、リヤカーによる野菜販売、地域の祭りへのイベント出店、地域の課題を考える「リヤカー端会議」などを実施した[8]。これらは、地域の人びとによる自発的な活動につながっていった。

■飯盛氏へのインタビューから

Q．本機関誌の特集テーマは、「ポストコロナを見据えた地域づくり―ワーケーションを手がかりとして―」としています。当センターでは、今年度、「かながわの地域づくりとワーケーション」と題した調査を進めてきました。仕事と休暇を両立させるワーケーションを通して外部から訪問した人びとは、地域への活動に参加する機会を得ることで、その地域固有の社会課題の解決に関心を抱き、「地域づくり」に貢献していけるのではないかと注目しています。そこで、外部のワーケーション参加者が地域の「場」に気軽に参加できるようにするためには、行政はどんな支援をしたらよいでしょうか。

[8] 飯盛義徳「大学連携による地域づくりをいかに進めるかー地域と大学の合意形成プロセスが肝要に」『地域づくり本編』2019年11月号。

A.「場づくり」では、①「可視性」を高める空間のデザイン、②「対等性」を確保するコンテンツ（中身）のデザイン、そして、③参加者による「資源持ち寄り」を可能にするマネジメントデザインの３つが重要です。行政の方々には、外部の人にも配慮した「場づくり」を心掛けて頂きたいです。

①空間のデザイン：「可視性」を高める

地域の「居場所」で中から賑やかな声が聞こえてきたとしても、中で何をやっているのか全くわからなければ、中にいる人は盛り上がるものの、新しい人の入り込む余地はありません。「芝の家」では、縁側[9]を設けることで「可視性」を高め、新たに参加する人が入りやすい空間を演出しています[10]。外の人は、外にいながら中の人と交流し、中の人は中にいながら外の人と交流することができます。

②コンテンツ（中身）のデザイン：「対等性」の確保

「場」は楽しくないと参加は難しいものです。いつも同じメンバーが集まる居場所は、お互いに仲良くなるためには良いですが、「地域づくり」に資する「場」であるためには、新しい外部の人に対しても「対等」な関わり方ができるように配慮することが大事です。

③マネジメントのデザイン：「資源持ち寄り」

さまざまな「場」を訪れてきた経験からわかったことは、外部からの多様な参加者は、資源を持ち寄ることによって、よそ者ではなく自分事として、さまざまな活動に主体的に参加できるということです。「ゆがわらっこ」では、みんなの居場所となる家屋をリノベーションする際に、ペンキ塗りの活動などをとおして、地域の子どもやその保護者等に参加してもらいました。これによって「場」の知名度と利用率を高めることができたのです。行政主導による「場づくり」事業においても、行政任せにするのではなく、皆で資源を持ち寄り、地域の課題解決や活性化に向けて「共創(co-creation)」していくという姿勢が大事だと考えています。

---

[9] 例えば、藤沢市では、「地域の縁側事業」という居場所事業を展開している（出所：藤沢市ＨＰ、「地域の縁側事業」［https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/jitis2/kurashi/shimin/chiiki/chiikinoengawa/chiikinoengawakihongata.html］（2021年12月1日閲覧）。）。

[10] また、メンバーシップで分けるというやり方もある。全部の活動に参加できるメンバーと一部何らかの制限のあるメンバーといった色合いをつけていくというやり方もある。いずれにしても中で何をやっているかわかるような形にしないと新しい人は入りにくい。

Q.「地域づくり」に資するプラットフォームの設計に、行政はどのように関わっていけばよいでしょうか？

A. 行政には、プラットフォームの設計者としての役割も期待しています。

「地域づくり」における「プラットフォーム」は、皆が集まって相互作用を行う土台であり、「信頼のおける場」であるかどうかは、極めて重要なことです。地域のなかで信頼を与えることができるのは行政であり、信頼のおける人といえば、行政の方々です。そういった意味で、行政の方々には、プラットフォームの設計において中心的な役割を担い、さらに、個々の「場」をつくる人や運営する人をも支える役割を担って頂きたいと、期待しています。また、信頼のある行政の方々が地域の人と外部の人をつなげてくれるということは、大きな力になります。

プラットフォームは、一度できたら終わりではなく、つくるプロセスに参加した人びとによる自発的な行動によって予期せぬ活動が次々と生まれる基盤となるものです。行政の支援の下で自走するコミュニティの「場」が理想なのです。「地域づくり」や「プラットフォーム」は、インターネットの階層構造に類似しています。基礎自治体も広域自治体も個々に行政の力の及ぶ範囲は異なります。個々の自治体ごとに活用可能な資源を生かしてプラットフォームを設計することができると思います。基礎自治体は、地域のなかで地域の人びとが集い、そして議論する「地域づくり」に資するプラットフォームを設計することができます。産官学連携の取組みによって地域の人びとを外部の人材と結びつける際には、基礎自治体のなかに「学（大学や研究機関）」がなく、協働が困難な場合もあります。そういった場合には、広域自治体の力は大きいと思います[11]。

Q. コロナ下における人の移動を抑制しなければならないなかで、「地域づくり」の取組みは難局を迎えています。本書の紹介事例でコロナ下において「場」を機能し続けるうえで生じた新たな課題やそれらにどう対応したかについて教えて頂けますか。

A. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限下において、「場づくり」をどう運営していったらよいか、その答えは、持ち合わせている訳ではなく、実践を通して試行錯誤しながら明らかにしているところです。

「芝の家」を始めとする「場」は、直接会えないことで活動の自粛や休止など大変な影響を受けました。なかには、新たにオンライン活動への挑戦を始めたところもあります。一つ言えることは、コロナ以前から信頼のおける「強い関係性」

[11] 例えば、各地域に赴任した地域おこし協力隊を集めて県が研修を行っているところもある。

による交流がしっかりとあった「場」では、コロナ下においても、見守りといった対面による必須の地域活動は継続されていたことです。

Q．ポストコロナを見据えた「地域づくり」において「場づくり」のデザインはとても重要な取組みのように思えます。ソーシャルディスタンスを保つことが重視される現状で、外部人材を地域の「場」に受け入れていくにはどうしたらよいでしょうか。

A．ポストコロナを見据えた「地域づくり」では、地域の課題を解決しようという視点から工夫しながら新たなアイデアを探していくとともに、関わっている地域の目指す姿について、一旦立ち止まって考えてみることも大切だと感じています。

また、ポストコロナ時代の地域の課題解決には、①コミュニティ・ソリューションと②テクノロジー・ソリューションの２つの方法が想定できます。例えば、子どもの見守り活動であれば、①地域全体で協力して考えて保護者のみでは行き届かない部分を補う仕組みを工夫する方法と、②監視カメラを設置する、という２つの方法が考えられます。両者の間には優劣はなく、共進化が大事だと思っています。

コミュニティの再生・進化につながるテクノロジー、あるいは、テクノロジーをうまく推進できるコミュニティを構築していくという視点が重要なのではないでしょうか。それには、テクノロジーを生かすための専門的な知識を有する外部人材は非常に重要であり、加えて、こうした人材の力をどうやってコミュニティに適用していくのかというマネジメント能力も求められているところです。

Q．「域学連携」の「場」は、大学や学生が探すのでしょうか。

A．域学連携を開始するにあたっては、解決したい地域の課題を抱えている自治体から相談のあることが多いです。事業を実施する市町村または県と慶應義塾大学との間で共同研究に係る契約書を交わし、具体的な活動内容と成果、そして成果物の提出期限を定めます。新型コロナウイルス感染拡大への対応が迫られる直前までは、地域の人びとと密接に関わり、地域の活性化を実現していました。

通常、自治体との契約締結後、その地域の方々からターゲット地域の課題に関するデータや資料について講義をして頂き、その資料をもとに解決策を練って学内で一度発表してみます。夏には、現地で２～３泊の 50 名程度が参加するフィールドワーク合宿を行い、学生は、地域の人びとにインタビューをしながら地域の課題を探索し、それに対する解決策を地域の人びとの前で発表します。合宿参加者のなかから活動継続を希望する学生を後日公募し、10 名前後の学生が地域の方々との協働で面白いアイデアを実践し、最終報告書を作成するまで携わることとな

ります。

キャンパスから遠く離れた自治体から声がかかることが多く、学生達は活動中、その地域にずっと滞在して暮らしている訳ではありません。このため、地域の方々自身に課題の解決に向けて何をしていったらよいかを考えてもらう機会を設けています。そして、引き出した意見を実現に移すまでのプロセスに学生が関わることを大事にしています。契約を終えて、大学が地域から去っても、確実に活動が続くような体制づくりを常に心がけています。金沢市では、私たちの域学連携が終了後も、金沢市の女子学生の視点から商品開発などをする「かなざわ娘」プロジェクトなど次々と活動が生み出されました。

「域学連携」プロジェクトは、通常の授業の一環ではなく、単位を取得できる訳ではありません。公募に応じた学生は、「地域づくり」に興味があって土日や夜の自分の時間を費やしてでも、年度末まで続けて参加したいという意欲に溢れています。

Q. コロナ下における「域学連携」で苦労したこと、工夫したことを教えてください。

A. 2020 年度より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、学内全ての授業はオンラインに切り替わり、同年開始予定の「域学連携」プロジェクトも無期限延期などの影響を受けました。

そうしたなか、学生たちが協力して、「域学連携」で協働した白岡市をはじめとする市の地域づくりのリーダーや関係者とつながるオンラインイベントを主催しました。これは、各地域の課題を共有して皆で議論し意見交換を行う地域間交流オンラインイベントで、2020 年５月に実施しました[12]。授業の一環ではなく、私も全く知らない間に学生たちが立ち上げていました。

飯盛研究室が取り組んでいる一番新しい「域学連携」の取組みは、品川区大井町の方々から大学にお話しを頂いて立ち上げた複数のプロジェクトの一部を担当しているものです。ここでは、「ＦＭしながわ」というコミュニティＦＭの番組を担当しています。ラジオ番組を持つことそれ自体は目的ではなく、番組を通してどうやって大井町のコミュニティを再生していくか、新しく創り直していくのか、ということを社会実験している段階です。学生は、オンラインで取材や編集をして、コロナ下でも真剣に取り組んでいます。こうした活動がやっとできる位で、それ以外のリアルな取組みは全くできないため、特に 2020 年度に入学した学生はディスカッションや文献調査などが中心でした。

[12] 同イベントには、佐賀県唐津市や群馬県前橋市からも参加があった。

一方、こうした苦難のなかにあっても、学生間で知恵を絞ってさまざまなアイデアを出し合うことで、何らかの価値や新たな活動を生みだす社会的創発が生まれていることもプラスに捉えていくべきです。今後も、コロナ下におけるテクノロジーを使った新たな「つながり」を大事にしながら、自由に活動できるようになった折に、再びリアルな交流を始められることを期待しています。

さらに、コロナ下の新しい動きとしては、地域を訪れることが困難になったなかで、「域学連携」プロジェクトで関わった佐賀県唐津市を気に入って移住した学生がいます。コロナの影響で完全リモート授業で単位を取得する仕組みに大学が移行したため、休学することなく学生生活も続けています。こうした若者は「関係人口」から「移住」へと関わり方を深めていくことで地域に貢献していきます。地域づくりの未来を担う人材として大いに期待しうるものです。

Q．地域の課題解決プロジェクトに参加した学生は、都市部で就職するにあたって、テレワークやワーケーションの制度など自由度の高い働き方を推進する企業を選択する傾向はありますか。

A．飯盛研究室の卒業生の就職先は、圧倒的に一般企業が多いです。企業のなかでも地方創生の部署に配属になるケースも増えてきています。また、「地域づくり」の体験をきっかけに、行政の仕事に興味を持ち、公務員になる学生もいます。

都会の企業に就職してからも、職場の仲間や部下を引き連れて、学生時代に「域学連携」で関わった地域を訪れて、継続的に地域の課題解決に協力している卒業生もいます。まさに、仕事と休暇を両立するワーケーションの機会を活用した「地域づくり」への貢献と言えます。

サラリーマンをやっていくうえでも、大学時代に地域づくりのプロジェクトに参画したという経験は生きていくと思います。「地域づくり」について何も知らないということではなくて、学生として関わったけれど、とても難しかったという経験は、非常に強いもので、後に未来の担い手になっていく動機づけとなります。

Q．人口減少の進む過疎地域の課題について、今後、行政はどのように対応していったらよいでしょうか。

A．高知県庁には、各市町村に机を置いて、地域のニーズを吸い上げて新たな施策を展開していく「地域支援企画員」という制度があります。

また、本書でも紹介している高知県佐川町斗賀野（とかの）地区の「あったかふ

れあいセンター・とかの[13]」では、「場」のインフォーマルな支え合い活動が地域全体に拡がっていくという波及効果をもたらしています。参加者自ら「場」の内外の資源を結びつけながら活動していく文化を醸成・定着し、地域づくりへと発展していった好事例です。

神奈川県は、県全体の過疎化が進んでいる高知県とは異なり、人口の増加している地域と減少している地域が共存しており、都心へのアクセスも良いですね。そういった意味で、高知県とはまた異なる課題があると思いますので、どのような施策を展開していったらよいか難しいところです。

慶應義塾大学ＳＦＣ研究所は、藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・逗子市・寒川町と連携し、産官学金民連携で未来を共創する「湘南みらい都市研究機構」を発足しています。これからも、多様な主体の連携・協力のもとで、未来を共創する研究開発に取り組んでいこうと思っています。

神奈川県は、ワーケーションを通した「地域づくり」において可能性の高い地域だと思っています。逗子市をはじめとして各市も熱心に取り組んでいらっしゃいますし、都心からも近いですし、いつでも何かあればリアルで行くことができます。自然は豊かで見るべきものもたくさんありますし、ワーケーションに最も適している「場」なのではないでしょうか。

飯盛研究室は、今新たに、イタリアの地域のスローシティやスローフードの運動、「アルベルゴ・ディフーゾ[14]」という空き家を活用した分散型ホテルプロジェクトなどについて研究しています。こうした新しいアイデアを生かして、未来を共創し、県内のコミュニティ再生や地域活性化に貢献していくことができればと思っています。

今後の神奈川県のワーケーション推進の取組みへの工夫に大いに期待しています。

以上

---

[13] 2010年に開始した高知県あったかふれあいセンター事業は、地域ニーズの把握や課題解決に対応する小規模多機能支援拠点であり、県内31市町村の48か所に設置されている。必須機能として、地域のニーズに応じたインフォーマルサービスの集い事業を行っており、預かる、働く、送る、交わる、学ぶ、の機能については、少なくとも一つは実施することになっている。

[14] 「アルベルゴ・ディフーゾ」とは、イタリア語で「分散したホテル」という意味。町の中に点在している空き家をひとつの宿として活用し、町をまるごと活性化しようというもの。イタリアでまちづくりコンサルタントとして地方再生に尽力したジャンカルロ・ダッラーラ教授の提唱したもの(出所:一般社団法人アルベルゴ・ディフーゾ・ジャパンＨＰ、「アルベルゴ・ディフーゾとは？」[https://albergo-diffuso-japan.jp/](2021年12月14日閲覧)。)。

神奈川の知的資源

神奈川県内には、大学をはじめ、国や民間の研究所などが多く立地しており、その豊かな人材により、まさに神奈川は知的資源の宝庫となっています。当センターにおいても、県内の大学・研究所等の方々とは、引き続き協力・連携関係を深めていきたいと思っています。

当ジャーナルでは、毎号、県内の大学で活躍されている研究者数名並びに、大学が所有する施設を紹介しています。今号は、次の大学からの研究者及び美術館を紹介致します。

［研究者紹介］

放送大学　福富 洋志氏

明治学院大学　賴 俊輔氏、長谷部 美佳氏

八洲学園大学　竹田 葉留美氏、野口 久美子氏

横浜商科大学　竹田 育広氏、中村 純子氏

［博物館・美術館等紹介］

女子美術大学美術館（女子美アートミュージアム）

【横浜みなとみらい 21 地区の風景】

寄稿いただいた大学の方々に、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

神奈川の研究者紹介

氏　名	福富　洋志（ふくとみ　ひろし）
現　職	放送大学特任教授、神奈川学習センター所長、工学博士
主な経歴	1980 年 3 月東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、横浜国立大学工学研究院教授、工学研究院長、理工学部長、東北大学多元物質科学研究所客員教授を歴任。横浜国立大学名誉教授
専攻分野・研究テーマ	材料工学：合金元素を低減した高性能材料の開発、軽量耐熱材料の開発、材料性能の高度化技術の探求
主要業績（これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	【著書】岩波講座現代工学の基礎「金属材料」(2001 年、共著)、見方・考え方合金状態図、オーム社(2003 年、共著)、自動車材料の最前線、CMC 出版(2006 年、監修)、等 【論文】「優先動的結晶粒成長機構による Fe-Mn-Si-Cr 合金の集合組織制御と形状記憶特性の向上」(共著)，鉄と鋼，107(2021)，第 4 号，312-320. 「アルミニウム線材の繰り返し曲げ変形における結晶格子回転と疲労亀裂形成」(共著)，軽金属，69(2019)，302-308.　和文、欧文論文多数。 【学会活動】日本金属学会会長、日本鉄鋼協会理事、自動車技術会材料部門委員長 【社会活動】文部科学省大学設置・学校法人審議会工学専門委員会委員、大学改革支援・学位授与機構　学位審査会〈材料工学〉委員、高等専門学校機関別認証評価委員会委員、横浜ティーエルオー株式会社取締役、(公財)総合安全工学研究所常務理事等。
神奈川県との関わり	神奈川県立産業技術総合研究所が実施する高度技術活用研修の講師、神奈川工業技術開発大賞選考委員、神奈川県科学技術会議研究推進委員会委員等の他、神奈川県内企業の材料技術相談・技術指導、等
メッセージ	「鉄は熱いうちに打て」は若いうちに鍛錬することの大切さを述べたたとえですが、実は、強さをはじめ、材料の様々な特性は材料工学に基づいた技術で鍛えられ、高度化されています。合金の性能は、元素の種類や割合だけでは決まりません。ですから、材料を適切に使用するためにはその材料の特性や機能がどのような手法で生み出されたのかについての理解が大切です。 着眼した材料が利用できるのか/できないのか、積極的に使うべきか/控えるべきか、注意すべき点は何か、などについて判断ができる知識を持つことが望まれます。そのため、具体的な材料課題が発生した企業や新材料を検討している企業の技術相談だけでなく、様々な講習会や公開の講演会で材料技術とその原理を紹介しています。材料の性能を 100%活用するための力になれればと思います。
連絡先	放送大学神奈川学習センター 〒232-8510　神奈川県横浜市南区大岡 2-31-1 電話: 045-710-1910　E-mail: h.fukutomi@ouj.ac.jp

神奈川の研究者紹介

氏　名	賴　俊輔（らい　しゅんすけ）
現　職	明治学院大学　国際学部国際学科　准教授
主な経歴	横浜国立大学国際社会科学研究科　博士 在インドネシア日本大使館専門調査員、日本学術振興会特別研究員、国際協力機構（JICA）審査部専門嘱託を経て現職。
専攻分野・研究テーマ	グローバリゼーションの政治経済学:インドネシアのパーム油開発、開発途上国の税制改革、水道民営化など

主要業績（これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	【著書・論文】 ・「途上国の開発戦略と開発の歪み」『地球経済入門』（法律文化社、2021 年） ・「日本の海外水道事業への関わり方の検討：世界の「再公営化」およびカンボジア・プノンペンの水道改革の事例から」『公営企業』（2017 年） ・『インドネシアのアグリビジネス改革』（日本経済評論社、2012 年） ・「途上国の水道事業民営化」『水と森の財政学』（日本経済評論社、2012 年） 【委員】 ・平成 30 年度外務省 ODA 評価インドネシア国別評価（第三者評価）アドバイザー
神奈川県との関わり	かつて、本郷台のあーすプラザにあった神奈川県自治総合研究所でインターンをしていました。現在は、キャンパスのある戸塚で、大学と地域をつなげる取り組みを進めています。
メッセージ	【関心を持っている領域】 学内で、学生・教員・職員を交えた哲学対話を実践しています。「なぜ働かなくてはいけないの？」「自分らしさとは何か？」など、当然すぎて考えていないテーマで対話をしています。哲学対話の意義は、常識を疑ってみること、物事の本質を考えること、人の話をじっくり聞くこと、にあります。今後は、対話の場を広げ、地域のみなさんも参加できるようにしたいと思っています。 ゼミでは、毎年、10 日間ほどの校外実習を行っています。現在、計画しているのは、岐阜・郡上市の地域再生の実習で、事前に、郡上市の人口動態、産業構造、観光促進の取り組みなどについて、データを用いて下調べをし、問いを立てておき、その問いをもとに現地で調査を行います。卒業生のなかには、地域で働く生き方を選ぶ人が増えてきましたが、こうした動きを支えるには、地域経済の循環をどう作るかが課題だと考えています。
連 絡 先	明治学院大学　国際学部 045-863-2200（代表） https://fis.meijigakuin.ac.jp/　E-mail: rai[@]k.meijigakuin.ac.jp

神奈川の研究者紹介

氏　名	長谷部　美佳（はせべ　みか）
現　職	明治学院大学教養教育センター准教授
主な経歴	英国イースト・アングリア大学大学院　開発学　修士 東京都立大学大学院社会科学研究科社会学専攻　社会学博士 東京外国語大学世界言語社会教育センター　特任講師
専攻分野・研究テーマ	移民、難民とジェンダー 結婚による国際移動とジェンダー
主要業績（これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	【著書】『結婚移民の語りを聞く：インドシナ難民家族の国際移動とは』（ハーベスト社、2021 年） 【論文、論説】 「カンボジア難民の語る「エスニック・コミュニティ」と「日本社会」とのつながり」『語りの地平』第 6 号，pp.145-156，2021 「恒久的な難民対策につながらなかったインドシナ難民対策：ボート・ピープルへの対応を中心に」『PRIME』45 号，2022（刊行予定） 「多文化共生の源流としてのインドシナ難民支援」『カルチュール』第 16 巻、第 1 号，2022（刊行予定） 【委員等】 東京都多文化共生推進委員会委員 新宿区多文化共生まちづくり懇談会委員 総務省多文化共生の推進に関する研究会メンバー（2020 年 8 月まで）
神奈川県との関わり	2000 年に神奈川県の外国人県民調査に関わらせていただいたのをきっかけに、約 20 年間、神奈川県最大の県営住宅、いちょう団地にて外国籍住民に関するフィールド調査を続けております。直近では、元難民の方の聞き取り調査をすべく、県央地区にも足を運んでいます。
メッセージ	神奈川が全国に誇るべきなのは、全国に先駆けて「国際化」／「民際外交」を進めてきたことでしょう。神奈川に暮らす外国籍住民は、東京と比べると多くはありませんが（全国で 4 位）、多文化共生の分野では、先進地域です。医療通訳の派遣制度や、高校受験のための在県特別枠、外国籍県民会議など、今では他県でも実施しているものでも、20 年以上前から実施している県は少ないはずです。外国籍の住民が増加する中で、県民一人一人がどのように「共生社会」を築いていけるのか、一緒に考えられる機会があれば嬉しいです。
連 絡 先	明治学院大学教養教育センター 〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1519 電話：045-863-2067（共同研究室）　E-mail: mikahase@gen.meijigakuin.ac.jp

神奈川の研究者紹介

氏　名	竹田　葉留美（たけだ　はるみ）
現　職	八洲学園大学生涯学習学部生涯学習学科　准教授 公認心理師/臨床心理士　キャリアコンサルタント
主な経歴	昭和女子大学大学院生活機構研究科（修士課程）修了、千葉大学大学院融合科学研究科（博士課程）単位取得満期退学後、2019年より現職。並行して公認心理師・臨床心理士として企業やクリニックなどでカウンセリングや研修等を行っている。
専攻分野・研究テーマ	臨床心理学、社会心理学、観光心理学を基盤に、ストレス、コミュニケーション、旅行・観光、地域活性化が研究テーマ

主要業績（これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	【著書】『自ら挑戦する社会心理学』（共著）教育情報出版（2014） 『習慣を変えれば人生は変えられる』（編集協力）教育評論社（2009） 【論文】 ・“過去の出来事の想起が抑うつ状態に及ぼす影響”（単著　2010） ・“Investigation of the Effectiveness of Mental Health Tourism”（共著　2008） ・“Effects of an excursion on mental health”（共著　2011） ・“出来事の視点を変えてポジティブに考える～リフレーミングを活用したストレスマネジメント～”（単著　2017）情報の科学と技術　67巻3号（コラム）
神奈川県との関わり	第4回にしくらぶ「新しい自分発見！記憶とメンタルヘルス」（コロナにまけるな！西区元気プロジェクト2020）講演。一般社団法人横浜みなとみらい21「みなとみらいかもめSCHOOL」においてメンタルヘルスをテーマに講座を担当。また茅ヶ崎市の浜降祭を中心に「祭」の心理的・教育的影響やマイクロツーリズムによる地域活性化について研究を行っている。
メッセージ	現在の日本は元気がないといわれています。日本の停滞を招いているもののひとつには人びとの疲労の蓄積があると考えられます。今の日本人は働くばかりで、あまりリフレッシュできていないように見受けられます。こうしたOFFのなさが今の日本の閉塞感と低成長、さらには心の問題につながっているように思えるのです。このOFFというものを考えるときに「旅行・観光」というコンセプトがあります。旅行・観光は人と人との交流の場であり、刺激を受けて新たな気づきを得たり、リフレッシュしたりするといわれています。予防的なストレスマネジメントを考える上で、マイクロツーリズムやコンテンツツーリズムをベースに、神奈川県内の様々な観光資源を活用し、連携・協働しながら地域活性化を図ると同時に、メンタルヘルスの向上を目指す取り組みを考えていきたいと思います。
連絡先	八洲学園大学　生涯学習学部 〒220-0021　神奈川県横浜市西区桜木町7丁目42番地 電話：045-410-0515（代表）　E-mail： u-info@yashima.ac.jp（代表）

神奈川の研究者紹介

氏　名	野口　久美子（のぐち　くみこ）
現　職	八洲学園大学生涯学習学部 教授
主な経歴	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士前期課程修了後、法政大学、日本女子大学等で非常勤講師として勤務。2016年八洲学園大学専任講師。2018 年より現職。
専攻分野・研究テーマ	図書館情報学、教育学。学校図書館の運営、学校図書館専門職、子どもの読書、学校における読書教育など。
主要業績（これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	【著書】 ・『学校図書館メディアの構成』全国学校図書館協議会, 2020（共著） 【論文】 ・「高等学校教員の読書指導に影響を与える要因 : 教員の個人的な経験と読書指導をとりまく環境に着目して」『Library and Information Science』no.74, 2015, p.1-29. ・「教員の読書指導への意識や実態を踏まえた学校図書館の支援のあり方 : 高等学校を対象とした調査をもとに」『日本図書館情報学会誌』vol.59, no.2, 2013, p.61-78. 【委員】 ・調布市立図書館 図書館協議会委員
神奈川県との関わり	県内の学校図書館関係者（司書教諭、学校司書など）に対する助言、研修会講師など。
メッセージ	図書館を活用した授業や読書教育に携わる先生方、学校司書の皆さんがどのような経験を経た上でいかなる指導観のもとに実践に取り組んでいるのか、どのようなことを課題として捉えているのかに着目して研究を行ってきました。新学習指導要領では探究的な学習が重視されており、学校図書館の活用は喫緊の課題です。 本学では開学当初から図書館司書の養成に力を入れています。2018 年には学校図書館専門職養成プログラムを開設しました。司書教諭や学校司書として働きながら学ぶ学生さんから実務の相談に乗ることもあります。神奈川県内でも学校司書の配置が進んでいます。研修会講師や共同研究などを通じて、学校図書館の充実に貢献していけたらと思っています。
連 絡 先	八洲学園大学　生涯学習学部 〒220-0021　神奈川県横浜市西区桜木町 7 丁目 42 番地 電話：045-410-0515（代表）　E-mail： u-info@yashima.ac.jp（代表）

神奈川の研究者紹介

氏　名	竹田　育広（たけだ　やすひろ）
現　職	横浜商科大学　商学部　観光マネジメント学科　教授
主な経歴	明治大学政治経済学部卒業 早稲田大学大学院商学研究科博士後期課程単位取得退学 2019 年 4 月より現職
専攻分野・研究テーマ	サービス・マーケティング、観光サービス経営 地方中小都市の屋外遊園地の経営・マーケティング研究

主要業績（これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	【最近の著書・論文】 『日本社会に生きる中小企業』、第 6 章 日本の観光経済と地方遊園地の経営、分担執筆、中央経済社（2018 年 10 月） 「中核市にある屋外遊園地の立地パターン －宇都宮市、富山市、豊橋市、前橋市の事例比較－」商大論集第 55 巻第 1 号（2021 年 10 月） 【委員歴任・在任】 福井県美浜町（美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業地域づくり拠点化整備基本計画策定委員会委員、地域づくり拠点化整備事業 PFI 事業検討委員会委員）、千葉県茂原市（「道の駅等都市交流拠点設置」検討委員会委員長）、奈良国道高峰サービスエリア利用計画検討委員会委員ほか。
神奈川県との関わり	（公財）横浜観光コンベンションビューロー主催の「横浜 MICE 人材育成講座」キックオフシンポジウムにて、テーマ「MICE マーケットの可能性」の講演を行いました（2021 年 9 月 30 日実施）。
メッセージ	2018 年頃から遊園地研究に加え、「移動（ムーブメント／モビリティ）」の研究テーマを開拓しています。昨今のコロナ禍の影響から「移動」に関する意識は国際間でより高まっています。「社会が変われば移動が変わる、移動が変われば社会が変わる」をキャッチフレーズに、移動を分析して新たなビジネスチャンスを見つけたいと考えております。 本学の鶴見キャンパスの新 3 号館（開学 50 周年記念館）の屋上・商大テラスからは、お天気の良いときには京浜工業地帯、横浜ベイブリッジ、みなとみらい・山下公園エリアを一望できます。このフィールドで学んだ本学の学生の多くが神奈川県内に本社を置く事業所で働いています。これからも横浜市をはじめ、神奈川県内の各自治体、ならびにさまざまな業種の事業所とともに連携を取りつつ、教育・研究活動に邁進したいと考えております。
連 絡 先	横浜商科大学　商学部　観光マネジメント学科 〒230-8577　神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 4-11-1 E-mail: y.takeda@shodai.ac.jp

神奈川の研究者紹介

氏　名	中村　純子（なかむら　じゅんこ）
現　職	横浜商科大学商学部観光マネジメント学科教授
主な経歴	お茶の水女子大学大学院人間文化研究科比較文化学専攻後期博士課程単位取得修了、 2001 年横浜商科大学専任講師、2004 年准教授を経て、2010 年より現職
専攻分野・研究テーマ	観光人類学、オセアニア地域研究 観光文化（観光芸術）研究、コンテンツツーリズム研究、災害と観光研究
主要業績（これまで発表した著書、論文、行政委員の経験等）	【著書・論文】 ・『オセアニア学』　京都大学学術出版会（共著・2009 年） ・「グローバルな土産品と店舗環境にみる〔レプリカ的構造〕」『横浜商大論集　第 47 巻第 2 号』（単著・2014 年） 『コンテンツツーリズム研究　増補改訂版』　福村出版（共著・2019 年） ・「津波モニュメント等にみる伝承と観光利用の状況分析―道南および三陸を中心に―」『横浜商大論集　第 53 巻第 2 号』（単著・2020 年） 【行政・委員】 ・横須賀市 S プロジェクト「シンポジウム」企画・パネル司会（2014 年）など
神奈川県との関わり	神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課派遣・湯河原明店街アドヴァイザー（2016 年～）
メッセージ	【現在関心ある領域】 　災害と観光に関して、国内の津波常襲地帯の津波碑や儀礼、語り等の伝承と観光文化の関係について注目しています。これまでの南太平洋（ニューカレドニア）の観光文化研究に加えて、日本の「アニメ聖地巡礼」やキャラクターによる地域振興について関心があり、南砺市や湯河原などで活動しています。 【神奈川県との連携に期待すること】 　神奈川県各地の歴史文化から生活文化を掘り下げ、また、サブカルチャーを利用することで、内外の人々に親しみやすい観光文化を提示するなど、これまで埋もれていた観光資源を県とともに発掘できればと思います。
連 絡 先	横浜商科大学商学部観光マネジメント学科 〒230-8577　神奈川県横浜市鶴見区東寺尾 4-11-1 E-mail： anubette@shodai.ac.jp

女子美術大学美術館（女子美アートミュージアム）

女子美術大学は「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として、1900 年の創立以来、今日まで多くのアーティストやデザイナー、教育者を輩出してきました。美術館では「美」「知」「技」の教育研究資源としての芸術品や工芸品、歴史資料など、時代や文化を越えた幅広い分野を対象に収集し公開しています。

1．美術館の沿革

グローバルな時代を迎えて、今後も女子美術大学が教育・研究の拠点としてその役割を果たせるよう、学術研究を推し進め、社会に貢献する美術館として 1994 年に博物館相当施設の指定を受け、2001 年 10 月に「創立 100 周年記念棟」として美術館（女子美アートミュージアム）が開館いたしました。

2．美術館の特色

女子美術大学の教育理念に則り美術館では、教育・研究活動を行う施設であると同時に博物館法に定める大学付属美術館として、地域社会に対して美術・芸術の普及活動を行うことを趣旨としています。特に、片岡球子や三岸節子など本学出身でゆかりの深い作家の作品を収蔵する美術館コレクションと、2009 年に旧カネボウコレクションを所蔵したことにより古代から現代まで 12,000 点にも及ぶ日本の小袖や世界の染織品を網羅した、国内最大級の女子美染織コレクションを収蔵しています。これらの 2 つのコレクションを柱とし、企画展を含めた展覧会や学内外の学生の教育成果を発表する展示を年間を通して開催しています。その他、美術資料、工芸品、歴史資料など幅広い調査研究・収集・保存等を特色としています。

3．地域文化とのかかわり

美術館は神奈川県立相模原公園と市立相模原麻溝公園に隣接し、豊かな自然と美術が融合する恵まれた環境の中にあります。美術館開設時に地元相模原市との文化促進協定の締結で、講演会やギャラリートーク、ワークショップなどの教育普及活動を通して市民との交流を深め、地域社会の人々に親しまれる美術館となっています。美術館の活動方針の一つに「市民との触れ合いを深め、地域との美術振興に貢献する」ことをうたっており、毎年、相模原市教育委員会とタイアップして公立小・中学校の児童・生徒の作品展「さがみ風っ子展」を開催し、多くの方々に鑑賞いただいています。女子美術大学の附置施設として、美術教育・研究の拠点として学術的な研究を通して、美術振興と作家活動の支援に貢献しています。

4．ご利用案内

開館時間　10：00～17：00（入館 16：30）
休館日　日曜日・祝日・展示替期間（ただし展覧会に応じて特別開館あり）
入館料　展覧会ごとに定めます。
問合せ先　042－778－6801
交通アクセス　小田急線相模大野北口 3 番バス乗り場、JR 横浜線古淵駅 2 番バス乗り場から「女子美術大学」行き神奈川中央交通バス。お車の場合、隣接する市立相模原麻溝公園内の各駐車場をご利用ください。

神奈川県政策研究センターの紹介

当センターは、県政の重要課題を中心に、関係部局と連携しながら、政策の企画立案や具体的施策の遂行に資する調査・分析（論点整理、事例調査、政策提言など）を幅広く行っています。

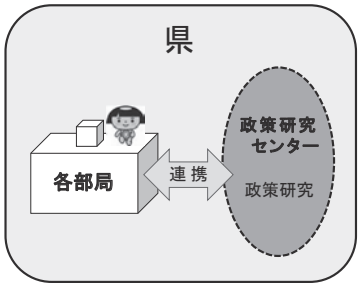

▌最近の主な調査テーマ

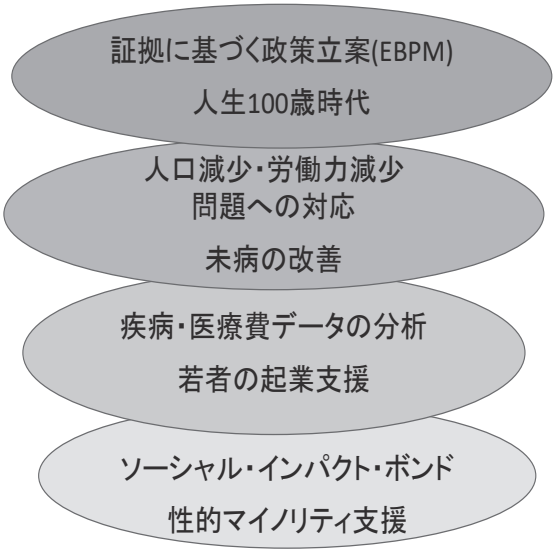

☆ **当センターの各種調査報告書は、神奈川県政策研究センターのホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。**

▌役割
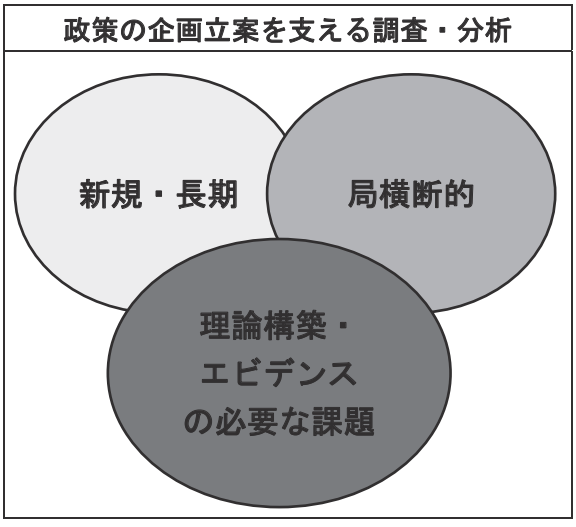
当センターでは、関係部局の業務を多面的に支援しています。具体的には、①新規・長期的な課題、②局横断的な課題、③理論構築・エビデンスの必要な課題など、各事業課だけでは十分対処できない政策課題を中心に、調査・分析を行っています。